

みずほレポート

2014年8月11日

中国の対ASEANアプローチ

—2013年度中国商務部国際貿易経済合作研究院委託調査

- ◆ 中国は、2003年にASEANと戦略的パートナーシップ協定を締結した。その後、中国・ASEANの双方は段階的に関税を引き下げて2010年にはFTAを発効、貿易額は10年間で5.6倍となっている。
- ◆ 2000年代後半から、中国のASEAN向け直接投資も拡大している。中国は、華人が多いシンガポール、地域大国インドネシアに加え、海洋権益摩擦の少ないメコン地域を重視している。
- ◆ 2013年10月には、習近平国家主席、李克強首相が相次いでASEANを訪問、2020年までに中国・ASEAN間貿易額を倍増させると共に、中国がASEANのインフラ支援を強化する方針を打ち出した。
- ◆ 中国は、ASEANにおける開発プロジェクトへの参画や工業団地整備などのハードと、貿易決済の人民元化、中国商工会の発足などのソフトの両面で中国企業の進出環境改善を図っている。
- ◆ 中国側が、長期的な提案としつつも、ASEANにおいて日中が協力できる分野として、広域FTA推進、ASEANにおけるインフラ共同開発や外資の内国民待遇獲得を挙げている点は注目される。

アジア調査部 上席主任研究員 酒向浩二
03-3591-1375 koji.sako@mizuho-ri.co.jp

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

目 次

1. はじめに	1
2. 商務部研究院委託調査報告書のポイント	3
(1) 2000年代以降の中国・ASEAN間の貿易・投資動向	3
(2) 2013年に中国が発表したASEAN協力に関する7つの重点分野	7
(3) ASEANにおける中国企業向けの投資環境整備	9
(4) ASEANにおける中国企業の市場開拓事例	11
(5) 中国企業がASEANで直面しているリスク	12
(6) ASEANにおける日中協力の可能性	15
3. 最後に	17
(1) 中国の対ASEANアプローチの特徴	17
(2) 中国の対ASEANアプローチが日本企業に及ぼす影響	18
資料編（商務部国際貿易経済合作研究院）	19
「中国の対ASEANアプローチ」	19
1. 2000年代以降の中国・ASEAN間の貿易・投資動向	19
2. 2013年に中国が発表したASEAN協力に関する7つの重点分野	31
3. ASEANにおける中国企業向けの投資環境整備	39
4. ASEANにおける中国企業の市場開拓事例	47
5. 中国企業がASEANで直面しているリスク	56
6. ASEANにおける日中協力の可能性	68

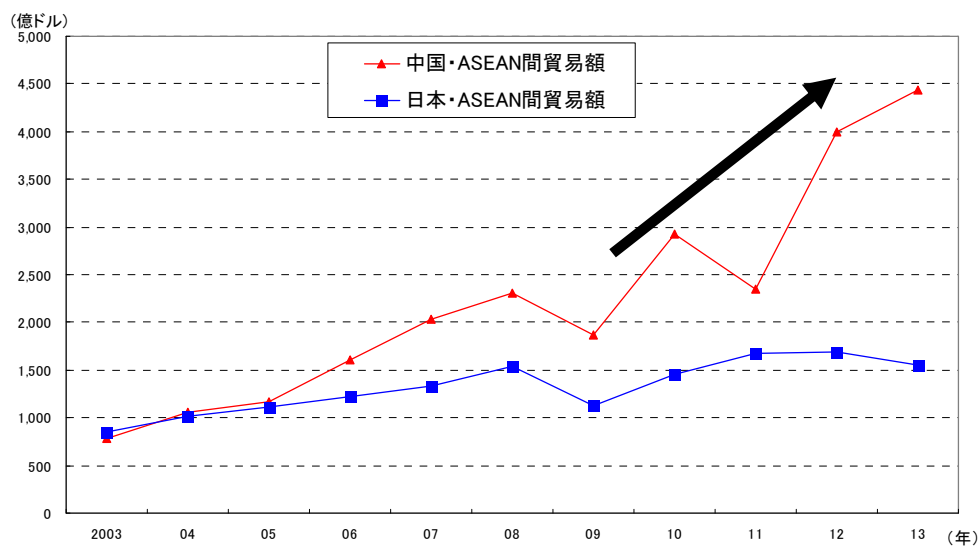
1. はじめに

2013年10月上旬、習近平国家主席は、APEC首脳会議の開催国であるインドネシアと合わせてマレーシアを訪問し、翌週には李克強首相が、ブルネイで開催されたASEAN首脳会議に合わせてタイ、ベトナムを訪問した。習近平国家主席はインドネシア議会で演説し、中国・ASEAN間の貿易を今後20年にかけて倍増させて1兆ドルにすると宣言したうえで、アジアインフラ投資銀行の設立によるASEANのインフラ整備支援を確約した。ブルネイの中国・ASEAN首脳会議の会場では、李克強首相がASEAN首脳と共に、中国・ASEAN間の戦略的パートナーシップ協定締結10周年を直径1メートルもある巨大なケーキに入刀して祝福するパフォーマンスは、世界の耳目を集めた。中国のツートップが、間髪入れずに同じ地域を訪問するのは異例であり、中国が今後ASEANを重視していくという強い対外的なメッセージを読み解くことができる。

中国とASEANは、2003年に戦略的パートナーシップ協定を締結、その後段階的に貿易自由化を進めて、2010年には自由貿易協定(FTA)を発効し、経済面での結びつきを着実に強めている。実際に中国とASEAN間の貿易は、2008年の世界金融危機後に一時的に伸び悩んだものの、2003年の783億ドルから2013年には4,435億ドルと5.6倍になっており、日本とASEAN間の貿易が、2003年の851億ドルから2013年の1,558億ドルと1.8倍に止まっているのと比べると急増ぶりは際立っている(図表1)。

貿易面の急拡大に加えて、2000年代半ば以降は中国企業のASEAN進出も徐々に目に付くようになってきている。ASEAN諸国は、中国による直接投資の拡大を、自国のインフラ整備の進展や雇用拡大に繋がるという期待から概ね歓迎している模様である。

図表1 中国および日本の対ASEAN貿易額



(資料) 中国：中国海関統計、日本：JETRO

一方で、中国とベトナム・フィリピンなどとの間で南シナ海のパラセル（西沙）諸島・スプラトリー（南沙）諸島周辺海域で領有権を巡る摩擦が高まるなど、中国とASEAN諸国の間には懸念もある。2014年5月初旬には、中国がパラセル諸島近海で海底資源の掘削調査に踏み切ったこと¹にベトナムが強く反発、ベトナム各地で反中デモが発生する事態となった。時を同じくして、フィリピンはスプラトリー諸島で中国が建設物を構築しているという航空写真を国際社会に公開し、中国の行動を非難した。ベトナム・フィリピンの強い働きかけが奏功し、同月中旬にミャンマーで開催されたASEAN首脳会議では、南シナ海問題の平和的解決をうたった「ネピドー宣言」が採択された。

ただし、中国・ASEAN間の海洋権益を巡る摩擦は、ベトナム・フィリピンなどの南シナ海周辺諸国に限定された問題といえ、タイ、カンボジア、ラオスなどのメコン諸国やインドネシアなどを含めたASEAN全体の対中関係を揺るがすには至っていない。そのため、中国とASEAN間の経済緊密化の趨勢は続いていくと見込まれよう。むしろ、中国が中長期的な戦略に基づいて、貿易面に加え、対外援助や直接投資面でもASEANへのアプローチを強化しようとしていることは、近年、国際ビジネスにおける最注力先を中国からASEANにシフトしている日本企業のASEANビジネスにも大きな影響を与えうる。ASEANにおける中国主導の開発プロジェクトへの参画や工業団地建設などの動向も気になるところである。

そこで、みずほ総合研究所は、中国の対ASEAN政策の全体像を明らかにすべく、業務提携先の中国商務部国際貿易経済合作研究院（北京に本部を置く商務部傘下のシンクタンク、以下商務部研究院）に対して、「中国の対ASEANアプローチ」に関する調査を2013年下期～2014年上期にかけて委託した。

委託調査報告書は、第1章「2000年代の中国・ASEAN間の貿易・投資動向」、第2章「2013年に中国が発表したASEAN協力に関する7つの重点分野」、第3章「ASEANにおける中国企業向けの投資環境整備」、第4章「ASEANにおける中国企業の市場開拓事例」、第5章「中国企業がASEANで直面しているリスク」、第6章「ASEANにおける日中協力の可能性」の6章で構成されている。

なお、本稿は、商務部研究院の見解を取りまとめた報告書に、みずほ総合研究所が解説を加えたものであり、みずほ総合研究所の公式見解を示すものではない（報告書本文は資料編として添付）。

次章以降、報告書各章の概要を詳しくみていくことにする。

¹ 中国政府は当初8月中旬まで掘削探査を続けると発表していたが、1カ月早めて、7月中旬に終了させた。ベトナムなどの反発を考慮した可能性もある。

2. 商務部研究院委託調査報告書のポイント

(1) 2000年代以降の中国・ASEAN間の貿易・投資動向

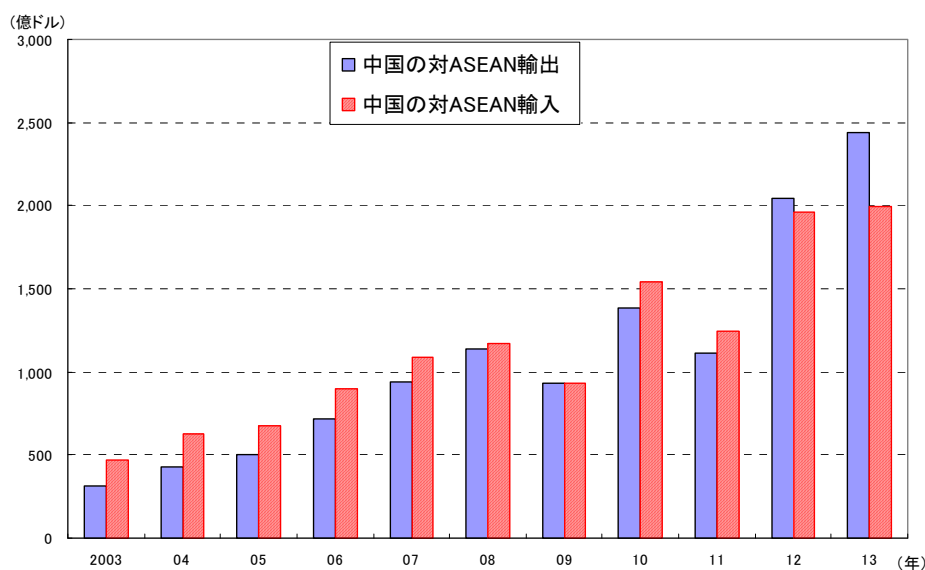
a. 貿易～電機・一般機械では中国・ASEAN間の水平分業進むも、垂直分業の構造も色濃い～

中国とASEAN間の財貿易は、世界金融危機後（2009年）やタイ洪水時（2011年）に一時的な落ち込みはあったものの、2000年代に入って概ね着実に伸長している（図表2）。2012年の中国の対ASEAN輸出の品目内訳をみると、電気機械（電機）が18.4%で最大、一般機械が16.1%で次ぎ、鉄鋼、船舶、鉄鋼製品、精密機械など工業製品が多くなっており、繊維・家具などの日用品も比較的多い（次頁図表3）。輸入は、こちらも電機が33.5%で最大、一般機械が13.7%で続くが、鉱物性燃料・ゴム・鉱石・油脂・木材を合計すると30.9%と電機に比肩する規模となり、ASEANから中国に多くの資源・原材料が輸出されている様子が窺える。

これらのことから、電機産業や一般機械では、中国・ASEAN間で電子部品や機械部品などの中間財が往来する水平分業が進展している様子が窺える。実際に同産業では、裾野産業の集積が進んだマレーシアやタイから電子部品が中国に運ばれて半製品・完成品に組み立てられたり、逆に中国から電子部品が裾野産業の集積が遅れたベトナムやフィリピンに運ばれて半製品・完成品に組み立てられるなどの双方向のサプライチェーンが構築されている。

一方で、その他の産業では、ASEANから中国に資源・原材料が輸出され、中国からASEANに工業製品・日用品が輸出される垂直分業の構造が色濃い。後述するように、中国がASEANへの投資を拡大する主要目的の一つとして、天然資源の確保が挙げられていることは（後掲11頁図表13）、その証左といえるだろう。

図表2 中国・ASEAN間の輸出・輸入



(資料) 中国海関統計

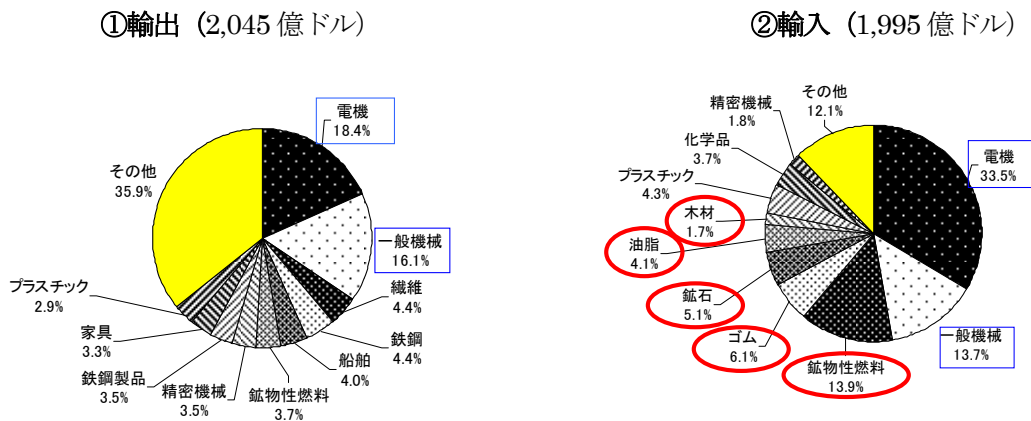
b. サービス貿易～2007年のサービス貿易協定締結以降に急増～

中国・ASEANは2007年にサービス貿易協定を発効しており、双方は、①建設サービス、②環境保護サービス、③運輸サービス、④スポーツサービス、⑤ビジネスサービスの5分野を相互に開放している。

その結果、財貿易に続いて、2007年以降、中国・ASEAN間のサービス貿易も伸長している(図表4)。商務部研究院によると、中国の対ASEANサービス輸出増には、プロジェクト建設請負やサービス業の直接投資が寄与しており、対ASEANサービス輸入増には、運輸サービス、金融サービス、コンピューター情報サービスなどが寄与しているとのことである。

サービス貿易においても、建設や運輸など開放された分野から、中国・ASEAN間の経済関係が徐々に緊密になってきている様子が窺える。

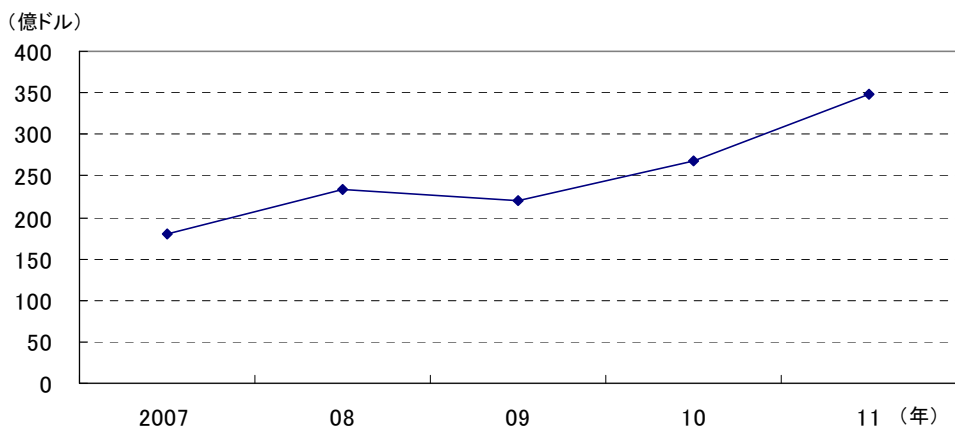
図表3 中国の対ASEAN輸出および輸入品目



(注) データは2012年。

(資料) 中国海関統計

図表4 中国・ASEAN間のサービス貿易



(注) 2011年は上期実績を2倍して仮換算。

(資料) 商務部研究院

c. 投資～シンガポール、インドネシアに次いで、カンボジア・ラオス・ミャンマーを重視～

また、中国は、2000年代半ば以降、ASEANを対外直接投資先としても重視するようになってきている。投資先としては、人口の7割を華人が占めて中国と言語・文化面で近いASEANの金融・物流拠点であるシンガポールとASEANの人口・名目GDPの約4割を占める地域大国インドネシア向けが多いが、ASEANの中で開発が遅れておりASEANの名目GDPの3%強（2013年）を占めるに過ぎないカンボジア、ラオス、ミャンマー（以下CLM）がそれに次ぐ規模となっている点は注目される（図表5）。

中国による海外プロジェクト請負額（完成額）をみても、近年は、シンガポール、インドネシア、ベトナム、マレーシアなどに加えてCLM向けのプロジェクト請負が目立っており（図表6）、CLMにおいて中国企業が主にインフラ建設関連のプロジェクトを受注していることが、直接投資増加に繋がっている可能性がある。

習近平国家主席は、2013年10月のインドネシア訪問時にアジアインフラ投資銀行の開設構想を打ち出しており、独自にASEANのインフラ整備への関与を深めていく姿勢も示している²。今後、金融支援拡大によってインフラプロジェクトの請負がさらに増大し、中国企業による対ASEAN直接投資拡大のさらなる呼び水となる可能性もありそうだ。

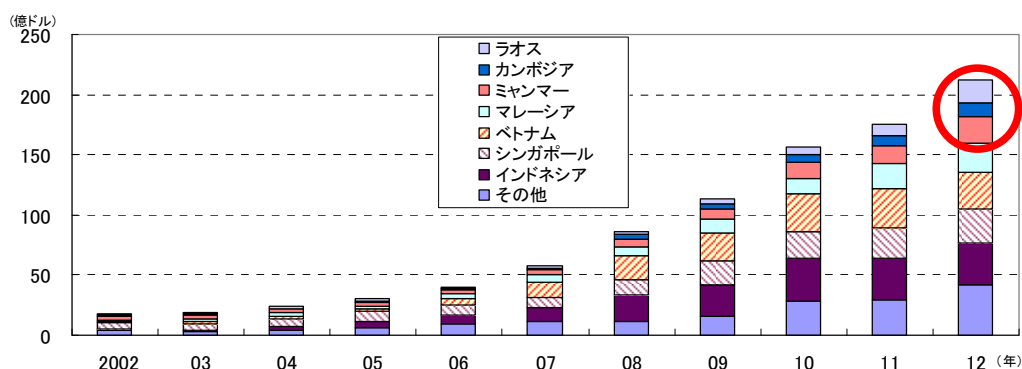
図表5 中国の対ASEAN直接投資

国/年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	03～12累計
シンガポール	▲ 3	48	20	132	398	1,551	1,414	1,119	3,269	1,519	9,466
インドネシア	27	62	12	57	99	174	226	201	592	1,361	2,811
ミャンマー		4	12	13	92	233	377	876	218	749	2,572
カンボジア	22	30	5	10	64	205	216	467	566	560	2,144
ラオス	1	4	21	48	154	87	203	314	459	809	2,098
タイ	57	23	5	16	76	45	50	700	230	479	1,682
ベトナム	13	17	21	44	111	120	112	305	189	349	1,281
フィリピン	1	0	5	9	5	34	40	244	267	75	679
マレーシア	2	8	57	8	▲ 33	34	54	164	95	199	587
ブルネイ			2		1	2	6	17	20	1	48
合計	119	196	158	336	968	2,484	2,698	4,405	5,905	6,100	23,369

(注) 1億ドル以上に網掛け。

(資料) CEIC

図表6 中国の対ASEANプロジェクト請負額（完成額）



(資料) CEIC

² アジア開発銀行などの既存の国際的な枠組みとの関係について、中国政府は明らかにしていない。

d. 自由貿易協定(FTA)～10年間かけて対象品目を拡大、さらなるグレードアップを目指す～

中国・ASEAN間の貿易・投資拡大の背景には、両地域間でFTA交渉が着実に進展してきたことが挙げられる。FTA構想を最初に提唱したのは、中国の朱鎔基首相（当時）で、2000年11月のことであり（図表7）、それに対し10年程度の時間をかけてFTA発効を目指すという中長期的なビジョンに基づいて中国とASEANの双方が合意した。当時の中国・ASEANは、共に輸出競争力が脆弱であるうえ、相互に競合する品目も多かったが、妥結できる分野から関税引き下げを開始し、適用範囲を徐々に拡大していこうという現実的な合意であった。

その後、2000年代半ばから、一部品目の関税引き下げがスタート、サービス貿易や投資分野でも妥結し、2010年には約9割の品目で関税撤廃する中国・ASEAN FTAが正式に発効した。さらに、2012年には、FTAの範疇をグレードアップした第二議定書³が発効している。

冒頭に述べた通り、2013年10月の中国のツートップのASEAN訪問は異例の事態として世界的にも注目されたが、中国によるASEAN重視は、双方の長期的な合意に基づいて、10年の時間をかけて実行されてきた経緯がある点には留意しておく必要があるだろう。

図表7 中国・ASEAN FTAの進捗状況

2000年11月 第4回中国・ASEAN首脳会議	・ 朱鎔基首相（当時）が中国・ASEANのFTA構想を打ち出す
2001年11月 第5回中国・ASEAN首脳会議	・ FTA締結を目指すことで中国・ASEANが合意
2002年11月 第6回中国・ASEAN首脳会議	・ 中国・ASEAN間の経済協力枠組み協定に署名 ・ 2010年までにFTAを発効することを決定
2005年7月	・ 物品貿易協定発効（双方は7,000品目の関税引き下げを開始）
2007年7月	・ サービス貿易協定発効
2010年1月	・ 中国・ASEAN FTA発効（9割の品目の関税撤廃、同時に投資協定発効）
2010年11月 第13回中国・ASEAN首脳会議	・ 中国・ASEAN物品貿易協定（第二議定書）署名。 ・ 中国・ASEANサービス貿易協定（第二議定書）署名。
2012年1月	・ 中国・ASEAN FTA（第二議定書）発効

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

³ 残る1割の品目の関税引き下げおよび、5分野以外のサービス分野の開放。

(2) 2013年に中国が発表したASEAN協力に関する7つの重点分野

中国とASEANは10年間に亘ってFTA交渉を継続してきたことになるが、2013年10月の習近平国家主席、李克強首相のASEAN訪問時に、中国から「ASEAN協力に関する7つの重点分野」が新たに発表されている（次頁図表8）。

7つの分野のうち、まず目につくのは、①「友好的善隣関係の発展」、②「安全保障分野の交流および協力の強化」、といった安全保障面での連携強化が盛り込まれた点であろう。海洋権益などを巡る緊張を双方で避ける仕組みの構築が前面に打ち出された形である。前述の通り、①、②が打ち出されてから間もない2014年5月初旬、中国の国有企業である中国海洋石油がベトナム近海のパラセル諸島（西沙諸島）で石油・天然ガス試掘に踏み切った結果、同月中旬にベトナムで大規模な反中デモが発生するなど、友好的善隣関係の構築は前途多難であることを窺わせる事象も一部で生じているが、ASEANにおいて一部で反中感情が熾んでいるとの懸念を中国側が持っていたために、善隣関係の構築をうたったことを勘案すると、今後中国側が、当該分野で柔軟な姿勢でASEANと接する可能性はあろう⁴。

次いで、③「中国・ASEAN FTA のグレードアップ」に加えて、④「アジアインフラ投資銀行設立に関する連携の枠組み」、⑤「金融協力の深化」、⑥「海上協力の深化」、といった新たなアプローチを打ち出している点も注目される。中国とASEANを連結するために鉄道や港湾などの物流インフラを中国主導で整備し、そのためにアジアインフラ投資銀行を新たに発足させて金融協力もパッケージ化しようという意向が窺える。商務部研究院によると、インドシナおよびマレー半島を通じて中国と地続きのタイ、マレーシアやインフラ整備が後れるインドネシアなどがアジアインフラ投資銀行構想を支持しているとのことである。2000年代を通じて国内のインフラを一貫して整えてきた中国は、次は、高速鉄道などの物流インフラで中国とASEAN間を結び、経済圏を中国本土から中国周辺のASEAN諸国へも拡大していこうという戦略的な開発プランを持っているといえそうである。

また、⑦「人文・科学技術交流の緊密化」においては、文化交流に加えて、科学技術分野の交流を強化しようという動きが出てきている。中国は総合力では先進国にまだ及ばないとみられるものの、電機・一般機械などの分野では一定程度の科学技術を蓄積してきた。そうした技術の蓄積を活かして中国がASEANの技術系人材の育成にも注力し始めていることは、新たな取り組みとして着目すべきであろう。

⁴ 2014年6月、中国の楊潔篪国務委員（外交担当）がベトナムを訪問して、グエン・タン・ズン首相らと会談。中国の、試掘は完全に合法としつつも、問題を複雑化・国際化することは避ける必要があるとして対話継続の姿勢をみせた。

図表 8 7つの重点分野

①	友好的善隣関係の発展	<ul style="list-style-type: none"> 従来中国・ASEAN 友好関係に「善隣」の2文字が加えられた。これには、武力による紛争解決を排除したいという願いが込められており、「善隣」を基盤とすれば、漁業や海上救助においてスムーズに協力をを行うことができるようになる
②	安全保障分野の交流および協力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 中国・ASEAN 間の地域安全保障に関して、防衛閣僚間の対話を定期的に行い、安全保障に関する協力を深めていく
③	中国・ASEAN FTA のグレードアップ	<ul style="list-style-type: none"> 物品・サービス・投資の3分野の開放をさらに進める。双方間の投資を促進、地域（サブリージョン）開発協力を推進して双方間の連結（物流など）建設を促進する。さらに、香港が独自に ASEAN と交渉できるようにする
④	アジアインフラ投資銀行設立に関する連携の枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 中国は、ASEAN 各国と共同でアジア横断鉄道の建設を推進したいと考えている。また、ASEAN 諸国は、インフラ整備にあたって資金問題を解決しなければならない国が多い。そこで、既存の中国・ASEAN 投資協力基金の役割を発展させ、アジアインフラ投資銀行を設立する
⑤	金融協力の深化	<ul style="list-style-type: none"> 金融の安定における協力を強化し、通貨の協力も強化して、人民元建て取引を推奨する
⑥	海上協力の深化	<ul style="list-style-type: none"> 21 世紀版「海のシルクロード」建設を共同で進めていく。中国・ASEAN の短所を互いに補い合った産業バリューチェーンの形成、貿易・投資の促進が、双方の価値観の理解や対話の強化、紛争の解決にも役立つ
⑦	人文・科学技術交流の緊密化	<ul style="list-style-type: none"> 中国・ASEAN 博覧会、中国・ASEAN 教育交流週間などの既存の枠組みに加えて、2012 年には新たに中国・ASEAN 科学技術パートナーシップをスタートして中国・ASEAN 技術移転センターも設立し、文化に加えて科学技術面でも協力を進めていく

(資料) 商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

(3) ASEANにおける中国企業向けの投資環境整備

a. ハード面のインフラ整備～電力・橋梁・鉄道に加えて工業団地を整備～

中国は、前述した通り ASEAN 各国でインフラプロジェクトに関与しており、商務部研究院によると、電力、橋梁、鉄道など、地域開発の核ともなる分野で存在感を高めている（図表 9）。

さらに、中国企業を主たる入居対象とした「経済貿易協力区」と称する工業団地が、主に中国のデベロッパーによって ASEAN 域内に既に 5 カ所整備されており、中国企業が 90 社超進出し、約 8,000 人を雇用している（図表 10）。いずれも、国際港湾の比較的近隣に位置しており、中国と ASEAN 各国政府は連携して、貿易事務手続き面でも迅速化を進めている模様である。中国企業が ASEAN に進出するにあたっての足掛かりとなるインフラは、着々と整いつつあるといえそうだ。

図表 9 中国企業による ASEAN におけるインフラ建設プロジェクト例

国	電力	橋梁	鉄道
マレーシア	ムスラ水力発電所	ペナン第 2 大橋	
インドネシア	ガティグティダム パレンバン発電所 ラブハン発電所	スラマドゥ大橋	
タイ			ノンカーイ・パーチ 間高速鉄道（計画） ⁵
ラオス	ルアンナムター第一水 力発電所		

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

図表 10 経済貿易協力区（中国企業を主たる入居対象とした工業団地）

国	工業団地	入居企業
タイ（バンコク郊外）	泰中羅勇工業団地	華立電気、深圳中進集団、重慶力帆モーターなど中国系企業約 40 社
カンボジア（国際港湾隣接）	シアヌークビル経済特区	紡績中心に中国系企業約 20 社、日系・韓国系も入居
ベトナム（南部）	ロンジャン工業団地	紡績、電機、建材、化学など中国系企業約 10 社、日系・韓国系も入居
ベトナム（北部）	ベトナム・中国（ハイフォンー深圳）経済貿易協力区	紡績、電機など中国系企業数社
インドネシア（ジャカルタ郊外）	中国・インドネシア経済貿易協力区	家電、精密機械、バイオ医薬、食品加工、建材など中国系企業約 20 社

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

⁵ 中国が交渉相手としてきたタイのインラック政権は、2014 年 5 月初旬に崩壊。同月下旬にクーデターにより軍が全権を掌握しているため、高速鉄道プロジェクトの先行きは不透明になっている。

b. ソフト面のインフラ整備～貿易決済の人民元化や商工会の発足を進める～

中国は、前述の ASEAN におけるハード面のインフラ整備に加えて、ソフト面のインフラ整備も進めている。例えば、貿易取引の多い中国・ベトナム間⁶や中国・タイ間⁷などで、貿易決済の人民元化を押し進めていることは（図表 11）、中国企業にとって為替変動リスクの低減に繋がり、貿易促進が期待しうる。

また、中国は、ASEAN 各地における中国企業協会（商工会）の設置にも注力するようになっており（図表 12）、若手企業協会も新たに設置するなど、中国と ASEAN の企業家間の交流の枠組も構築することで、ASEAN へのアプローチを強化しようとしている。従来から ASEAN では、シンガポールはもとより、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピンなどでも華人が財界で圧倒的な力を有している。中国企業協会の発足が、中国本土企業と ASEAN の華人企業の交流を促進している面があるとみられる。そのため、協会の発足は、ASEAN におけるビジネスパートナー選定などの面で中国にとって有益になることに加え、中国企業協会と中国政府の連携によって、中国の対 ASEAN 政府交渉の円滑化を図る効果も期待できるようである。

このように、ハード面に加えてソフト面でも自ら ASEAN の投資環境の整備に乗り出していることは、ASEAN を重視する日本企業にとっても、ASEAN の投資環境の改善という意味に加えて新たな競合者の出現という意味でも、看過出来ない事象といえるだろう。

図表 11 ASEAN における人民元決済サービス

国	人民元決済
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> 中国工商銀行がハノイ支店開設認可を取得 HSBC ベトナム銀行は、中国交通銀行と提携し、人民元決済サービスを開始
タイ	<ul style="list-style-type: none"> サイアム商業銀行が、タイ中央銀行への申請を経ずに人民元決済サービスを行えるサービスを開始

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

図表 12 ASEAN における中国の経済団体

協会	備考
中国・ASEAN 企業協会	<ul style="list-style-type: none"> 地理的に ASEAN に近い香港に設置され、電機、鉄鋼、農業、自動車、美容などの分科会あり
中国・ASEAN 若手企業協会	<ul style="list-style-type: none"> 2010 年に新たに発足。若手企業家の交流を促進し、経済貿易協力を新風を吹き込むことを目論む

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

⁶ 2013 年の対 ASEAN 輸出の 19.9%を占める。

⁷ 2013 年の対 ASEAN 輸出の 13.4%を占める。

(4) ASEANにおける中国企業の市場開拓事例

商務部研究院によると、中国企業のASEAN進出のパターンを、①「資源開発」、②「インフラ設備」、③「労働力確保」、④「消費財・日用品」、⑤「耐久消費財」、⑥「サービス業」の6分野に区分すると(図表13、次頁図表14)、現時点では、①「資源開発」が先行している。ASEANには石油、天然ガス、石炭に加え、鉄鉱石、ボーキサイト、すず、タングステンなどを比較的豊富に産出する国が多く、中国の資源開発企業が海外投資先を選定するにあたって、ASEANは優先順位の高い地域になっているという。

また、②「インフラ建設」の分野では、ミャンマー、ラオスなどで、積極的にインフラ整備を行っている。建設機械、電力などの分野の進出が多く、通信設備でも中国企業の台頭が目立つ。

中国国内で人件費の上昇が続いていることを受けて、③「労働力確保」を目的とする投資が行われている点も注目され、ASEANに輸出拠点を設ける動きもある。

④「消費財・日用品」では、繊維などで中国と欧米との間の貿易摩擦が顕在化していることが、中国企業が生産拠点をカンボジアなどにシフトする一因となっている。商務部研究院によると、ASEANへの投資分野は、川下の縫製から川上の素材にまで広がりをみせてきているとのことである。

図表13 ASEANにおける中国企業の市場開拓事例 その①

	分野・目的	企業	進出先	内容
①	資源開発	中国石油天然ガス(CNPC)	インドネシア	中国・インドネシア間の原油、石油製品貿易
		恒逸集団	ブルネイ	大型石油化学工場を建設
		中海油緬、中国中寰球工程など	ミャンマー	石油・ガスの生産物分与契約を締結
②	インフラ設備	三一重工	マレーシア、フィリピン、ミャンマー、インドネシア、シンガポールなど	タイでは1,000台以上の建設機械を保有
		中国重機機械	ミャンマー	ミャンマーを起点に、ASEANでプロジェクトを受注
		中国水利電力	マレーシア、フィリピン、ラオス、ミャンマーなど	三峡集団(三峡ダム)の子会社で、ミャンマーでは、東南アジア最大の水力発電プロジェクトに参画
		華為技術	ASEAN全域で事業展開	実質的に、ASEAN最大の通信ネットワークサプライヤーに成長

(資料) 商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

⑤「耐久消費財」のASEAN市場開拓では、家電メーカーが先行して既にASEAN全域で市場開拓を行っているが、オートバイでもミャンマーなどでは中国製が高いシェアを保持している。さらに、新たに自動車分野でもインドネシアなど市場拡大が期待できる国へのアプローチが行われ始めている。

⑥「サービス業」に関しては、貿易決済や製造業進出支援のための銀行のASEAN展開や、工業団地や都市開発のためのデベロッパーの進出が目立つが、飲食・小売業の店舗展開も始まりつつある。

図表 14 ASEANにおける中国企業の市場開拓事例 その②

	分野・目的	企業	進出先	内容
③	労働力確保	天虹紡績	ベトナム	既に利益の半分をベトナムで稼ぐ
		青島ビール	タイ	タイ拠点をタイ国内販売および輸出拠点に
		ハイアール	マレーシア、インドネシア、ベトナムなどに生産拠点	自社工場に加えて三洋電機の海外工場を買収して事業拡大
④	消費財・日用品	繊維製品	シンガポール、ブルネイ、マレーシア、タイ、フィリピンなど（縫製はカンボジアが主体）	中国製繊維製品が人気
		日用品	ラオス、ミャンマー、カンボジアなど	中国製日用品が人気
⑤	耐久消費財	美的日用家電	ASEAN 全域で事業展開	ASEAN 最大の扇風機サプライヤー、IH 調理器、電気炊飯器にも強み
		ハイアール	ASEAN 全域で事業展開	同上
		力帆、宗申、隆鑫、嘉隆、金城（オートバイ）	ミャンマーなど	低価格とデザインを武器に市場開拓
		奇瑞、福田、吉利（自動車）	インドネシアなど	ASEAN 市場開拓に着手
⑥	サービス業	銀行各行	シンガポール、ベトナム、マレーシアなど	
		デベロッパー各社	マレーシア、タイなど	
		全徳聚	ASEAN 全域	北京ダックレストラン
		同仁堂	ASEAN 全域	漢方薬店

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

(5) 中国企業がASEANで直面しているリスク

a. 投資環境評価～中国との2国間関係が中心的な評価軸～

商務部研究院は、中国企業の進出に際してのカントリーリスクをみる場合、シンガポール、ブルネイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンは、経済・政治の両面で比較的安定した国とみているようである（図表 15）。一方で、タイ、カンボジア、ミャンマーの3カ国は、政治面に不安があると評価しており、タイでは政治混乱が実体経済にも悪影響を及ぼしており、カンボジアは行政効率の悪さや深刻な汚職問題を抱え、ミャンマーは軍と政党、ビルマ族と少数民族が対立し不安定という認識を持っているようである。

商務部研究院は、中国は南シナ海周辺のASEAN諸国とは海洋権益を巡る摩擦を抱えており、加えて、インドネシアやベトナムでは、伝統的に国民の中国に対する反発意識が強いという認識も持っている。そのため、中国企業は、人口の7割を華人が占めるシンガポールに加え、カントリーリスクは高いものの、海洋権益摩擦のないCLM⁸を投資先として選好する傾向があるようだ。

図表 15 経済・政治リスク

国	経済・市場リスク	政治・社会リスク	中国との2国間関係
シンガポール	安定	安定	
ブルネイ	安定	比較的安定	南シナ海問題あり
マレーシア	安定	比較的安定	南シナ海問題あり
インドネシア	比較的安定、発展余地は大きい	比較的安定	南シナ海問題あり 中国に対する反発意識あり
フィリピン	比較的安定、発展余地は大きい	比較的安定	南シナ海問題あり
ベトナム	不安定、インフレ懸念あり	比較的安定	南シナ海問題あり 中国に対する反発意識あり
ラオス	経済規模は小さいが、発展余地あり	比較的安定	
タイ	政情不安定が経済成長の阻害要因	不安定、派閥間の利益衝突が激しい	
カンボジア	経済基盤は弱い、市場は比較的開放されている	不安定、政局は安定しているが、行政効率の悪さや、深刻な汚職問題を抱える	
ミャンマー	不安定、対外債務、インフレ懸念残るも、発展余地は大きい	不安定、軍の権力はなお大きく、軍と政党、ビルマ族と少数民族間に対立あり	

(資料) 商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

⁸ ミャンマーについては、2011年に民政移管して欧米との関係が改善して以降、中国離れが進んでいるとの見方もある。

b. 中国企業にとってのビジネスリスク～CLMでインフラ・法の未整備に直面、プロジェクト遅延も～

中国企業が、ASEAN に進出するにあたっては、インフラ・物流の未整備、金融市場の未整備、法の未整備、突発的な自然災害など、様々な投資リスクに直面しているようである（図表 16）。これは、前述の通り、2 国間関係を優先させて投資先を選好した結果、開発の遅れた CLM での事業展開が多くなっていることも一因であろう。その結果、中国主導の発電所や製鉄所などの大型投資プロジェクトが遅延するケースも出ているようである。

また、市場規模が小さい CLM では、プロジェクトの受注などで中国企業の存在感が過度に高まって、現地の反発を招き易いことから、一部の中国企業は社会貢献活動（CSR）を重視するようになってきていることである。現地の雇用拡大、技術移転にも寄与していることを積極的に PR して CLM における中国および中国企業のイメージを向上させ、現地社会との融和を図ることでビジネスリスクを軽減させようという動きが出てきている点は注目される。

図表 16 ビジネスリスク

	リスク項目	事例
①	市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> ASEAN 諸国のインフラ未整備（道路整備、電力供給をゼロから立ち上げる必要性からカンボジアにおける製鉄所建設工事遅延など） 中国企業同士の過当競争（カンボジアにおける水力発電所受注など） 技術進歩の速さ
②	金融リスク	<ul style="list-style-type: none"> 煩雑な海外送金手続き（ラオスなど） 為替変動リスク（ミャンマーなど）
③	租税リスク	<ul style="list-style-type: none"> 恩典税制の継続性に懸念
④	物流リスク	<ul style="list-style-type: none"> 一元化された物流システムの未導入
⑤	労働力リスク	<ul style="list-style-type: none"> 技術系人材が不足（インドネシアなど） ホワイトカラー人材が不足（ラオス、ミャンマーなど）
⑥	法的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい市場参入規制 司法解釈の不透明 知的財産権保護が不十分（インドネシア、ベトナムなど）
⑦	税務リスク	<ul style="list-style-type: none"> 資源開発では、新たに課税されるケースが散見（インドネシアなど）
⑧	環境保全リスク	<ul style="list-style-type: none"> 開発プロジェクトに対する環境意識の高まり（タイなど）
⑨	文化的融合リスク	<ul style="list-style-type: none"> 文化の違いに起因する合弁プロジェクトの頓挫リスク（ベトナムなど）
⑩	自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 地震、洪水、台風などに伴う処理負担コストの増加

（資料） 商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

(6) ASEANにおける日中協力の可能性

a. 政府間協力～広域 FTA、インフラ共同開発、内国民待遇獲得で高い協調余地～

商務部研究院は、ASEAN において日本と中国が協力できる分野として、①「広域 FTA 推進」、②「インフラ共同開発」、③「内国民待遇獲得」の3点を指摘している（図表 17）。

FTA に関しては、ASEAN+3（日中韓）さらには ASEAN+6（日中韓印豪 NZ）の国際交渉の枠組みは既に構築済みであり、その中核を担う日本と中国が協力すればアジアの広域 FTA の大幅な前進に繋がるとの認識を示している。

さらに、商務部研究院は、ASEAN 全域の政策課題であるインフラ整備や外資規制緩和などの投資環境改善の点でも、日中協力の余地が大きいと指摘している。厳しい日中関係が続くなかでも、中長期的かつ戦略的な視点から、広域 FTA の推進や ASEAN の経済成長の基盤となるインフラ整備や、ASEAN 進出企業の内国民待遇確保の点で、日中の協力余地があるとする中国側の意見を傾聴する余地はありそうだ。

図表 17 日中政府間協力の可能性

		内容
①	広域 FTA 推進	・ ASEAN+日中韓では、既に 24 の分野で対話ルートが確立しており、日中政府が協力すれば、ASEAN+日中韓連携推進の力が増す。さらに、RCEP へと拡大していくことが望ましい
②	インフラ共同開発	・ 中国は ASEAN のインフラ支援に注力しているが、日本は、中国を資金・技術面でリードしており、日中協力を進めることで、ASEAN のインフラは大幅な改善が期待しうる
③	内国民待遇獲得	・ ASEAN においては、日本・中国共に、ASEAN 企業と同等の待遇を得られておらず、日中共同で内国民待遇を獲得することの意味は大きい

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

b. 企業間協力～中国・ASEAN FTA 活用、日中 ASEAN サプライチェーン強化、日中共同市場開拓～

日中の企業間協力においては、既に、数多くの日本企業が中国に進出済みであることから、商務部研究院は、①「中国とASEANのFTAを活用」して、中国現地法人の対ASEAN輸出拡大による日中のwin-win関係を深化させることと、②「日本・中国・ASEAN間のサプライチェーンの強化」を提唱している（図表18）。2010年に発効した中国・ASEANのFTA（約90%の品目の関税撤廃）は、2015年のASEAN経済共同体(AEC)の発足に合わせてFTAの完成度をさらに上げていくことになっており、中国進出日本企業のASEAN向け輸出にも寄与できるという指摘は興味深い。

また、現在中国は産業の高度化を図っており、ハイテク7分野（「省エネ・環境」、「次世代情報産業」、「バイオ産業」、「ハイエンド装備製造産業」、「新エネルギー産業」、「新素材産業」、「新エネルギー車産業」）を戦略性新興産業と特定して日本企業に対して中国への投資を奨励している。これらの分野において、③日本企業は、「中国に次いで、ASEANでも展開を図ることが可能」と述べている点も興味深い。

日本企業が、中国・ASEAN FTAを活用して、ASEAN市場の開拓を図ることは、日中双方にとって得策となりうる。中国が進める産業高度化に沿う形で日本企業が行っている対中直接投資も、中国・ASEAN FTAの活用により、中国国内販売のみならず、ASEAN向け輸出も視野に入れた展開も可能となりうる。また、中国経由のASEAN向け輸出と日本企業のASEANにおける現地生産との生産分業が進めば、日中ASEANの3地域のサプライチェーンの構築強化にも繋がる可能性はありそうだ。

図表 18 日中企業間協力の可能性

	協力分野	内容
①	中国・ASEAN FTA 活用	・ 中国進出日本企業は、中国・ASEAN FTAを活用してASEAN市場開拓を行うことができる。2015年以降は、非関税品目の範囲がさらに拡大する
②	日本・中国・ASEAN 生産分業	・ 日中間では、厚い産業集積を基盤とするサプライチェーンが構築されており、このサプライチェーンをASEANにも広げていくことができる
③	日本・中国企業の共同市場開拓	・ 省エネ・環境保護分野や、ハイテク分野で日本企業には優位性があり、中国は当該分野の日本企業の投資を歓迎しているが、次に中国企業と共同で中国からASEANへと展開することが可能である

（資料）商務部研究院報告書を基にみずほ総合研究所作成

3. 最後に

(1) 中国の対ASEANアプローチの特徴

本稿でみてきた通り、中国の対ASEANアプローチは戦略的であり、その手法は進化を遂げていることから、日本にとっても示唆となる部分がありそうだ。中国のアプローチの特徴を整理すると、以下の通りである。

a. トップ外交を重視し交渉は現実主義

1 点目は、中国がトップ外交を重視していることである。首脳会談などを定例化し、会談を積み重ねる中で、2 国間経済関係の拡大を図っている。中国では任期 10 年の長期政権が続いており、ASEAN 諸国も比較的長期政権が多いという状況が、トップ同士で中長期的な関係を構築する上で有利に働いている。

また、ASEAN との交渉スタイルは、例えば FTA に関しては、当初から完成度の高い FTA は目指さず、まず「枠組み合意」を行い、その後、妥結できる分野を広げていくという姿勢で一貫している。詳細分野まで合意したうえで協定を締結する先進国のスタイルとは一線を画した交渉のスタイルであり、この現実主義はASEAN からも受け入れられていると考えられる。

b. 2 国間関係を重視して投資先を選定

2 点目は、中国および中国企業が、経済規模の大きさやカントリーリスクの低さよりも、自国との2 国間関係を重視した投資行動を採っていることである。例えば中国は CLM 諸国について、政治リスクが高く、経済基盤も脆弱と認識しているものの、中国との海洋権益摩擦が少ないことから2 国間関係は比較的良好とみなしている。これらの国に対して、中国は積極的に開発援助を行い、インフラプロジェクトの建設請負を機軸にしながら、消費財、耐久消費財分野でも、市場浸透を図っている。

一方で、CLM の道路・電力供給などのインフラ未整備によってプロジェクトが遅延・頓挫したり、経済小国に多くの中国企業が参入することで、中国企業同士の受注競争が激化するという事態にも直面しており、中国側も2 国間関係を優先した投資には課題もあると認識しているようである。

c. 中国とASEAN 間の生産分業を後押し

3 点目は、中国が、中国企業のASEAN 進出を後押ししていることが、結果的に中国とASEAN の生産分業促進に繋がっている点である。中国は、ASEAN で少なくとも4 カ国（タイ、カンボジア、ベトナム、インドネシア）に中国企業の入居を主体とした「経済貿易協力区」と称する中国資本の工業団地を設置済みである。道路、港湾、電力供給なども、主に中国企業によって整備されている。

中国国内では、国家主導で各地にインフラが整った経済技術開発区などを設置し成功を収めたが、人件費の高騰で採算が悪化する業種も増えている。そこで、相対的に人件費の低いASEAN に着目し、中国との生産分業を図ることが得策と認識し始めている様子が窺える。また、中国全土で高速鉄道の整備が進んでいるが、高速鉄道をASEAN にも整備し、中国と連結して両地域の経済をさらに緊密化させようという戦略的な意向も垣間見られる。

(2) 中国の対 ASEAN アプローチが日本企業に及ぼす影響

最後に、このような中国の対 ASEAN アプローチが日本企業に及ぼす影響を考察して結びとしたい。

a. メコン圏の経済発展に繋がる可能性

日本企業は、中国に続く成長市場として、約6億人の人口を擁しているうえに人口増が続く国が多く、2015年に経済共同体の発足を控えて市場統合も進む ASEAN を重視するようになってきている。中国が ASEAN へのアプローチを強化し、その対象を従来の貿易中心から、投資にまで分野を広げ、インフラ整備・金融支援にも乗り出していることは、ASEAN の経済成長に寄与し、ひいては ASEAN 市場の拡大に繋がるという点で、日本企業にとってもプラスとなるであろう。

ASEAN の中で中国が特に重視しているのは、経済発展の後れたメコンおよび周辺地域であり、そうした地域と中国との間で広域インフラが整備されれば、中国と周辺国の経済拡大をもたらし、サプライチェーンとしての発展も期待しうる。さらに、中国企業の ASEAN 進出で、ASEAN の裾野産業が厚みを増せば、ASEAN 進出日本企業も生産コスト低減という形でメリットを享受できるだろう。

b. ASEAN における日中企業間の競合激化の可能性

一方で、中国が、対 ASEAN アプローチを貿易から投資分野へと広げていくことは、日本企業にとって脅威となる面もあることも否めない。例えば、機器、システム、ローンなどをパッケージ化して輸出するパッケージ型インフラの展開などの分野で、中国は強力な競合相手となりうる。中国の価格競争力が高い道路、橋梁、港湾、電力、鉄道などの分野では、日本側が不利となるケースも出てくるだろう。また、中国が、新たな設立を目論むアジアインフラ投資銀行は、トップセールスを強力に後押しするツールとなりうる。

ただし、省エネ・環境技術や高い耐久性が求められる分野においては、日本の優位性は容易には揺るがず、人材育成支援なども含めて中国と差別化を図ることは可能である。日本企業にとって、中国企業との競合を避けるためにも、自国の優位性を発揮できる分野への選択と集中を図ることが求められるようになるだろう。

c. 中国と ASEAN 関係悪化が日本企業のオペレーションに悪影響を及ぼす可能性

経済面を中心に親密さを増す中国と ASEAN 諸国の間には、海洋権益で対立するベトナムやフィリピンを中心に中国に対する不信感の高まりも一部ではみられる。そこで懸念されるのは、ASEAN 諸国と中国の関係悪化が、ASEAN 進出日本企業のサプライチェーンにも悪影響を及ぼすリスクである。例えば、中国に隣接するベトナムでは輸入の約25%（2013年）を中国が占めており、中国からの部材供給の提供無しには、ベトナムの輸出産業は立ち行かないのが実情である。また、ベトナム各地で進められている中国主導のインフラプロジェクトも、中越関係悪化で遅延を懸念する声が出てきている。

広域的なサプライチェーンが構築されている ASEAN 諸国において、中国との関係悪化が、ビジネスに悪影響を及ぼす恐れが出てきている点は、新たなリスクとして認識しておく必要があるだろう。

このように、中国の ASEAN における影響力拡大は日本企業にとって商機と競合の双方をもたらすが、日本企業には、中国との差別化と同時に、中国リスクが ASEAN に及ぶことへの対応も求められている。

資料編（商務部国際貿易経済合作研究院）

「中国の対 ASEAN アプローチ」

1. 2000 年代以降の中国・ASEAN 間の貿易・投資動向

(1) 貿易

a. 物品貿易

(a) 急増する物品貿易

中国・ASEAN 自由貿易区⁹が充実するにつれ、双方間の物品貿易もめざましい発展を遂げている。中国側の統計によると、2000 年、中国・ASEAN 間の貿易額は中国の貿易総額の 8.3%にあたる 395.2 億ドルだったのが、2002 年には 500 億ドルを突破して 547.7 億ドルとなった。ASEAN は中国にとって 5 番目の貿易パートナーとなり、中国は ASEAN にとって 3 番目の貿易パートナーとなった（図表 1）。

2004 年、中国・ASEAN 間の貿易総額は 1,058.8 億ドルに達し、1,000 億ドルという貿易額目標を予定より 1 年前倒して達成¹⁰した。また、2007 年の貿易総額は 2,025.5 億ドルに達し、2,000 億ドルという貿易額目標を予定より 3 年前倒して達成した¹¹。2012 年、中国・ASEAN 間貿易額は 4,000 億ドルを突破して 4,000.9 億ドルになったことで、ASEAN は中国にとって 3 番目の貿易パートナー（EU、アメリカに次いで 3 番目、また中国にとって 4 番目の輸出市場及び 3 番目の輸入先）となり、また中国は ASEAN にとって最大の貿易パートナーとなった。データで見ると、2000 年から 2012 年にかけて中国・ASEAN 間の貿易は、同期間における中国の貿易全体の伸び率より約 1%ポイント高い、年 21.3%の割合で増加している。また、同期間における中国の貿易全体の中で中国・ASEAN 間貿易が占める割合も 2.1%ポイント上昇している。

⁹ みずほ総合研究所脚注、商務部研究院は自由貿易区（Free Trade Area）という用語を用いているが、本稿では自由貿易協定（Free Trade Agreement）と同義として取り扱うこととする。

¹⁰ 温家宝首相（当時）の 2003 年 10 月 8 日第 7 回中国・ASEAN 首脳会議での発言より。

¹¹ 温家宝首相（当時）の 2006 年 10 月 31 日第 3 回中国・ASEAN 博覧会開幕式での挨拶より。

図表 1 中国・ASEAN 間物品貿易の発展

(単位：億ドル・%)

年	中国・ASEAN 間貿易		中国から ASEAN への輸出		ASEAN から中国への輸入		中国・ASEAN 間の貿易差額
	金額	中国貿易総額に占める割合	金額	中国の輸出総額に占める割合	金額	中国の輸入総額に占める割合	
2000	395.2	8.3	173.4	7.0	221.8	9.9	▲48.4
2001	416.1	8.2	183.9	7.0	232.3	9.5	▲48.4
2002	547.7	8.8	235.7	7.2	312.0	10.6	▲76.3
2003	782.5	9.2	309.3	7.1	473.3	11.5	▲164.0
2004	1,058.8	9.2	429.0	7.2	629.8	11.2	▲200.8
2005	1,303.7	9.2	553.7	7.3	750.0	11.4	▲196.3
2006	1,608.6	9.1	713.2	7.4	895.4	11.3	▲182.2
2007	2,025.5	9.3	941.8	7.7	1,083.7	11.3	▲141.9
2008	2,311.1	9.0	1,141.4	8.0	1,169.7	10.3	▲28.3
2009	2,130.1	9.6	1,063.0	8.8	1,067.1	10.6	▲4.1
2010	2,927.8	9.8	1,382.1	8.8	1,545.7	11.1	▲163.6
2011	3,628.5	10.0	1,700.8	8.9	1,927.7	11.1	▲226.9
2012	4,000.9	10.4	2,042.7	10.0	1,958.2	10.8	84.5

(資料) 中国海関統計

(b) 「電気機械製品」及び「鉱産物製品」が約半数を占める

輸出に関しては、中国の対 ASEAN 輸出における主要製品は、電気機械製品、衣料品、鉄鋼及び鉄鋼製品、船舶、鉱産物製品、家具、プラスチック製品などとなっている。HS 分類に基づく 2012 年の中国の対 ASEAN 輸出のトップ 3 品目は、「電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品電気機器及びオーディオ設備及びその付属品」、「原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品」、「衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る）」の 3 分類で、これらの輸出総額は中国の対 ASEAN 輸出総額の 38.9%にあたる 793.2 億ドルであった（図表 2）。

中国にとって、ASEAN は、「鉱物性燃料・鉱物油並びにその製品・化合物など」、「鉄鋼」、「船舶及び浮き構造物」の 3 分類の主要輸出市場であり、中国における当該製品の輸出全体の中でこれらが占める割合はそれぞれ 24.1%、24.0%、20.7%となっている。

図表 2 2012 年中国から ASEAN への輸出製品上位 10 品目の概況

(単位：億ドル・%)

HS コード	名称	ASEAN への輸出額	中国から ASEAN への輸出総額に占める割合	中国における当該製品の輸出総額に占める割合	ASEAN への輸出増加率	世界への輸出増加率
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	374.8	18.38	7.7	15.6	9.4
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	328.7	16.12	8.7	11.9	6.3
61	衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る）	89.7	4.4	10.3	107.9	8.6

HSコード	名称	ASEANへの輸出額	中国からASEANへの輸出総額に占める割合	中国における当該製品の輸出総額に占める割合	ASEANへの輸出増加率	世界への輸出増加率
72	鉄鋼	89.0	4.4	24.0	25.6	▲ 6.9
89	船舶及び浮き構造物	81.0	4.0	20.7	17.8	▲10.4
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、化合物並びに鉱物性ろう	74.8	4.0	24.1	▲2.9	▲ 4.0
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	72.0	3.5	9.9	25.4	19.9
73	鉄鋼製品	70.3	3.5	12.5	25.8	9.7
94	家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具（他の類に該当するものを除く。）及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物	67.6	3.3	8.7	53.7	31.2
39	プラスチック及びその製品	58.4	2.9	10.6	39.1	21.5

(資料) 中国海関統計

次に輸入に関してだが、ASEAN から中国への主な輸入品は、電気機器製品・オーディオ設備及びその付属品、鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物・化合物など、原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部品類、ゴム及びその製品、鉱石、スラグ及び灰の5分類である（図表3）。

HS 分類に基づく2012年の中国のASEANからの輸入トップ3品目は、「電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び付属品」、「鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、化合物並びに鉱物性ろう」、「原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品」の3分類で、輸入総額はASEANから中国への輸入総額の61%にあたる1,193.8億ドルであった。また、ASEANは中国にとって、「ゴム及びその製品」、「動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう」の主要輸入相手国であり、上述の2分類のASEANから中国への輸入額は、当該製品の輸入全体の中で57.6%、60.7%を占めている。

図表3 2012年ASEANから中国への輸入製品上位10分類の概況

(単位：億ドル・%)

HSコード	名称	ASEANからの輸入額	ASEANから中国への輸入総額に占める割合	当該製品における中国の輸入総額に占める割合	ASEANからの輸入増加率	世界からの輸入増加率
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び付属品	654.8	33.5	17.2	2.3	8.7
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、化合物並びに鉱物性ろう	271.6	13.9	8.7	4.5	14.0
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	267.4	13.7	14.7	4.4	▲8.8
40	ゴム及びその製品	118.9	6.1	57.6	▲13.5	▲10.5

HSコード	名称	ASEANからの輸入額	ASEANから中国への輸入総額に占める割合	当該製品における中国の輸入総額に占める割合	ASEANからの輸入増加率	世界からの輸入増加率
26	鉍石、スラグ及び灰	100.6	5.1	7.5	▲0.9	▲11.3
39	プラスチック及びその製品	84.7	4.3	12.2	2.0	▲1.0
15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	79.2	4.1	60.7	▲4.5	13.0
29	有機化学品	71.6	3.7	11.7	▲8.8	▲3.6
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	34.8	1.8	3.3	26.1	7.4
44	木材及びその製品並びに木炭	33.1	1.7	22.2	5.4	▲5.9

(資料) 中国海関統計

(c) ASEAN との貿易は 6 カ国に集中

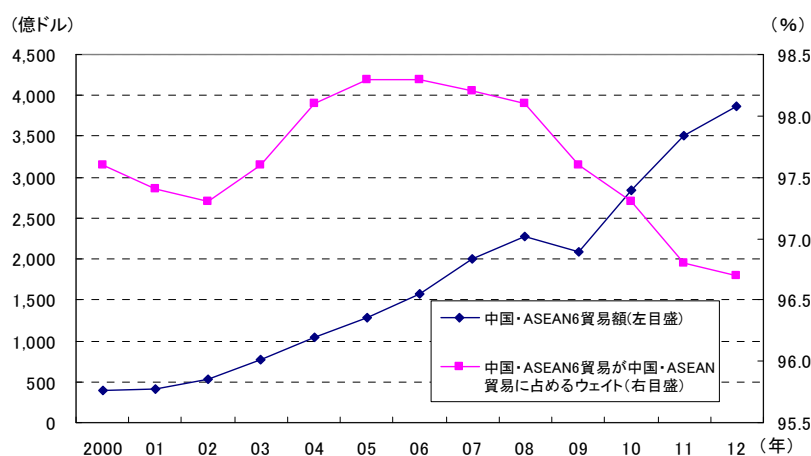
貿易額でみた場合、ASEAN の中でも長年中国にとっての主要な貿易パートナーとなってきたのはシンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムの 6 カ国（ASEAN6）である。2008 年に世界金融危機の影響を受けたことを除けば、2000 年～2012 年にかけての ASEAN6・中国間の貿易は毎年増加を続けており、この 10 年で双方間の貿易額は 10 倍に拡大し、毎年平均増加率は 21.2%となっている。また ASEAN・中国間の貿易総額の中で ASEAN6 が占める割合も常に 96.5%以上を維持しており、うち 2005 年と 2006 年は 98.3%とピークに達した。2012 年、中国・ASEAN6 間の貿易総額は中国・ASEAN 間の貿易総額の 96.7%にあたる 3,870 億ドルに達した（図表 4）。

一方、ミャンマー、カンボジア、ブルネイ、ラオスの 4 カ国の貿易額は合計 131 億ドル、中国・ASEAN 間貿易総額に占める割合もわずか 3.3%でしかない。しかし、中国・ASEAN 自由貿易区の建設が進み、中国と ASEAN 諸国との物品貿易が多角化へと進んでいくにつれ、貿易額全体の中で ASEAN6 との貿易額が占める割合は減少傾向にあり、逆にミャンマー、カンボジア、ブルネイ、ラオスの 4 カ国の割合が年々増加している。

ASEAN 加盟国の中でもシンガポール、マレーシア及びインドネシアの 3 カ国は中国にとっての 3 大輸出市場である。2012 年、中国からこれら 3 カ国への輸出総額は、中国から ASEAN への輸出総額の 54.4%にあたる 1,111 億ドルであった。また ASEAN の中ではマレーシア、タイ及びインドネシアの 3 カ国が中国にとっての 3 大輸入相手国であり、2012 年のこれら 3 カ国から中国への輸入総額は ASEAN からの輸入総額のうち 65.7%にあたる 1,287 億ドルであった。

中国から ASEAN への貿易のうち、中国の貿易赤字となっているのは主にマレーシア、タイ、フィリピンである。2012 年、中国からこれら 3 カ国への貿易赤字額はそれぞれ 217.2 億ドル、72.3 億ドル、29.1 億ドルであった。また、貿易黒字なのは主にベトナム及びシンガポールで、これら 2 カ国に対する貿易黒字額は 179.9 億ドルと 118.9 億ドルであった。

図表 4 中国・ASEAN6 間の貿易推移



(資料) 世界銀行

b. サービス貿易

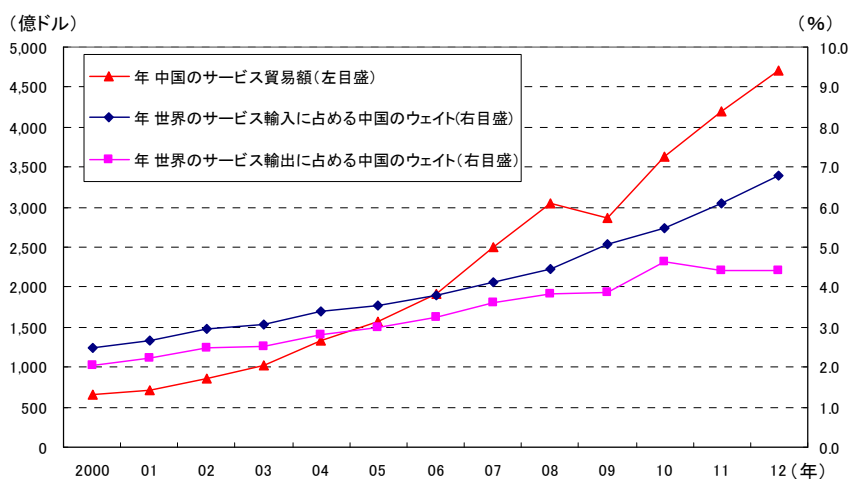
中国・ASEAN の経済関係はサービス貿易分野においても急成長を遂げており、同分野に関する双方間の市場開放レベルや交流・協力面でも素晴らしい成果をあげている。

(a) 世界のサービス貿易の中で中国・ASEAN 間の地位が徐々に上昇

2000～2012 年にかけて、中国のサービス貿易は貿易総額及び世界シェアともに徐々に上昇し、年間平均増加率は 17.8%となっていた。世界金融危機の影響を受け、中国のサービス貿易総額は 2009 年には約 178 億ドル減少したものの、世界シェアは約 0.6%ポイント上昇した。2012 年、中国のサービス貿易総額は前年比 12.3%増加の 4,706 億ドルとなった。そのうち、サービス輸出は前年比 4.6%増加の 1,904 億ドル、世界のサービス輸出に占める割合は 2000 年から 2.4%ポイント上昇して 4.4%となった。また、サービス輸入は前年比 18.2%増加の 2,801 億ドル、世界のサービス輸入に占める割合は前年より 4.3%ポイント上昇し 6.8%に達した（図表 5）。

一方で、世界のサービス貿易輸出における ASEAN のシェアは 2000 年以降、常に中国を上回っている。特に 2011 年は増加率が前年比 0.3%ポイント上昇し、最も伸び幅の大きな年となった。また、2012 年もほぼ同じ伸び幅をキープした。2012 年の ASEAN におけるサービス貿易総額は前年比 6.3%増加の 5,337 億ドルとなった。うちサービス輸出は 7.5%増加して 2,554 億ドル、世界のサービス貿易輸出に占める割合は 2000 年より 1.3%ポイント上昇して 5.8%となった。また、サービス輸入は 0.2%増加の 2,783 億ドルで、世界のサービス輸入におけるシェアは 2000 年より 0.6%ポイント上昇して 6.5%となった。

図表 5 2000-2012 年にかけての中国におけるサービス貿易の発展推移



(資料) WTO 国際貿易統計データベース、中国商務部、国家外貨管理局の資料を基に作成

(b) 急拡大する双方間のサービス貿易

2007年1月、中国はASEANと「サービス貿易協定」を締結して双方のサービス貿易市場を開放することを宣言し、同年7月より正式に協定をスタートさせた。「サービス貿易協定」の中では、現有のWTO公約を基に、中国はASEAN諸国に対し、建設、環境保全、運輸、スポーツ及びビジネスサービスといった5つの部門をさらに開放し、ASEAN諸国も新たに開放することを約束した。

自由貿易区建設とサービス貿易協定の動きが進むにつれて、中国とASEANのサービス貿易は急成長を遂げ、それに伴いサービス輸出における地位も徐々に高まった。中国商務部の統計によると、2008年、中国・ASEAN間のサービス貿易総額は2007年より30.4%増加して233.6億ドルとなった。2009年は世界金融危機の影響を受け双方間のサービス貿易は前年より5.5%減少して220.7億ドルとなったが、2010年には再び回復し、サービス貿易総額は前年より21.4%増加の268億ドルとなった。2011年上半期のサービス貿易総額は前年同期比34.9%増加の174億ドルに達している。

ASEANは、既に中国にとって5番目のサービス貿易パートナー、また5番目のサービス輸出市場、輸入相手国となっている。海上運輸、金融サービス、建設プロジェクトサービス、コンピューター、情報サービスなどの分野におけるASEANの対中国協力は、既に中国のサービス貿易輸入にとって重要な役割を担っている。また、サービス業投資、建設プロジェクト請負、労働協力などの分野においてもASEANは中国にとって重要なサービス輸出市場になっている。

(2) 投資

中国・ASEAN間の投資協力は著しい成果を上げており¹²、2002年末時点での中国・ASEAN間の投資額は累計301億ドルであった。2002～2012年にかけての中国・ASEAN間投資額は700億ドル以上増えて累計1,007億ドル以上に達した。うちASEAN諸国から中国への投資額は、中国の外国資本誘致全体の6%にあたる771億ドルとなっている。

また、中国企業からASEANへの投資額は236億ドルで、これまでの投資分野は建設、ホテル、電気、鉱業、運輸業など多岐にわたっており、投資形態も直接投資から技術投資、BOT¹³形式など多様な形式へと発展していった。2013年6月末時点での中国からASEAN諸国への直接投資額¹⁴は、中国の対外直接投資総額の5.1%にあたる累計約300億ドルとなっている。中国にとってASEANは、既にオーストラリア、アメリカ、ロシアなどを抜いて中国香港、英領バージン諸島、ケイマン諸島に次ぐ第4の投資先地域となっている。

¹² 2013年7月23日、国务院新聞弁公室が開催した「中国—ASEAN間戦略的パートナーシップ樹立10周年記念 経済貿易協力状況に関する記者会見」に中国商務部の高燕副部長が出席したときの発言内容に基づく。

¹³ 民間事業者が公共施設等を建設して管理・運営し、事業期間終了後に国や自治体に所有権を委譲する事業方式。

¹⁴ 2004年、中国商務部及び国家統計局は「2003年対外直接投資統計コミュニケ（非金融分野）」を共同で発表した。また2004年に商務部及び国家統計局は新たな「対外直接投資統計制度」を発表し、2005年1月1日より施行。それに伴い、これまでの「対外直接投資統計制度」（対外経済貿易合作部（2002）549号）は廃止された。

a. ASEAN から中国への投資は緩やかに発展

自由貿易区建設以降、ASEAN から中国への投資も大きく発展した。ASEAN から中国への投資実行額は、2002年から2006年にかけては年間30億ドル前後で推移していたが、2007年から2009年は40億ドル以上へ拡大した。特に2008年は投資額が54.6億ドルと過去最高水準に達した。2009年は世界金融危機の影響を受けてやや減少し、対中国投資プロジェクトは1,047件、契約額は79.9億ドル、投資実行額は46.8億ドルとそれぞれ前年比2.4%、14.3%減少した。2010年以降は徐々に回復しており、2010年の投資額は35.2%増加して63.2億ドルとなった。2011年の対中国投資プロジェクト数は1,174件、投資実行額は10.8%増加して70億ドルとなった。2012年の対中国投資実行額は前年より1%増加し70.7億ドルとなった。一方、ASEAN から中国への投資が中国の対内直接投資に占める割合は、2002年から2012年にかけて5~6%の間で推移し、そのうち2012年は6.3%と、まだ低水準にとどまっている。

2012年にASEAN諸国の中で中国への投資額が多かった国は、シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピンなどASEAN原加盟国であった。その中で中国への投資額が最も多かった国はシンガポールである。2012年のシンガポールの中国への直接投資額は63.1億ドルに達した。これは、世界全体でみても香港からの直接投資額に次ぐ2番目の水準であった。ASEANから中国への投資は、不動産業、製造業、交通運輸業、ホテル、住宅、金融、小売、石油化学工業、観光、鉱産資源開発などの分野にわたっている。

b. 中国からASEANへの投資は急速に成長

自由貿易区建設のスタートに伴い、ますます多くの中国企業がASEAN諸国を主要投資先としており、中国からASEANへの投資ペースは明らかに加速している。中国商務部の統計によると、2003~2012年にかけての中国からASEANへの直接投資額は1.2億ドルから61億ドルと50倍以上に拡大しており、年平均増加率は54.9%となっている。2008年と2009年は世界金融危機の影響を受けたものの、それでもそれぞれ前年比156.6%と8.6%増加している。2012年の中国からASEANへの投資額は61億ドルに達し、再び過去最高額となった。うち金融を除く直接投資は、前年比52%増加の44.2億ドルとなった。また中国からASEANへの投資が中国の対外投資全体に占める割合は2003年の4.2%から2011年には7.9%へと拡大、2012年にはやや低下したものの6.9%と比較的高い水準を保っている。

2012年末時点でのASEAN10カ国における中国企業の金融を除く直接投資残高は中国の対外総投資額の5.3%にあたる282.4億ドルとなっている。2011年末時点で、ASEANに直接投資を行った中国企業は計2,400社以上、現地従業員雇用人数は11.8万人に達した。

2006年以降、中国企業はカンボジア、タイ、ベトナム、インドネシアでも計画面積31平方キロメートルにわたる海外経済貿易協力区(工業団地)を5カ所設立している。2012年7月末現在、既に9.3億ドルの投資が完了しており、貿易協力区へ進出した企業は91社、完成生産高は14.5億ドルとなっており、現地で約8,000人分の雇用機会を提供している。

既存投資をみると、中国からASEANへの投資は主にシンガポール、ミャンマー、インドネシア、カ

ンボジア、タイ、ベトナム、ラオスなどに集中している。中でも中国企業の投資が最も多いのはシンガポールである。投資残高は123.8億ドル（2012年末時点）で、同時点における中国からASEANへの総投資残高の43.9%を占めている。また、同時点における中国からASEAN後発加盟国への投資も多く、ミャンマー、ベトナム、ラオスへの投資残高はそれぞれ30.9億ドル、23.2億ドル、16.0億ドル、19.2億ドルとなっており、合わせてASEANへの投資全体の31.7%を占めている。

ASEAN加盟国の中で中国からの投資が比較的少ないのはマレーシア、フィリピン、ブルネイの3カ国で、2012年末現在の投資残高は17億ドル未満と全体のわずか6%でしかない。なお、中国からASEANへの投資は主に、電力、ガス、水道の生産・供給業、リース及びビジネスサービス業、卸売及び小売業、製造業、採鉱業、金融業、建設業などの分野にわたっている。

c. 中国・ASEAN間のプロジェクト建設請負協力

中国・ASEAN自由貿易区の建設が進むにつれて、現在ASEAN諸国は中国にとって重要なプロジェクト建設請負市場、労働協力市場となっている。農業、製造業、加工業など多くの分野では今まさに大型協力プロジェクトの商談が進んだり、あるいは建設が始まっており、このために中国の金融機関も多様な形態の融資を提供している。

ASEANにおける中国のプロジェクト請負額（完成ベース）は2002年には16億ドルだったものが2012年には193億ドルと12倍に増加している。また、中国のASEANにおける建設プロジェクト請負額が、中国の対外プロジェクト請負額（完成ベース）全体に占める割合は2002年の14.6%から2012年には16.5%に拡大している。

2012年末時点でのASEAN諸国における中国企業の累計プロジェクト請負額（契約ベース）は総額1,479億ドル、請負額（完成ベース）は917億ドルとなっている。うち2012年の請負額（契約ベース）は228億ドル、請負額（完成ベース）は193億ドルとなっている。2012年、中国がASEAN諸国の中でプロジェクトを請け負った国の上位3カ国は多い国から順にインドネシア、シンガポール、ベトナムであった。これら3カ国で請負額（完成ベース）はそれぞれ35億ドル、30億ドル、29億ドルとなっており、同年の中国によるASEAN全体でのプロジェクト請負額（完成ベース）の49%を占めている。

(3) 自由貿易区

世界経済のグローバル化、重要地域の経済統合が急速に進む中、中国・ASEAN 間の経済関係の規模拡大のため、2000年11月、朱鎔基首相(当時)はシンガポールにおいて開催された第4回中国・ASEAN 首脳会議の場で初めて中国・ASEAN 自由貿易区構想を打ち出し、中国・ASEAN 経済貿易協力委員会の枠組みの下で中国・ASEAN 経済協力専門家チームを結成し、中国とASEAN の自由貿易関係樹立の実行可能性について研究を行っていくことを提案した。

2001年3月、中国・ASEAN 経済協力専門家チームは正式に発足した。同チームは中国のWTO加盟が与える影響や中国・ASEAN 間の自由貿易関係樹立などに関して十分な討議・研究を重ね、中国・ASEAN 間の自由貿易区建設はASEAN・中国双方に利益をもたらすという結論に達し、10年の期間をかけて自由貿易区を建設することを提案した。この提案は中国・ASEAN 高官会議や経済閣僚会議での承認を得た後、2001年11月にブルネイで開催された第5回中国・ASEAN 首脳会議の場で正式に宣言された。

また、2002年11月にはカンボジアの首都プノンペンで第6回中国・ASEAN 首脳会議が開催され、朱鎔基首相(当時)とASEAN10カ国の首脳らが中国・ASEAN 包括的経済協力枠組み協定(以下「枠組み協定」)に署名し、2010年までに中国・ASEAN 自由貿易区を設立することを決定した。これにより、中国・ASEAN 間で自由貿易区建設が正式にスタートした。「枠組み協定」では、中国とASEAN が協定締結国間の経済、貿易、投資に関する協力を強化することや、物品・サービス貿易の段階的な自由化を実現させること、透明・自由・便利な投資システムを構築すること、協定締結国間の経済協力を緊密にするために新分野を開拓することなど、全面的な経済協力目標が提案された。

2004～2009年の間に、中国とASEAN は物品貿易協定、サービス貿易協定、投資協定を相次いで締結した。2010年10月に開催された第13回中国・ASEAN 首脳会議では、中国商務部の陳徳銘部長(当時)とASEAN 諸国の経済貿易閣僚らが共同で『「枠組み協定」第二議定書』に署名し、貿易の利便化を推進し、自由貿易区の利用率向上をさらに高めるための中国・ASEAN 自由貿易区の出産地規則における手続きプロセスの更新を行った。また、2011年11月に開催された第14回中国・ASEAN 首脳会議では、中国とASEAN が『中国・ASEAN 自由貿易区の「サービス貿易協定」第二議定書』に署名した。議定書は各国国内の法律認可手続きを経て2012年1月1日より施行された。第二議定書は、WTO加盟公約に基づき、ビジネスサービス、電子通信、建設、流通、金融、観光、交通などの部門における公約内容の更新・調整を行ったほか、陸上旅客輸送、職業訓練、レクリエーション・カルチャー、スポーツなどのサービス部門をこれまで以上に開放した。それと同時にASEAN 諸国側も公約対象範囲をさらに拡大し、WTO公約を基にハイレベルな開放を行っただけでなく、多くの国がWTO公約に関する新ラウンド交渉で出された要求レベル以上の公約を行った。

2012年12月19日、第15回東アジアサミット開催中、中国とASEAN は『「枠組み協定」第三議定書』及び『「枠組み協定」における物品貿易協定に技術的貿易障壁と衛生、植物衛生措置に関する章節を取り入れることに関する議定書』にそれぞれ署名した。これらの議定書では主に中国・ASEAN 自由貿易区連合委員会の法的地位と職責の範囲、技術的貿易障壁や衛生、植物衛生措置などに関する権利・義務・協力の準備が明確化された。また、自由貿易区に関する各協議を確実に実行し、各国の企

業が技術的貿易障壁にぶつかった際に即座に交渉・解決を行うことで幅広い工商業界のためにより便利で有利な経営環境を提供し、各国経済が共に発展していけるよう、中国・ASEAN 諸国間のコミュニケーション・協調システムを確定した。

2. 2013年に中国が発表したASEAN協力に関する7つの重点分野

2013年10月、李克強首相はブルネイのバンダルスリブガワンで開催された第16回中国・ASEAN首脳会議に出席した際、政治的共通認識を2点提示し、それを基に今後10年間で中国・ASEAN間でより幅広い分野、多層、ハイレベル、オールラウンドな協力枠組みを構築することについて7つの提携強化分野を提案した。

具体的な提案内容は、①中国・ASEAN諸国の友好的善隣協力条約締結に向けた積極的な議論、②安全保障分野に関する交流・提携の強化、③中国・ASEAN自由貿易区のグレードアップに関する交渉の始動、④相互連携したインフラ建設のペースアップ、⑤当該地域における金融協力やリスク防止の強化、⑥海上協力の段階的推進、⑦人文、科学技術、環境保全分野などでの交流の緊密化である。

(1) 友好的善隣関係の発展

李克強首相が最初に提案したのは、中国・ASEAN諸国の友好的善隣協力条約の締結を積極的に検討し、善隣の友好関係を切り開いていくことであった。この提案は双方の政治、経済、安全防衛や国際実務などにおける交流及び協力を行う際の確固たる法的基盤・実施の根拠となり、双方関係全体の安定・平和を保つ上でも根本的な基盤となるだろう。この提案は中国にとって新たな友好協力の理念を表しているのである。

中国・ASEANはこれまで善隣の友好関係を保ち、その関係を絶えず開拓・強化してきた。2003年、双方はインドネシアのバリ島にて「平和と繁栄に向けた戦略的パートナーシップの共同宣言」に署名し、同時に中国側は「東南アジア友好協力条約（以下「友好条約」）」に正式に加盟することを宣言した。ASEAN加盟国以外で「友好条約」に加盟したのは中国が初めてである。これ以降、双方は相互信頼・相互利益関係を強化し、各分野における協力や深化を行いながら善隣の友好関係を培っているほか、当該地域の平和、発展及び協力を推進している。過去10年来、中国・ASEAN間の関係は全体的に良好であり、双方は政治、経済、社会、安全及び地域・国際実務などにおける協力を推進・強化し続けている。

中国・ASEAN諸国の善隣の友好協力条約締結に向けた積極的な議論を求める李克強首相の今回の提案では、条約名に「善隣」という文字が加えられている。つまり、中国側は双方間で樹立させた善隣の友好関係を法律によって確固たるものとし、武力による紛争解決を排除したいと真剣に願っているということである。安全面で考えた場合、条約の効果は非常に大きい。

まず、善隣の友好協力条約を基盤とすれば、中国とASEANはより確実かつ積極的に「南シナ海における行為の準則」に関する協議を推進できるようになる。

その次に、それを基盤として例えば南シナ海における漁業の模索・展開や、海上搜索・救助などに

関してよりスムーズな協力を行えるようになるなど、中国・ASEAN 間で締結された『「南シナ海における各国の行為に関する宣言」に関する後続行動のガイドライン』に関する業務をよりスムーズに、深化させていくこともできる。また、ある地域において特に敏感な問題が発生した場合も、中国とASEAN は共同で適切な対応を行う中で指導的役割を發揮することができる。

そして3つ目に、双方で新しい安全領域に関する交流・協力をより深化させていくことも可能となる。

(2) 安全保障分野の交流及び協力の強化

地域の安全を守ることは中国とASEAN にとって共同の責任である。中国側は、中国・ASEAN 間防衛閣僚会議システムをさらに完備させ、地域安全保障問題について定期的に対話を行い、新たな安全保障分野に関する協力を深めていくことを提案している。安全保障分野において交流・協力を強化することの最大の目的は、安全保障分野及び防衛分野の透明度を維持することである。もし中国側の提案、特に防衛閣僚会議システムの完備と定期的な対話の実施が実現できれば、中国・ASEAN 間でスムーズなコミュニケーションを図れる。例えば、関連問題に関する意見交換・交流を行ったり、共通の関心テーマの管理を行ったり、管理する中で事態の暴走を防いだりすることができる。

中国・ASEAN が従来からの安全保障分野や新たな安全保障分野に関する交流・協力をを行うことについては、双方でしっかりとコミュニケーションをとり、協力を規範化し、地域の安全を守らなくてはならない。従来からの安全分野に関して、もしも問題を適切に制御できなかった場合、法執行部門間で「思わぬトラブル」が発生し、より大きく深刻な問題に発展してしまう可能性もある。また新たな安全分野については、双方ともに防衛・軍事面での交流を強化し、多角的枠組みの中で災害救助、テロ対策、平和維持などに関する実務的協力を模索し、共同で新たな安全に関する脅威への対抗能力を高めていかななくてはならない。例えば国際犯罪の場合、もしも法執行部門間でシームレスな連携・協力が行えないとなれば、国際犯罪の取り締まりが行えなくなってしまう。そのほか、海洋・環境保全などに関する問題も常に発生する可能性がある。

中国・ASEAN 間の安全保障分野協力には長い歴史がある。1997年より、中国はASEAN 諸国と国際犯罪取り締まりに関する閣僚級会議を2年に1度開催している。また2004年には共同で「新たな分野の協力に関する覚書」を締結し、2010年に更新した。2006年には対話関係樹立15周年記念サミットにおいて共同声明に署名し、軍事面や薬物販売取り締まり、密輸・人身売買など安全分野に関する幅広い協力を行うことで合意し、汚職撲滅を含む刑事司法や法の執行に関する協力、国防及び官僚間の交流の奨励、当該地域における海上安全の共同保護など新たな安全分野に関する協力を強化することを約束した。

(3) 中国・ASEAN 間 FTA のグレードアップ・深化

中国・ASEAN 自由貿易区は中国と ASEAN が対話協力を推進してきた中の重要な成果である。2002 年 11 月、中国は ASEAN と「枠組み協定」を締結し、2010 年の中国・ASEAN 自由貿易区建設を目標とすることを決定した。また 2004 年に「物品貿易協定」及び「紛争解決システム協定」を締結したことで、中国・ASEAN 自由貿易区は実質的に建設段階へと突入したのである。互恵的協力の深化や中国・ASEAN 自由貿易区建設の推進に伴い、2005 年 7 月、中国・ASEAN 自由貿易区「物品貿易協定」が施行され、双方は 7,000 品目以上の商品に関して全面的な関税引き下げを行ったことにより、貿易額の増加が続いた。2007 年 1 月、双方は中国・ASEAN 自由貿易区「サービス貿易協定」を締結し、同年 7 月より施行した。さらに 2009 年には中国・ASEAN 自由貿易区「投資協定」を締結した。これは中国・ASEAN 自由貿易区協定の中でも重要な交渉が成立したことを意味していた。そして 2010 年、19 億人の人口を有し、GDP 約 6 兆ドル、貿易総額 4.5 兆ドルにのぼり、発展途上国で構成される中国・ASEAN 自由貿易区が正式に完成したのであった。

双方による努力のおかげで、自由貿易区は絶えず深化し、経済貿易協力も著しい効果をあげている。2010 年の自由貿易区誕生からこれまでの貿易額の年平均増加率は 14.9%、2013 年の貿易総額は 4,436.1 億ドルとなっており、相互累計投資額は 1,000 億ドルを突破している。ASEAN にとって中国は既に最大の貿易パートナーになっており、中国にとっても ASEAN は EU、アメリカに次ぐ 3 番目の貿易パートナーとなっている。これまで比較的良好な経済貿易協力の成果をあげられたのは、双方に共同发展という目的や、双方の経済・社会の発展に貢献する自由貿易区のアップグレード版に関する交渉をできるだけ早期に開始したいという意向があったためである。

関連交渉での提案は次の 5 点である。

1 つ目に、中国側には物品貿易、サービス貿易、投資協力などの分野をさらに開放する措置をとり、利便性をさらに高めたいという思いがある。中国側は、2020 年までに双方間の貿易額が 1 兆ドルに達することを目指しており、ASEAN 諸国に対して地域一体化や中国経済の成長の中からより大きな利益を得てほしいと考えている。また、今後 8 年で ASEAN から中国への累計輸入額を 3 兆ドルにすることや、それと同時に中国もより多くの措置を講じて ASEAN への投資額を少なくとも 1,000 億ドル以上にしていくと表明している。

2 つ目は、各種協力パークを共同で建設し、双方間の投資の促進を継続させていくということである。

3 つ目は、サブリージョン協力を推進し、自由貿易区の協力に関する内容を拡大していくことである。

4 つ目は、相互連携の構築を急ぎ、自由貿易区の協力分野を拡大させることである。

5 つ目は、中国側が香港を単独関税エリアとして ASEAN と自由貿易区交渉を行えるよう支援することである。

東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) は中国・ASEAN 自由貿易区のグレードアップ・深化に関わる重要なコンテンツの一つであり、現有の経済連携を基盤として自由貿易区の範囲を東アジア地域へ拡

大し、東アジア諸国間の経済協力強化や東アジア経済の一体化を促進することを目指している。2011年2月26日に開催された第18回ASEAN経済閣僚級会議では、いかにしてASEANが経済協力パートナーとの間で包括的自由貿易協定に合意するかについて優先的に議論を行い、RCEP樹立の草案を提出した。同年11月、第19回ASEAN首脳会議においてRCEP枠組みのコンセンサス文書が可決された。

2012年8月に開かれた第1回ASEAN+6（日中韓豪NZ）による経済閣僚級会議において、参加国はRCEP交渉を開始することで共通認識に達し、「RCEP交渉のガイドライン及び目標」が可決された。2012年11月18日に開催された第21回ASEAN首脳会議では、2015年までに協議に合意できるよう、各国の首脳がRCEP交渉作業開始の計画を立てた。そして2013年5月、ブルネイで初めてRCEP交渉が実施され、物品貿易、サービス貿易及び投資に関する作業チームが正式に発足した。第2ラウンド交渉はオーストラリアにて同年9月に実施された。RCEP交渉は、物品貿易、サービス貿易、投資などの分野の交渉を同時に行うことで交渉をバランスよく進められるようにしている。現在RCEP交渉に参加している国はASEAN諸国、中国、日本、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドとなっている。RCEPが樹立されれば、30億人の人口と20兆ドル近い経済規模を有する自由貿易区が形成されることとなる。

（4）アジアインフラ投資銀行設立に関する連携の枠組み

当該地域における貿易の利便性を促進し、双方間・多角的貿易の規模を拡大するため、中国側は「中国及びASEANは中国・ASEAN間の相互連携協力委員会や中国・ASEAN交通閣僚級会議などのシステムを積極的に活用し、相互連携建設に関する計画を強化し、象徴的な提携プロジェクトをなるべく早い段階で確定・スタートできるようにするべきだ」と提案した。中国側は各国と共同でアジア横断鉄道の建設を推進し、早期着工を目指したいと考えている。また、当該地域の一部国家では、インフラ設備を改善する前に資金問題を解決しなければならないことなども考慮し、中国・ASEAN投資協力基金の役割を継続的に発揮させたり、特別ローンの提供などを行いながら、ASEAN諸国を含む当該地域の発展途上国におけるインフラ建設に対し資金提供を支援するアジアインフラ投資銀行の設立を提案した。

このアジアインフラ投資銀行は当該地域以外で現存する多角的開発銀行と協力し、互いに補い合い、アジア経済の持続的・安定的な発展を共に推進していこうとするものである。本提案が提示されるとすぐにインドネシア、マレーシア、タイなどのASEAN諸国から積極的な反応や支持が得られた。

現在、アジアの多数の国では工業化、都市化の初期段階または加速段階にあるため、エネルギー、通信、交通などのインフラ建設に対する需要が大きい反面、供給不足は深刻であり、建設資金不足や技術・経験不足などといった問題を抱えている。インフラ建設を強化することは、確実に今後一定期間アジア経済へ利益をもたらす要因となるはずである。インドネシアのユドヨノ大統領が「アジア太平洋地域は、効率の低いサプライチェーンを改善しなければならない。我々は、クロスボーダーサービス、物品貿易をより簡単で利便、迅速にしていかなければならず、そのためにはインフラの大幅な発展が必要だ。そうすれば、経済を促進させることができるだけでなく、雇用機会を生み出すことも可能となる」と指摘したように、アジアインフラ投資銀行の設立はアジア各国の協力における建設的効果

を高め、投資・融資提供国と投資先国家の政治・経済貿易関係を強化することができるだけでなく、各国企業の対外投資牽引効果を促したり、産業移転やグレードアップの連結効果を促進させたりすることができる。さらに、人民元のクロスボーダー決済や通貨スワップの規模を拡大させることも可能となるため、人民元の国際化を進めることにも役立つ。

(5) 金融協力の強化

中国・ASEAN 協力における重要なコンテンツであり、国境貿易を発展させるブースターでもある。双方は金融協力の強化を続け、当該地域における経済成長及び経済金融の安定を維持していかねばならない。中国と ASEAN は既に何年にもわたり金融協力を行っている。1997 年のアジア通貨危機の際には、中国と ASEAN で協力して危機を乗り越え、対応することで人民元安の防止や当該地域の経済・金融の安定保護に努めた。また 2008 年の世界金融危機以降、中国は中国・ASEAN 投資協力基金の設立をはじめとする一連の重大措置を打ち出し、ASEAN 及び当該地域の健全な発展を維持できるよう支援している。さらに、双方はチェンマイ・イニシアティブのマルチ協定の締結および拡充も推進しており、現在マルチ協定の規模は既に 2,400 億ドルにまで拡大している。

2013 年時点で、中国と ASEAN の金融分野における協力の中でいくつかの新しい進展や目標の達成がみられる。主な内容は次の通りである。

1 つ目に、中国の金融機関の ASEAN 進出が急速に進んでいる。2012 年、中国銀行はバンコクに資産管理センターを設立し、投資者に多角的・包括的な金融サービスを提供できるよう現地の資産管理会社 9 社との間で合弁協議を結んだ。2013 年 6 月末時点で、中国資本の銀行は ASEAN9 カ国に合わせて 3 つの法人銀行、16 の支店と代表所 1 カ所を設立しており、ASEAN の 5 カ国も中国に 7 行の銀行を設立している。2013 年 11 月、中国銀行プノンペン支店は、カンボジア中央銀行によりカンボジアでのクロスボーダー人民元業務の決済銀行として認可された。また同年 12 月にはインドネシアの北スマトラ州メダンに中国銀行メダン支店が開業した。これによりインドネシアに設立された中国銀行の支店数は 9 店となった。

2 つ目に、金融業務協力の多角化、総合化が進んでいる。業務範囲も単一的な国際決済業務から信用貸付代理業務や株式投資業務などに拡大しており、双方間の銀行決済業務もより強化されてきている。2012 年、広西チワン族自治区におけるクロスボーダー人民元決済金額は前年比 85% 増となる 671.6 億ドルに達し、クロスボーダー人民元決済金額は累計 1,151.8 億ドルとなった。2013 年 2 月、中国工商银行シンガポール支店がシンガポールにおいて人民元決済業務の認可を取得し、決済取引数は同年末時点で合計 3.8 万件、決済金額は 2.6 兆元に達した。そのほか、フィリピンやマレーシアなどでも既に人民元が公式の外貨準備通貨に組み込まれている。

3 つ目に、金融の監督・管理業務協力が強化され、双方間の金融協力や取引環境がますます向上している。地域的金融リスクの共同防御に関しても大きく進展し、共通認識を獲得した。市場参入や日常の監督・管理などに関する共通認識を得るなど、双方間の金融協力環境は日増しに向上している。

このように、金融分野における双方間の協力はある程度成果をあげているものの、課題にも直面し

ている。中国とASEANは相互互恵、win-winの協力などを基盤として、以下のような金融協力の持続可能な発展を推進し続けなくてはならない。

まず、金融の安定分野における協力を強化し、互いに短所を補い合い、双方の金融協力レベルを全面的に高めなくてはならない。

2つ目に、通貨分野での協力の強化も必要である。通貨分野に関しては、中国側は当該地域の加盟国と通貨協力をを行い、人民元での清算、決済を行いコスト削減や効率の向上を行いたいと考えている。

3つ目に、金融市場における協力を深め、地域金融運営システムの高度な融合を実現させる必要がある。これについて、中国側は債券市場や資本市場の大幅な開放を希望している。

4つ目は、金融インフラの建設・協力を強化することである。

5つ目に、金融機関の支援を強化し、短所を互いに補い合い、資源を共有し、リスクを分担し、利益を共有していく必要がある。

6つ目に、人材交流・協力を強化し、ハイレベルな金融人材チームの育成に努めなくてはならない。

7つ目に、中国とASEANの金融管理・監督協力を強化し、良質な革新・発展環境を提供し、地域の安定を守らなくてはならない。

(6) 海上協力の推進

戦略的パートナーである中国・ASEAN間の相互連携はオールラウンドでより高度なレベル、そして戦略的なものへと変わっていくだろう。中国及び多くのASEAN諸国はいずれも海に面した国であり、海上協力の利点も豊富にあることが、双方間協力における新たな焦点となっている。中国側はASEAN諸国との海上協力を強化し、中国政府が設立した中国・ASEAN海上協力基金を有効活用し、海洋パートナーシップを発展させ、21世紀版「海のシルクロード」建設を共同で進めていきたいと考えている。

古来より、東南アジアは「海のシルクロード」における重要な拠点となっており、中国とも密接に関わってきた。現在、世界の経済及び政治情勢は絶えず変化しており、双方で21世紀版「海のシルクロード」を建設することが特に重要となるであろう。かつての海のシルクロードは、大洋をまたぎヨーロッパとアジアを結ぶ大動脈であった。21世紀版「海のシルクロード」も中国、東南アジア、南アジアから西アジア、北アフリカ、ヨーロッパなど世界の各地域のサプライチェーンを結び、海上での相互連携や港湾都市協力システム、海上経済協力などを通して数十億人の人口をカバーする共同市場を形成し、今後は、利益の共有や融合が進んでいくことになるだろう。21世紀版「海のシルクロード」は、かつてのシルクロードの特徴であった「相互に学び、参考にしあう」という価値・理念を継承すると同時に新しい時代にあった内容も取り入れ、当該地域各国が共同で発展し、繁栄することを目指していく。

このように、21世紀版「海のシルクロード」は、短所を互いに補いあった産業バリューチェーンの形成、産業価値の向上や貿易の促進、中国・ASEAN間の相互連携の強化を実現させることができると同時に、双方間における価値観の理解や対話の強化、紛争の解決にも役立つだろう。

その他に、中国側は中国・ASEAN海洋パートナーシップ締結も呼びかけており、漁業センターの建

設や港湾都市協力ネットワークの構築、海上衛星情報の応用や海洋科学技術、海洋災害の防止・減災、航行安全や捜索・救助などについて協力を行えるよう、30 億円を投じて中国・ASEAN 海上協力基金を設立している。

(7) 人文、科学技術交流の緊密化

中国・ASEAN 間の対話関係が構築されて以降、双方間の人文交流、科学技術交流も緊密に続いている。中国と ASEAN は多くの分野で協力システムを構築しており、中国・ASEAN 博覧会、中国・ASEAN 環境保全センター、中国・ASEAN 教育交流週間など一連の協力の場を設けて人文交流や協力を緊密に行い、双方間の友好関係を固め、双方の国民に実質的な利益をもたらしている。

中国と ASEAN は閣僚級会議やフォーラム、人的交流、アートフェスティバルや展覧会の開催などを通じて多くのルート、レベルでの文化交流や協力を行い、中国と ASEAN が互いの文化を理解し、尊重し、楽しむことを促進してきた。中国・ASEAN 博覧会は 2004 年から今日までに既に 10 回開催されている。2005 年、中国と ASEAN は「中国・ASEAN 間文化協力に関する覚書」を締結した。これは、中国と地域組織が取り交わした最初の文化交流・協力に関する公的文書である。この覚書は芸術分野での協力や交流、共同研究、情報・人的交流を通じて双方間の文化交流を促進することを目指しており、同時に保護法案の採択や文化遺産管理を行い、有形文化財・無形文化財の保護や普及を支援しようというものである。2006 年に双方は中国・ASEAN 文化産業フォーラムを開催し、「中国・ASEAN 文化産業相互連携計画」などの文書に調印した。

さらに、中国・ASEAN の双方は科学技術分野における交流・協力も進めている。2011 年、中国側は、中国・ASEAN 対話関係樹立 20 周年記念サミットにおいて「中国・ASEAN 科学技術パートナーシップ計画」の推進を提案し、2012 年 9 月より正式にスタートした。この計画は中国と ASEAN 及びその加盟国の科学技術・イノベーション協力を進め、科学技術発展の経験を共有していくことを通じて、当該地域内各国の科学技術能力を強化し、「地域経済の成長ペースや社会的進歩、文化的発展のペースアップ」、「地域間における積極的な協力や相互援助の拡大」という ASEAN の主旨の実現を支援したり、中国や ASEAN の科学技術分野における融合を促し、世界経済の一体化を共に迎えようとするものである。2013 年 8 月、広西チワン族自治区科学技術庁で開かれた記者会見において、中国・ASEAN 技術移転センターの設立記念式典を挙げる宣言された。同センターは今のところ中国唯一の ASEAN 向け国家級技術移転機関である。

このように、双方共に人文、科学技術、環境保全などにおける交流を今後も継続し、友好協力の基礎を堅実に固めていくつもりである。主な協力内容には次のようなものがある。まず、中国と ASEAN は共同で「中国・ASEAN 文化協力アクションプラン」を制定し、2014 年に中国・ASEAN 文化交流年イベントを開催する予定である。また、今後 3~5 年以内に中国から ASEAN 諸国へ 1.5 万名分の政府奨学金募集枠を提供し、中国で ASEAN 諸国向けの教育センターを設立する。次に、アジア地域協力特別資金への資金提供を 2 億元増やし、主に双方間の人文交流や能力開発の充実化のために利用する。中国側は今後も中国・ASEAN センター、中国・ASEAN シンクタンクネットワーク、中国・ASEAN 公衆衛生協

力基金プラットフォーム建設などの支援を継続し、文化・教育、青年、シンクタンク、メディアなどの分野における交流を推進し、双方間協力の国民的基礎を固めていく。また、中国側は中国・ASEAN 科学技術パートナーシップ計画の実施も継続し、中国・ASEAN 科学技術イノベーションセンターの設立や新エネルギー分野などでの協力を強化していく。

その他にも、中国側は中国・ASEAN 環境保全技術及び産業協力・協力モデル基地、中国・ASEAN 企業家連合会、中国・ASEAN 青年親睦会などの設立も提案している。

3. ASEANにおける中国企業向けの投資環境整備

(1) 地域開発への参画

a. 良好な投資環境を有する ASEAN 諸国

ASEAN 諸国は資源大国である。人口が多いため市場ニーズも豊富であり、発展の可能性が大きい。また、豊富な天然資源を有し、特に木材、石油、天然ガス、石炭、天然ゴムといった資源に関しては高い優位性を持っている。また資源構成や産業構造、貿易製品などでもそれぞれ特色があり、いずれも海外からの投資を誘致する上でのメリット・魅力となっている。それと同時に、ASEAN 諸国の経済発展段階はそれぞれ異なり、優位性にもそれぞれ差があるため、様々な分野の中国企業が ASEAN に投資を行う上でも大きな可能性を秘めている。

(a) 経済環境

全体として、ASEAN 各国の経済環境の特徴は次の4点である。

- ① ASEAN 各国とも経済成長ペースが速く、経済成長率も比較的高い。各国とも良好な経済成長をキープしており、投資回収率も高い。
- ② ASEAN 各国ともに通貨価値が安定しており、インフレ率も比較的低い。
- ③ ASEAN は巨大な内部市場を有している。中国・ASEAN 自由貿易区建設後、巨大な内部市場や豊富な自然資源、安価な労働力資源などは、いずれも中国企業が当該地域において投資を行う上で大きな強みとなっている。
- ④ 経済構造に関して、現在の ASEAN 各国の経済構造や経済レベルには格差が存在しているものの、この格差は中国各地の経済発展状況にも適応するため、多くの分野で相互補完性があり、このような産業間の相互補完性は中国と ASEAN が相互に投資を行う際に有利な条件を提供してくれる。

国別にみると、シンガポールやブルネイは高所得国である。シンガポールは先進的な産業構造を有し、知識・技術集約型の産業が全体の中で多数を占めている。またブルネイは資源依存型の経済で、主に石油資源の輸出に頼っている。マレーシア及びタイは農業を基盤とする原材料輸出国から工業国への急速転換を実現した高度経済成長国である。また、インドネシア及びフィリピンは豊富な鉱物、木材、石油などの資源を有するが、近代工業の発展ペースが遅いため、多くの資源は資金不足により開発が追いついていない。また、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーの4カ国は経済発展のレベルが低く、工業化も立ち遅れており、工業基盤が弱い。経済は主に農林業が中心で、豊富な自然資源と安価な労働力を有している。

(b) 外資誘致政策環境

海外の投資家を自国へと誘致するため、ASEAN 諸国は減税・免税政策や天然資源・人的資源といったメリットを活用した投資誘致、出入国監督・管理政策の緩和などをはじめとする様々な政策を打ち出している。

タイ政府は外国企業の投資を誘致するため、外資系企業が必要としている機械や原材料の輸入関税を軽減または免税する措置や、最長 8 年間の企業所得税免除、外国人投資家の土地所有権保有許可、外国人専門家や技術要員の査証手続きの簡略化などといった政策を打ち出している。また、ミャンマー政府は財政改革や外国人投資家向けの免税政策、重要輸出製品の免税政策などといった経済促進政策を実施している。ラオスは「資源ブランド」を打ち出し、国内の森林被覆率 45% という豊富な森林資源や鉄鉱、金鉱、銅鉱といった豊富な鉱物資源などのメリットを生かして中国企業の投資を誘致している。カンボジアの人口は 1,400 万人以上で、うち生産年齢人口率は 51% となっている。他のアジア諸国に比べてカンボジアの労働力コストは非常に低く、非熟練労働者の給料は毎月わずか 60 ドルであるため、カンボジアは人的資源のメリットを生かして外国企業からの投資を誘致している。

また、マレーシアは査証規制を緩和して投資家誘致を行っている。より多くの海外投資家がマレーシアへ投資してくれるよう、マレーシア政府は査証規制をさらに緩和させることを宣言し、関連条件を満たした外国人投資家やファンドマネージャーらに対する最長 5 年間のマルチビザ取得を認めるよう制度変更を進めている。

b. 中国企業に優遇政策を提供する中国・ASEAN 自由貿易区投資枠組み協定

2009 年 8 月、第 8 回中国・ASEAN 経済貿易閣僚級会議において、中国及び ASEAN10 カ国は中国・ASEAN 自由貿易区「投資枠組み協定」に共同で署名を行った。「投資枠組み協定」締結により、中国・ASEAN 間に新たな投資協力のプラットフォームが誕生し、中国・ASEAN 自由貿易区に今以上に「自由・安定・開放的・利便・公平」な投資環境をつくり、双方が互いに投資家に対する内国民待遇や最恵国待遇、投資の公平・公正待遇などを提供し、投資に関する法律の透明度を高め、双方にとってより有利な投資条件や良好な投資環境を構築するほか、双方の投資家にとって十分な法的保護を提供することで双方間の投資の利便性を高め、自由化をさらに促進させることを目指している。

「投資枠組み協定」には 27 の条款が定められており、中でも内国民待遇、最恵国待遇、投資待遇、透明度、投資の促進及び利便性、紛争解決などに関する規定は、双方の投資環境の改善、外資政策の透明度向上、投資の利便化促進、投資紛争解決における公平性及び効率の向上と投資保護の強化などに関する有効的な法的保障を提供するものである。中でも中心となる条款は内国民待遇と最恵国待遇であり、双方の投資家に対し、公平・公正で差別のない待遇を保証するものである。

「投資枠組み協定」は中国及び ASEAN 諸国が互いに投資を行う際の制度的な保障であり、双方の投資協力の強化及び深化、弱みの相互補完、競争力の増強、双方の関連産業発展の推進などに役立つ。

c. 中国から ASEAN への多彩な地域開発プロジェクト

1 つ目は、ASEAN のインフラプロジェクトの請負である。中国企業はマレーシアのペナン第 2 大橋建設に出資協力しており、またインドネシアのスラマドゥ大橋建設を請け負っているほか、タイの農産品をプロジェクト費用の一部として求償する形で、タイのノンカーイとパーチーを結ぶ高速鉄道システム建設プロジェクト建設に参加している。

2 つ目は、マレーシアで建設しているムラム水力発電所建設プロジェクト、インドネシアで出資・建設しているガティグディダム、パレンバン発電所、ラブハン発電所や、中国葛洲壩集団股份有限公司が請け負っているラオスルアンナムター第一水力発電所といった水力・電力プロジェクト工事である。

3 つ目はマレーシアで広墾集団が出資・建設協力しているゴム植樹プロジェクトや、華為公司による通信プロジェクト、済鋼集団による鋼板工場プロジェクトや中国電力建設集団がマレーシアと締結した太陽光発電用単結晶シリコンプロジェクトなどの産業プロジェクトである。

(2) 港、電力、鉄道などのインフラ設備状況

ASEAN 諸国のインフラ事情は国によって異なるが、インフラの完成度が低く、港湾、電力、鉄道などのインフラは中国に比べて劣っている国が多い。その中で最もインフラ設備が整っているのはシンガポールであり、マレーシア、タイ、フィリピンのインフラ条件は比較的良好である。一方、インドネシア、ラオス、カンボジア、ミャンマーなどはインフラのハード面が比較的立ち遅れている。

シンガポールは世界で最も作業量が多いコンテナ埠頭、最もサービスの良い空港、アジアで最も広範囲のブロードバンドシステム・通信ネットワークを有している。国内には幹線道路である 8 本の高速道路と支線である多数の一般道路からなる交通ネットワークが形成され、島全体をカバーしている。本島内には全長 138 キロ、97 駅からなる地下鉄やライトレールが敷かれている。シンガポールはアジア地域における重要な航空運輸のハブであり、シンガポール・チャンギ国際空港は長年世界で最も優秀な空港に選ばれている。現在、当該空港に乗り入れを行っている航空会社は 80 社あり、シンガポールを拠点に 60 カ国・200 都市へ就航し、毎週 5, 200 便が往来する航空ネットワークが形成されている。同時に、世界で 11 番目に取り扱い量の多い貨物空港でもある。また、シンガポール港は世界で最も作業量が多い港湾、アジアにおける主要ハブ港であるほか、世界最大の燃油供給港でもあり、シンガポールを中心に 120 の国と 600 の港を結ぶ 200 航路以上の海上運輸ネットワークが形成されている。また、シンガポールは自国の経済・社会発展の需要を満たすのに十分な電力資源を供給している。国内の電力設備容量は約 10, 680 ギガワットで、全てが石油、天然ガスを燃料とする火力発電である。

マレーシアは比較的インフラが整っている。政府がこれまでに高速道路や港、空港、通信ネットワークや電力といったインフラへの投資・建設を重視してきたため、現有のインフラで投資家に対してサービスが提供できており、また政府の今後のインフラ建設計画は海外からのインフラ投資、プロジェクト請負のチャンスになっている。マレーシアは高速道路ネットワークが比較的発達しており、主要都市部や港、重要工業団地などはいずれも高速道路でつながっている。また、マレーシアの鉄道ネ

ットワークはマレー半島の南北を縦断している。運営を担当しているのはマレーシア鉄道会社 (KTMB) で、旅客の他に様々な貨物の輸送も行っている。2011 年のマレーシアの旅客取扱量はのべ 427.9 万人、貨物取扱量は 609.6 万トンであった。マレーシアには合わせて 8 つの国際空港があり、ASEAN の中でも重要なハブ空港となっている。2010 年の旅客輸送量はのべ 5,360 万人、貨物輸送量は 96.5 万トン、2011 年はそれぞれ 6,310 万人、97.8 万トンだった。また、マレーシアでは 95% の貿易が海上運輸によって行われている。ポートケランはマラッカ海峡に面するマレーシア最大の港で、年間約 500 万 TEU のコンテナ処理能力を有する ASEAN における主要なコンテナ輸送ハブとしての役割を担っている。また、ポートケランの西港は質の良い深水埠頭となっているため、世界最大トン数の貨物船の寄港も可能である。

タイは陸上交通輸送が比較的発達しており、道路ネットワークは国内各地を網羅している。国内の道路の総距離数は約 51,537 キロメートルである。また、航空事業も発達しており、旅客輸送は外国人観光客がタイへ入国する際の主要な輸送手段となっている。飛行機でタイへ入国する外国人観光客の人数は全体の 80% にのぼっている。またタイ国内には合わせて 38 の空港があり、そのうち 7 つが国際空港である。タイのどの行政区分からでも、バンコクまでわずか 1 時間程度で行くことができる。バンコクは東南アジア地域で重要なハブ空港である。国際線はアジア、ヨーロッパ、アメリカ、オセアニアの 30 以上の都市に就航している。現在、タイの発電能力は国内需要を十分にまかなえる状態であるが、経済の発展に伴い電力需給のアンバランスが日増しに際立ちつつある。そのため、日増しに高まる自国の電力需要を常に満たすことができるよう、ラオス、ミャンマーなどの周辺国とも積極的に協力している。

アジアの中心に位置するフィリピンは、ASEAN の中で唯一 4 時間以内に当該地域の各都市へ到着することができる。ASEAN 原加盟国の中で、フィリピンのインフラは比較的立ち遅れている。しかしここ数年はインフラへの投資も拡大を続けており、フィリピン政府は日本、アメリカ、EU、世界銀行、アジア開発銀行や国際通貨基金などの融資を活用して多くの外国企業が公共プロジェクトへ投資、建設、運営するよう誘致しており、現在まさにインフラ建設、整備が進んでいる段階である。

(3) 主に中国企業を対象とした工業団地の造成

ASEAN 諸国は、中国企業を主な受入対象とする工業団地を建設し、中国企業を誘致している。工業団地では、良好なインフラを提供し、現地の利点を十分に生かしながら誘致の差別化をはかることによって、多数の中国企業が参入して工場を建設してくれるような様々な産業的特徴を持つ経済パークを形成している。下記は主要工業団地の状況である。

a. 泰中羅勇工業団地

泰中羅勇工業団地は 2005 年に中国の華立集団とタイのアマタ・コーポレーションの共同開発によって作られた、中国企業が海外で設立した初めての総合工業団地である。投資総額は累計 80 億元である。同工業団地は、中国の伝統優勢産業にとってタイにおける産業集積拠点、製造・輸出拠点であり、製

造、コンベンション、物流、商業生活エリアが一体となった近代的総合工業団地である。

同工業団地はタイ東部の海岸沿いに位置し、首都バンコクやレムチャバン港にも近い。計画総面積は12平方キロメートルで、一般工業団地、保税エリア、物流保管エリア、商業生活エリアなどに分かれており、優れたロケーションと交通の利便性、一流のインフラを有し、入居企業に対して優遇政策やワンストップサービスを提供している。現在は華立電気、深圳中集集団、重慶力帆摩托など中国国内の有名企業40社が入居している。主に中国の自動車部品、機械、家電メーカーの工場を誘致しており、工業団地内の各企業では合わせて3,000名近くの中国・タイ人従業員が勤務している。同工業団地は中国企業がタイで加工・輸出を行う際の拠点の建設、原産地証明書の取得、原産地の多角化の促進などを支援するために建設されたものである。また、タイにおける中国企業の投資の意欲や集積効果を高め、縦横の協力・連携を強化することにより投資リスクを抑制している。現在、同工業団地内の中国企業の経営状況は概ね良好であり、外国貿易額も拡大を続けており、毎年中国へ約8億ドルの輸出を行っている。

b. カンボジア・シアヌークビル経済特区

カンボジア・シアヌークビル経済特区は2006年に中国商務部初の海外経済貿易協力区入札の中で落札した8つの協力区のうちの一つであり、商務部、財政部が審査・批准した6つの協力区の一つでもある。同経済特区では、ASEANにおける中国企業のための貿易・投資プラットフォームを構築することで、これまでのような企業が単独で戦うことによるリスクを軽減させようとしている。

シアヌークビル経済特区はカンボジア第2の都市で国内唯一の国際港湾都市であるシアヌークビル市東部郊外にあり、総面積は11.13平方キロメートルである。特区は首都プノンペンから210キロ、港から12キロ離れた場所にあり、シアヌークビル空港まではわずか3キロメートルという近さである。すぐそばには国道4号線も通っており、海・陸・空ともに非常に便利で、立地条件面の良さは明らかである。同経済特区の基軸産業は軽紡績・服飾業、機械・電子産業、ハイテク産業などである。中でも中心となっているのが紡績・服飾業であるが、それはカンボジアの服飾業界市場が世界的にも比較的優遇された貿易政策を受けているため一定の競争力を有しているからであり、カンボジアにとって最も主要な基軸産業、外貨獲得源となっている。中国の多くの紡績・軽工業企業にとって、当経済特区への入居は中国の軽紡績産業の戦略的移転を実現させるのに役立つといえる。2012年末時点で、同経済特区の3平方キロメートルエリア内の道路、電気、水道、通信、下水処理設備と土地整備が完成しており、カンボジアで生産、生活関連環境が最も整った工業団地の一つとなっており、中国やヨーロッパ、日本をはじめとする54カ国・地域の服飾、かばん、電子、家具などの企業が入居している。

c. ベトナム・ロンジャン工業団地

ベトナム・ロンジャン工業団地は浙江省の前江投資管理有限責任公司が出資・建設した投資総額1.1億ドル、専有面積600ヘクタールの工業団地である。中国・ベトナム両国政府から大きな支援を受けており、ベトナムのグエン・タン・ズン首相は同工業団地を国家級モデル工業団地に格上げした。2012

年に工業団地全体の各プロジェクト建設及び誘致業務が完成する予定である。

同工業団地はベトナムのティエンザン省タンフオン県にあり、すぐそばにチュンルーン高速道路が通っている。ホーチミン市の中心部やタンソンニャット国際空港、サイゴン国際コンテナターミナルからそれぞれ 50 キロ離れた場所に位置し、交通の利便性、低価格の物流コスト、豊富な労働力といったメリットのほか、高い総合能力や完全なインフラ・関連サービス機能も備えている。同工業団地はティエンザン省の重点支援プロジェクトになっており、利益のあった年から起算して 4 年間の免税、9 年間の半額免税措置及び 15 年間の所得税率 10%優遇という「4 免 9 減 15 優」優遇政策を受けている。

同工業団地は主に中国企業を中心に誘致を行い、国際的な工業団地づくりを目指している。入居企業は主に紡績・軽工業、機械・電子、建材・化学工業の 3 分野に集中している。同工業団地では土地のリースや標準的な作業場のリース、販売などを行うことで多くの企業が入居できるようにしているほか、投資許可証の無料手続き、輸出入業務手続きのサポート、原産地証明手配、代理輸送、建設業者の紹介、建設の監督管理、宿舍の提供や不動産管理などといった一連のサービスを提供している。

d. ベトナム・中国（ハイフォン・深圳）経済貿易協力区

ベトナム・中国（ハイフォン・深圳）経済貿易協力区は 2007 年に中国商務部の認可を経て設立され、広東省及び深圳市政府が重点的に建設を支援している国家級海外経済貿易協力区である。専有面積は 800 ヘクタールである。

同協力区はベトナム・ハイフォン市のアンドンに位置し、首都ハノイまでは 104 キロメートルの距離にある。ハイフォン国際港、国道 5 号線及び 10 号線に隣接し、ベトナムの経済発展戦略エリア「両廊一圈」（2 つの経済回廊と 1 つの経済圏）内に位置するなど優れたロケーションにある。ハイフォン市は北部湾に面し、ベトナム北部最大の港湾都市かつ国内第 3 の都市でもある。

同協力区の機能は工業団地エリアと総合関連サービスエリアに分かれている。工業団地には電子、服飾を中心とした軽工業企業の入居を予定している。電子産業は、工業団地内の企業が主体となり現地の川上・川下企業をリードし、合理的で一体化された、完全な産業バリューチェーンの形成を目指している。また、服飾・紡績業は深圳の有名企業がトップとなって全面的な計画を行い、産業集積というメリットを生み出していく。総合エリアでは主に融資や研究開発、品質検査、情報交流、製品展示、法律相談、通関、物流、従業員用食堂、不動産管理などの関連サービスを提供しており、さらに協力区周辺には建設従業員のための生活サービス施設も備わっているなど、工業団地に入居する企業が生産活動に集中でき、工業団地内の企業コストを全面的に引き下げられるようにしている。

e. 中国・インドネシア経済貿易協力区

中国・インドネシア経済貿易協力区は商務部及び国家发展改革委員会が 2009 年に認可し、広西農墾集団が建設を請け負った、インドネシア初の工業生産・保管・貿易が一元化された経済貿易協力区である。計画総面積は 500 ヘクタールで、インドネシアの首都ジャカルタの工業地帯に位置する工業団地「グリーンランド・インターナショナル・インダストリアルセンター」内にあり、ジャカルタ国際

空港まで60キロ、ジャカルタ国際コンテナターミナルまで50キロの場所に位置するほか、ジャカルタからバンドンを結ぶ国家最高レベルの高速道路にも隣接している。最高のロケーションと完備されたインフラ・関連施設を備え、産業集積効果も相まって巨大な発展の可能性を秘めている。同協力区では主に家電製品や精密加工、バイオ医薬品、農産物精密加工、建材、機械製造、新素材等に関する産業の発展に重点を置いており、工業・ビジネス・研究開発・物流・生活・暮らしが一体となったエコロジー工業団地、中国企業にとってインドネシアにおける生産・販売・供給・貯蔵一体化拠点となることを目指している。

(4) 金融支援政策、人民元決済の拡大

a. 人民元貿易、クロスボーダー決済の普及

リスクを共同で防ぐため、アジア各国の中央銀行は通貨スワップシステムを構築している。中国はマレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアを含む6カ国と相次いで通貨スワップ協定を締結した。また、人民元の海外保有量が6,500億元にのぼり、人民元の世界的使用量やカバー範囲も広がっていることは、人民元のクロスボーダー決済を行う上での強力な資金的支援となっているほか、双方間貿易・直接投資の支えにもなっている。

中国・タイ間の貿易量は比較的多くなっている。タイの輸出企業のコスト節約のため、タイの中央銀行はサイアム商業銀行に対して、中央銀行への申請をせずに人民元決済サービスの取り扱いを始めることを許可した。

また、HSBCベトナム銀行は中国交通銀行と提携し、人民元による決済口座開設や定期預金、人民元への両替などをはじめとする人民元貿易決済業務を正式に開始した。さらに、ベトナム中央銀行は中国工商銀行ハノイ支店の設立を既に許可している。ベトナムが中国の銀行に対し、ハノイでの支店設立を認めたのはこれが初めてで、中国工商銀行にとってもベトナムで最初の営業拠点となる。中国工商銀行ベトナム支店の設立により、世界のより多くの投資家をベトナムへ取り込み、ベトナム市場の自信をさらに高めることができるだろう。ハノイ支店では他の金融機関との無担保貸付や資金、サービス、人民元決済、従業員研修などに関する協力に力を入れ、win-winの関係性を基盤として中国・ベトナム両国の財政・金融分野における橋渡しとなることに重点を置いていく。

b. 地域金融協力システムの推進

中国・ASEAN間で包括的経済協力枠組み協定を締結したことにより、双方間の経済協力は新たな発展段階へと突入した。中国・ASEAN間の経済協力の発展が深まるにつれ、地域の金融協力にも大きな進展がみられるなど、中国とASEAN諸国の金融監督・管理における協力は確実に進んでいる。

双方の金融協力の成果は、金融機関の相互設立や銀行業務提携などの分野に特に大きく現れている。現在、10以上の中国系の銀行・金融機関がASEAN諸国に支店やオフィスを設立しており、ASEAN10カ国の銀行も中国に4つの支店と7つの現地法人を設立している。国家開発銀行、中国工商銀行、中国建設銀行をはじめとする国内の大手金融機関はASEANへの進出をますます加速させており、工商銀行

はインドネシアのハリム銀行やタイの ACL 銀行などを相次いで買収した。2013 年、シンガポールの金融管理局は北京に初めて事務所を設立し、これは同局にとってロンドン、ニューヨークに次ぐ 3 番目の海外事務所となった。北京事務所の設立により、両国の金融監督・管理機関同士の協力や日常的なやりとりが便利になるだろう。これは、中国・シンガポール間の金融・経済協力過程における一里塚であり、これを機に両国の金融経済協力がより深まり、両国関係も新たなステージへと進むことになるだろう。

全体的にみれば、中国・ASEAN 間の地域金融協力はまだ初期段階であり、金融市場の開放・イノベーションレベルもまだ必要なレベルには達していない。通貨スワップシステムのマルチ化や投機マネーの流出入などに関して各国のさらなる協力・強化が望まれる。

(5) 現地華人企業の協力、中国企業協会の設立

中国・ASEAN 間の経済交流において、中国と東南アジア諸国の各業界団体の間では広範囲かつ密接、長期的な協力関係が築かれており、会員企業に対し頻繁かつリアルタイムな情報提供を行っているほか、企業のための仲介業務を行ったり、通商ルートの拡大を図ったりしている。それと同時に、経済交流の中で生じた問題や提案を政府の関連部門へ報告するなど、政府にとってのアドバイザー的役割も果たしている。

中国・ASEAN 企業協会 (China-ASEAN Business Association、CABA) は、中華人民共和国香港特別行政区政府が登記した中国のグローバル企業が加盟する機関である。CABA の直属機関として電機、鋼材、農業、自動車、美容などの各業界における権威的商会在置かれている。CABA は香港という国際的大都市の強みを十分に生かし、中国と ASEAN 間の経済及び社会の発展にしっかりと注目し、中国・ASEAN 双方の財界のコミュニケーションや発展を促進したり、サービスの提供を行ったりしているほか、企業に対するサービス業務や、新たなビジネス機会の模索も積極的に行っている。またインターネットの情報を活用して、中国・ASEAN 及び世界各地の経済や社会の動向に関する最新の情報を最もスピーディ、最も正確に提供することを通して、中国及び ASEAN 諸国の各企業・機関の競争力や実力、ブランド価値を高め、企業の情報化を推進し、業界内関係者のニーズに応え続けながら、中国及び ASEAN 諸国各企業の良好で急速な発展を目指している。

その他、ASEAN 諸国には在マレーシア中国企業協会や在タイ中国企業協会など、中国企業の協会が設置されている。中国企業協会は、中国企業が ASEAN 諸国で投資を行う際に健全に発展し、中国企業の合法的利益を保護したり、中国企業間の相互連携・交流を推進したりできるように設立されている。また、中国企業と ASEAN 諸国の各工商業界との理解・コミュニケーションの促進や、ASEAN 諸国との経済貿易協力を拡大し、中国企業の合法的権利を保護したり、中国企業の合法的な経営や公平な競争に関する指導や取りまとめを行ったり、経営に関する重大な問題の解決の協力を行ったりするための機関でもある。

2010 年、中国・ASEAN 若手企業家協会が設立された。この協会の目的は以下の通りである。

- ① 自由貿易区の各プロジェクトにおける有利な条件を十分に生かし、貿易協力の強化を図る。
- ② 各国の経済構造調整の中にあるチャンスを的確につかみ、投資の協力を強化する。
- ③ 協会がコミュニケーションや協力の推進を行う際に役割を発揮する。
- ④ 各国の力を取りまとめて協会の発展の支援を行う、など、中国・ASEAN の若手企業家がこれらの面で協力を促進させる際に大きな役割を果たしている。

同協会が設立されたことで、中国とASEAN間の経済貿易協力を新風が吹き込まれることになるだろう。

4. ASEANにおける中国企業の市場開拓事例

中国・ASEAN自由貿易区建設が進む中、中国とASEANの経済貿易協力が絶え間なく強化され、双方ともに重要な経済・貿易パートナーとなり、良好な発展を続けている。ASEANは中国にとって最大の海外投資市場であり、中国にとって3番目の貿易パートナーでもある。中国からASEANへの投資分野は伝統的な鉱業、建設業からエネルギー、製造業、サービス業といった新しい分野にも拡大しており、ASEANへの貿易も伝統的な物品貿易からサービス貿易の分野へと急速に広まりつつある。特にプロジェクト請負や労務提携等の分野の発展が著しく、ASEANは中国にとって重要なサービス貿易輸出市場にもなっている。

(1) 天然資源確保

中国・ASEAN間の天然資源開発協力も絶えず発展している。中国とASEANは資源の相互補完性が強く、またASEAN諸国は石油、天然ガス、石炭、鉄、アルミニウム、すず、タングステン、塩化カリウムをはじめとする鉱物資源が豊富である。中国・ASEAN自由貿易区は双方が鉱業分野で協力する上で絶好のビジネスチャンスを提供しており、ますます多くの中国企業がASEANの鉱業界とのビジネス提携のチャンスに期待している。2013年の1月から4月にかけて、中国がASEAN諸国の鉱業へ出資したプロジェクトはミャンマー、フィリピン、カンボジア、マレーシア、ラオス、インドネシア、タイなどを中心に76件にもものぼっている。ASEANは既に中国の鉱産企業が海外投資する際の重要な投資先となっているのである。

中国石油天然気股份有限公司（ペトロチャイナ）の海外窓口である中国石油国際事業（インドネシア）有限公司（中国石油国際事業印尼公司）は、2007年8月21日に正式にインドネシアに進出した。ペトロチャイナの海外における石油調査・開発プロジェクト以外の製油、化学工業、備蓄・輸送施設、ガソリンスタンド、輸送手段への投資、建設、経営管理及び石油貿易などの業務を主に担当している。中国石油国際事業印尼公司は、これまでずっとインドネシアとの間で主に原油、石油製品の相互貿易を中心に安定した石油貿易を行っており、ガソリン事業だけでも毎月インドネシアの石油企業・プルトaminaへの販売量は10万トン以上にのぼり、プルトaminaにとって最大のガソリン供給メーカーとなっ

ている。中国石油国際事業印尼会社のシンガポール石油（SPC）買収が成功したことに伴い、シンガポールに中国企業による精製（SPC）、備蓄（寰宇オイルタンク）、輸送（中国石油船隊）が一元化された石油・ガス運営センターが完成し、中国市場への石油供給を確保できているだけでなく、シンガポールの地理的優位性を生かして石油製品に対するインドネシア市場のニーズにも応えている。

中国浙江省の大型民間企業である恒逸集団は、ブルネイのムアラ島に大型石油化学工場を建設している。投資額は第一期工事だけで25億ドルにもものぼる。工場完成後は、主にガソリン、ディーゼル、航空燃料の生産及び紡績生産に必要な化学工業原料であるキシレン、ベンゼンを生産する。原油の1日あたりの加工能力は約13.5万バレルで、製品は一部がブルネイ国内市場に供給される以外は、主に海外へ輸出される。当該プロジェクトが建設されることでブルネイにおけるエネルギー業界の発展が促進されるだけでなく、より多くの財政収入を生み出したり、現地住民に2,000名分以上の雇用機会を提供したりするほか、現地の建設、保護、水上運輸、物流、保管及び訓練などの業界の発展をリードすることにもつながる。

また、中国はミャンマーでも大規模な石油・天然ガス調査を行っている。2004年10月、12月及び2005年1月、中海油緬甸有限公司、シンガポールのGoldenAronPteや中国寰球工程会社の3社で共同企業体を結成し、ミャンマー石油・天然ガス公社とミャンマーのM、A4、M10、C1、C2、M2鉱区の石油・ガスのPS契約を次々と結んだ。これにより、ミャンマーのエネルギー業界への中国の投資は大きな進展を遂げた。

ASEANは天然ゴムの主要生産地であり、中国は世界最大のゴム需要国である。中化国際（控股）股份有限公司（中化国際）はASEAN諸国の天然ゴム業界へ投資を行っており、現地の資源を基盤として加工レベルを引き上げ、現地の天然ゴム産業の発展を促す事によって現地経済の発展をリードし、雇用機会を増やしている。中化国際はシンガポールの上場企業GMG Globalを新たに買収し、それを基盤としてASEANの各ゴム生産国へとネットワークを広げている。GMG Globalは栽培、加工、販売を一元化し、主にインドネシア、タイなどのASEAN諸国やアフリカのカメルーン、コートジボワール共和国などで栽培加工事業を行っている。インドネシアやタイには年間生産量が1万トン以上の天然ゴム企業・工場が多数存在し、製品はヨーロッパやアメリカ、アジアへ向けて提供している。中国ではゴム分野の資源が非常に少ないため、中化国際の戦略は中国経済の発展ニーズにもマッチしており、ゴム業界の源流であるゴムの栽培へ投資することで、世界の主要天然ゴム生産地であるASEANと、世界の天然ゴム消費国である中国、そして世界の天然ゴム取引中心国であるシンガポールといった三者を有機的に結びつけている。また、中化国際はタイのゴム関連企業Thai Rubber LatexやBST Elastomer、ミャンマーのFu Xing Brothers、マレーシアのHock Hin (MUAR) Rubberなど大型・中型企業から天然ゴムを買い付けており、これら企業と長期的で緊密な提携関係を維持している。

（2）労働力確保

中国の労働力コストが徐々に値上がりしている中、発注を東南アジアなど労働力コストがより安い国へ移転させる多国籍企業がますます増えてきた。伝統的労働集約型産業を主力としてきた中国は今

大きな壁に直面しており、中国の現有の製造業システムはモデルチェンジへと向かう岐路に立たされている。マクロ的な観点では、現在中国政府は経済を廉価製品の輸出に依存する形から内需主導の安定成長型へと方向転換しようとしている。また、科学技術イノベーション、エネルギー消費の低減、環境汚染の削減、雇用機会の拡大、経済効果や競争力の引き上げなどを通して持続的な発展が可能な「新型製造業」（ハイテク、高付加価値製造業）の実現に向けても様々な措置を講じている。転換期にある今、中国の各メーカーも海外市場の開拓を行うことで新たな市場構造の模索を行っている。東南アジア各国は、地理的に中国と隣接しているだけでなく、労働力面での強みや良好な投資環境も有している。

紡績業は、中国の製造業の中でも早くから ASEAN へ進出し、投資活動を行ってきた産業の一つである。中国の紡績メーカーは、よりコスト面で有利な発展途上国へ生産能力を移すことによって現地の比較的安い労働力や原料が得られるだけでなく、海外の生産能力が増強されるにつれて企業の収益力も高くなるほか、中国の紡績メーカーの世界的競争力も全体的に高まる。天虹紡績集団は世界最大のコアヤーン紡績製品供給メーカーの一つであり、高付加価値のファッション綿紡績製品の製造及び販売に特に力を入れている。同集団のベトナム子会社は天虹の利益全体の約半分程度に貢献している。中国企業がベトナムで設立した紡績メーカーとしては最大規模を誇っている。建設完了後、同工場の初期年間生産能力は 2015 年には 92,000 トン、2017 年には 136,000 トンまで拡大する見込みである。

青島ビールは自社にとって初めてとなる海外工場をタイのサムットサーコーン県にある工業団地へ設立した。同工場での年間ビール生産量は 20 万キロリットルにのぼる。初の海外工場をタイに設立することにしたのは、急成長する東南アジア、オセアニア及びヨーロッパの消費者市場を開拓しやすくする目的があった。青島ビール工場はタイ現地の低廉な労働力コストという強みを生かしてコスト競争で優位に立つことに成功した。

中国の家電メーカー大手・（山東）海尔（ハイアール）集団は 2007 年に三洋電機の ASEAN 工場（マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム）を買収した。現地の安価な労働力を利用してコストを落とし、さらにこの強みを生かして国際化に向けて発展した。既にタイでは好調な業績をあげているだけでなく、タイは同社にとって世界でも重要な輸出拠点になっている。タイの生産拠点で生産される製品は、タイ本土の需要を満たしているだけでなく、マレーシアやフィリピンなどの東南アジア諸国や日本、中東、アフリカ、オーストラリアなどへ向けても販売されている。

（3）インフラ設備

ASEAN 市場は中国の海外プロジェクト請負における主要な市場である。ASEAN 諸国ではここ数年、アジア横断鉄道や ASEAN 道路ネットワークの建設、大規模な水力発電所建設などのインフラ建設をますます強化しているため、中国の鋼材、プロジェクト機械製品に対する需要が増えている。中国の海外プロジェクト請負が ASEAN 諸国で推進されるのに伴い、ASEAN 市場での中国のインフラ設備のシェアは引き上げられている。

電力、陸橋、通信、鉄道、空港建設等に関するプロジェクト請負について、中国企業にはコストや

技術面での強みがある。2012年、中国がASEAN10カ国と締結したプロジェクト請負に関する契約金額は6.4%増加の228億ドルとなった。またプロジェクト請負額（完成ベース）は16.3%増加の193億ドルであった。2012年末までのASEANでのプロジェクト請負額（契約ベース）累計は1,479億ドル、請負額（完成ベース）累計は917億ドルとなっている。電力インフラプロジェクトはASEAN諸国におけるインフラ建設の中でも特に各国政府の強力な支持や投資者からの注目を常に獲得してきた分野の一つである。現在ASEAN加盟国は地域内の電力相互接続を急ピッチで進めており、2014年には東南アジア地域内における電力ネットワークの運営を完成させ、地域経済の全体的な発展を支援していくことを目指している。これらが中国のプロジェクト請負企業にとって新たなビジネスチャンスとなることは確実である。

また、それと同時に中国・ASEAN自由貿易区建設の関連協定の条件に基づき、中国はASEANへ輸出するプロジェクト機械製品の関税を段階的に引き下げている。中国・ASEAN自由貿易区の90%の製品は徐々にゼロ関税へと向かっており、低関税もしくはゼロ関税になることで、中国のプロジェクト機械製品の輸出は価格面でかなり優勢となっているのである。中国税関の統計によると、2011年の中国プロジェクト機械輸出先ランキング上位20カ国・地域のうち、ASEAN諸国が6カ国を占め、中国のプロジェクト機械輸出全体の14.7%を占めていた。また東南アジアの新興市場を開拓するため、中国の大型機械設備メーカーは次々とASEANに支社や事業所を置いている。三一重工は2007年にマレーシア、フィリピン、ミャンマーにそれぞれ事業所を置いたほか、同年シンガポールに三一東南アジアの設立登記を行った。また、2009年にはタイに、同年12月にはベトナムに、2010年4月にはインドネシアにそれぞれ全額出資子会社を登録している。三一重工はカンボジアでGoodTopの代理として鉱山機械以外のあらゆる製品を扱っていることも含めてASEAN8カ国の現地企業16社と事業提携を行っており、現在タイに1,000台以上の設備を保有している。さらにUnique社との間で8,300万ドルのプロジェクト設備受注契約を結んだ。

中国重型機械有限公司（中国重機）はミャンマー市場を足がかりに、世界市場開発の「地域的スクロール」発展戦略を行っている。これは、現在行っているミャンマー砂糖工場プロジェクトを基盤に外国貿易ルートを確認させ、点から面へと放射線状に周辺へ発展させ、他業界のプロジェクト請負を積極的に開発していこうというものである。同社はミャンマーの石炭発電所、サルウィン川（モーチン）大橋、メリヤス工場、野外炭鉱、水力発電所、送変電施設などのプロジェクト建設請負契約を次々と結んでいる。また、ミャンマー市場での地域的スクロール開発の成功経験を生かしてベトナムやカンボジア、マレーシア、タイなど他のASEAN市場に応用し、大きな成果をあげている。2013年8月末現在、同社はASEANのミャンマー、ベトナム、カンボジア、マレーシア、タイなどで建設プロジェクト請負やBOT方式による建設プロジェクト請負という形で積極的にインフラ建設に参加しており、建設プロジェクト請負・出資金額は累計22.7億ドルにのぼっている。これらのインフラ建設プロジェクトは、いずれも各国政府部門やクライアントから高い評価を得ている。2008年より、中国重機はカンボジアの電力供給不足を緩和するため、このチャンスを生かしてカンボジアの水資源開発権を獲得し、投資額5.4億ドル、BOT方式によるカンボジアのスタントタイ水力発電所建設を行って

る。設備容量は 24.6MW で、中国企業にとってカンボジアで最大の投資プロジェクトである。

中国水利電力対外公司は水力発電をメイン事業として行っているグローバル企業で、マレーシア・ペナン州の給水プロジェクトの際に中国・マレーシア間の提携における模範を示した。15 年来、同社はフィリピンで累計 13 件のプロジェクトに携わっている。現在建設中の大マニラ給水プロジェクトはマニラ首都圏の給水品質を改善するための民生プロジェクトである。同社は 1996 年にラオスに市場参入して以来、数々のプロジェクトを受注してきた。また、同社は親会社である中国三峡集団と協力し、ミャンマーのサルウィン川水力発電プロジェクトに参加している。このプロジェクトは中国、タイ、ミャンマーの 3 カ国による共同開発で、計画設備容量は約 700 万 kW、投資予定額は約 100 億ドルで、現時点における東南アジア最大の水力発電開発プロジェクトである。

中国山推工程機械股份有限公司は ASEAN10 カ国で事業を行っており、現在 ASEAN 地域に 10 以上の代理店がある。2011 年より子会社である山推シンガポールやインドネシア事業所などの海外支社を相次いで設置してマーケティングチャネルを完成させ、ASEAN 地域における国際化発展戦略を全面的に推し進めている。現在までの同社の輸出総額は 12 億元に達している。

世界トップレベルの情報通信ソリューションサプライヤーである華為技術有限公司は、1996 年より東南アジア市場の開拓を行い、ASEAN 最大の通信設備・ネットワークソリューションサプライヤーとなっている。現在、華為の事業範囲は ASEAN10 カ国に広がっており、現地の主流通信事業者との間で戦略的パートナーシップを結んでいる。

その中で、シンガポールは世界でもモバイルブロードバンド事業が最も発達している国の一つであり、スマートフォンの普及率は既に 70% を超えている。シンガポールで 3 番目の大手携帯電話サービス企業である M1 は、利用者により良いモバイルブロードバンドサービスを提供し、同国における携帯電話市場トップ企業として確固たる地位を築くために、昨年 6 月、華為の業界トップの最先端技術を採用してシンガポール金融街に東南アジア初となる LTE ビジネスネットワークを開通させた。2000 年に設立した華為インドネシアは、現地化経営を続けてきた結果、年間売上高 10 数億ドル以上のトップ企業にまで発展した。華為はインドネシアの大手携帯事業者 10 社のうち 9 社に対しサービスを提供しており、インドネシアの通信市場で重要な地位を獲得している。また、同社はインドネシアで最も納税額の多い外資系企業の一社でもある。2011 年の東南アジア地域における同社の営業収入は 13.9 億ドル以上であった。

(4) 耐久消費財

ASEAN 諸国間の経済発展レベルには比較的大きな格差があり、多くの国では自動車やオートバイ、家電製品をはじめとする耐久消費財の製造レベルが低く、厳しい品質要求に耐えうる国内ブランドが少ない。中国・ASEAN 自由貿易区の建設により、中国製消費財を ASEAN へ輸入する際の関税が大幅に引き下げられたほか、品質保証が徐々に改善されつつあることで、日本製品や韓国製品に奪われていた市場シェアを奪回しつつある。

電子機器製品貿易は、中国・ASEAN 間の工業製品貿易の中で約半数、全ての製品の貿易総額の 30%

以上を占めている。中でも中核を担っているのが家電製品で、現在 ASEAN は中国の家電メーカーが新たに国際化の規模を拡大させる上で注目している地域である。2011 年 4 月、美的日用家電集団は海外におけるマーケティング体系の統合を提案した。グループ内の各大型事業部における海外マーケティング機能をさらに統合し、地域ごとに国際マーケティング事業部、ASEAN 事業部を設立することにした。そのうちの ASEAN 事業部は、これまでの ASEAN 支社を基盤に設立されたもので、「研究・生産・販売」の一元化運営を行い、ASEAN 地域における同社ブランド業務の発展に重点を置いている。数年の発展を経て、同社は ASEAN 地域最大の扇風機サプライヤーとなったほか、IH 調理器、電気炊飯器などの小型家電製品についても ASEAN 市場で強い競争力を備えている。

ハイアールは既に、ASEAN 地域における市場開拓の成功例となっている。海尔集団は日本の三洋電機株式会社との間で買収契約を結び、日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナムにおける三洋電機の洗濯機、冷蔵庫をはじめとする家電製品事業を正式に傘下におさめ、マレーシア、インドネシア、ベトナムにそれぞれ工場を建設したほか、シンガポールに貿易会社も設立している。

ASEAN 諸国は経済の急成長に伴い、国民の生活レベルも絶えず向上し、収入も徐々に増えている。そして、現地では公共交通インフラが整っていないため、オートバイを交通手段として購入する家庭がますます増えている。力帆、宗申、隆鑫、嘉陵、金城などのブランドは低価格や美しいデザイン、信頼できる品質というメリットで ASEAN 諸国の消費者を取り込んでいる。中国のブランドは次々と ASEAN 市場へ参入し、日本がオートバイ業界の天下を取っていた状況を打ち破って ASEAN 市場で確実に根を下ろしている。例えば、バイクメーカーの力帆モーターはベトナムに海外生産センターを設立し、ベトナム国内 400 以上の販売代理店と提携して市場における地位を徐々に開拓している。また、宗申モーターもタイに投資プロジェクトを建設している。ほかにも数社のオートバイメーカーがミャンマーへ中国製のオートバイを輸出し、良好な業績をあげている。

ASEAN 市場における自動車需要は、2014 年には 300 万台になる見込みである。自動車消費能力の比較的高いタイやマレーシア、インドネシアはもちろん、自動車工業の発展が遅れているベトナムやラオス、カンボジアなどでも自動車市場は巨大な潜在力を秘めており、輸出量は拡大を続けている。世界で 4 番目に人口の多いインドネシアは、ASEAN 最大の潜在力を持つ自動車部品市場であるため、中国の自動車投資業者から注目を集めている。タイ、ベトナム、インドネシア、ミャンマーをはじめとする ASEAN 諸国ではプロジェクト輸送車両、乗用車、バス、商用車などの需要が高まっている。品質も良く価格も安い中国製自動車は、ASEAN 諸国でも強い競争力を持っており、発展の勢いも良好であるため、奇瑞、福田、吉利といった中国の自動車メーカーが相次いでインドネシアに投資し、関税面での利点を生かして東南アジア市場を徐々に開拓している。

(5) 消費財・日用品

中国・ASEAN 間貿易においては、軽工業製品が重要な役割を担っている。中国・ASEAN 自由貿易区の全面的な完成に伴い、中国と ASEAN の経済貿易は新たな協力段階へと突入し、双方の軽工業業界における貿易協力もますます活発化している。紡績・服飾、玩具、製靴、日用品などの分野では、ASEAN

は中国企業にとって重要な海外投資先となっている。

ASEAN 諸国は社会経済が急速に発展しており、人々の生活レベルや消費レベルも絶えず高まり続けているため、日用消耗品や工芸品、贈呈品や宝飾品といった軽工業製品の需要が日増しに高まっている。しかし、一部の ASEAN 諸国では軽工業が立ち遅れており、紡績品、小型家電製品、玩具といった製品の生産レベルが劣っている。宝飾品、工芸品、贈呈品などの彫刻や造形といった加工製作技術に関しては、中国の企業に比べても一定の格差があるため、ASEAN 諸国はこれらの製品を海外から輸入し続けなければならない状態である。ASEAN の中でもシンガポール、ブルネイ、マレーシア、タイ、フィリピンでは中国の紡績品が人気であり、ラオス、ミャンマー、カンボジアでは中国製の日用品が好評である。

中国・ASEAN 間の紡績品・服飾製品の貿易は主に輸入関税や非関税障壁に関わるため、中国と ASEAN 加盟国は物品貿易協定の規定にある関税引き下げスケジュールに従ってそれぞれが実施している最恵国関税率を引き下げたり廃止したりしている。2013 年の紡績工業に関する経済運営状況の統計データによると、中国から ASEAN 地域への輸出は急速に伸びており、ASEAN は中国にとって第 3 の紡績品・服飾製品輸出市場になっているという。また、税関の統計データによると、2013 年の 1 月から 9 月における中国から ASEAN への紡績品・服飾製品輸出額は 32.4 億ドルであった。国別に見ると、2013 年の中国から ASEAN への紡績品・服飾製品輸出先トップ 3 は多い国から順にベトナム、マレーシア、インドネシアであった。また ASEAN から中国への紡績品・服飾製品の輸入トップ 3 はベトナム、インドネシア、タイであった。

長年、中国の紡績品・服飾製品の輸出先は主に EU、アメリカ、日本及び香港が中心となっており、市場の集中度も高かった。しかし、先進諸国との間で貿易摩擦問題が頻繁に発生しているため、ASEAN 市場の開拓は中国の紡績品・服飾製品輸出における新たな収益源となっている。また、中国の紡績メーカーにとって ASEAN は重点的な海外投資先となっており、重点的投資分野も服飾加工からヤーン、生地といった川上産業へと拡大している。現在、ASEAN の中で中国の紡績品・服飾製品メーカーが主に投資を行っている国はカンボジアであり、次いでベトナム、タイなどとなっている。

また、自由貿易区の建設は中国と ASEAN 諸国が紡績業に関してさらに協力を深めるきっかけにもなった。中国・ASEAN 間の紡績品貿易と中国の紡績品貿易の全体的な状況には異なる点が存在する。中国では紡績製品の中でも主に服飾製品などの完成品の輸出がメインであり、ヨーロッパやアメリカ向けの消費財の提供がメインとなっているのに対し、ASEAN 諸国との紡績品貿易では、服飾製品の完成品の輸出は少なく、シンガポールをはじめ多くの地域に対してヤーンや綿布、化繊布などといった半製品の輸出が中心になっているため、中国と ASEAN 諸国は紡績産業協力に関して良好な将来性を持っている。中国・ASEAN 自由貿易区の建設により中国の紡績業界は大きな発展のチャンスを迎えた。ASEAN 諸国もこれに対してある程度期待を持っている。タイでは、中国への輸出を拡大するために大量の紡績製品に対して特定の出産地基準を設けたり、自由貿易区の出産地条件を引き下げたりしている。またベトナムやミャンマーといった ASEAN 後発加盟国も次々と紡績業界を投資奨励分野としている。

中国の業界団体や商工会などの組織・企業は ASEAN・中国日用消費財展示ツアーに参加したり、中

国輸出入商品博覧会を実施するなどして ASEAN 諸国に製品を PR している。また、企業と現地小売業者とのパートナーシップ形成を促すために、企業に ASEAN 諸国を視察させるなど、関税の引き下げや免税措置を生かして ASEAN での中国の軽工業製品市場拡大を図っている。

(6) サービス業

中国・ASEAN 間にはサービス貿易の発展基盤、産業構造、発展段階や発展の速度などに関して比較的大きな格差が存在するものの、双方のサービス貿易には大きな相互補完性が存在し、それが双方間のサービス貿易を発展させるための力強い基礎となっている。中国・ASEAN 自由貿易区の建設が加速を続ける中で、中国・ASEAN 間のサービス貿易も急速に発展し、海上運輸、金融、建設、観光分野などでも幅広い協力が行われるなど、ASEAN は中国にとって第 3 の貿易パートナーになっている。

2007 年 1 月、中国と ASEAN10 カ国がフィリピンのセブ市で中国・ASEAN 自由貿易区のサービス貿易協定に調印して以降、中国と ASEAN 間のサービス貿易は急速に発展している。特にサービス業投資、プロジェクト請負、労務協力などの分野では、ASEAN は中国にとって重要なサービス輸出市場となっている。中国・ASEAN 間のサービス輸出の分類構造の面では、中国と ASEAN の産業はいずれも強みを持っている。中国は建設や海上運輸、観光、コンピューター情報、ビジネスなどのサービスに関する競争力が強く、一方シンガポールやマレーシアなどでは航空運輸、金融、ホテル、展覧会などのサービスに関して明らかな優位性を持っている。またタイの観光サービス業も独特で、強い競争力を持っている。

金融サービスに関しては、中国・ASEAN 自由貿易区の建設により ASEAN における中国銀行の展開が加速した。現在、中国銀行はシンガポール、ベトナム、マレーシアなど ASEAN7 カ国に 24 の支店・事業所を設立しており、中国と ASEAN 諸国の経済貿易に関する貸付や貿易金融、国際決済、輸出の際の買方への信用貸付、クロスボーダー人民元決済などオールラウンドな金融サービスを提供している。2011 年 10 月末時点での中国銀行の ASEAN 支店・事業所における資産総額は約 140 億ドルとなっている。また中国銀行は 2010 年に中国・ASEAN 人民元業務センターを設立し、ASEAN 諸国の各支店でクロスボーダー人民元決済業務を取り扱っている。

中国銀聯シンガポール支社は 2006 年に ASEAN に進出して以来、既に 30 近い銀行と多角的な協力を行っており、提携事業も ATM 開放、クレジットカード発行、国際送金など多岐にわたっている。東南アジア諸国での急速な事業発展に伴い、銀聯カードは中国と ASEAN 諸国のビジネスマンにとってビジネス、出張の際の重要な支払い手段の一つとなっている。

不動産開発分野では、中国と ASEAN 諸国との協力が投資の新たなポイントになっている。中国にとって、欧米諸国の高級不動産投資プロジェクトに比べ、東南アジア諸国の不動産プロジェクトには独特の魅力がある。まず、価格が欧米諸国ほど高くないこと、2 つ目に、不動産業界は現地の社会に溶け込む必要があるが、東南アジア地域には華人が多いため、欧米諸国よりはるかに参入が容易なことがあげられる。中国の投資家はシンガポールを不動産投資のメインターゲットとし、徐々にマレーシアやタイなどにも移っている。マレーシア、タイなどはシンガポールに比べて住宅価格が安く、中国

資本の参入年数もまだ浅いため、これらの国では中国の投資家向けに多くの優遇政策が提供されている。例えばマレーシアは東南アジアで唯一、海外の外国人が住宅を購入することを認めている。中国の不動産企業・碧桂園集団はマレーシアでプロジェクト開発を行っており、5,000戸の不動産販売を開始した。販売金額は100億元に達し、うち4分の1が中国大陆の顧客であった。また、中国緑地集団はタイのバンコクとパタヤの2カ所で不動産開発を行っている。観光地であるパタヤでは、主に中国人観光客や現地の華人のニーズに応えるべく、ホテル式アパートメントへの投資を行っている。

中国の飲食文化には長い歴史があり、種類も豊富である。地理的な近接性があるため、ASEAN諸国の飲食習慣は中国の多くの地方料理とも似通っており、またASEAN各国には多くの華人や華僑がいるため、中国の飲食業はASEAN各国で大きな発展の可能性を持っている。しかし、中国料理は分類が細かく、また大きなブランド力も形成されていないため、海外では多くが家庭料理のカテゴリーを中心とした中華料理店の経営となっている。現在、ASEANで成長している中国の大手飲食企業は北京ダックで有名な全聚徳の加盟店1店舗のみである。中国の総合的な国力が増し、国際的影響力も高まってきたことに伴い、中国の飲食文化に対する海外の認知も高まっているため、それに応じて中国料理に対する需要も上昇しつつある。また、海外でこれまで多く見られた主に個人経営の中華料理店はその経営方法やスタッフ、メニューなどがいずれも既に時代遅れになっているため、中国内の飲食ブランド企業はこのビジネスチャンスを掴み、ASEAN諸国での展開を拡大しようとしている。

その他の業界に関しては、漢方薬品を扱う同仁堂会社が2001年にASEAN諸国の企業と合弁提携を結んで以来10年間でタイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、カンボジア、フィリピン、ブルネイに合弁企業7社と12の薬局・診療所を設立しており、直接投資によって設立した店舗ネットワークはASEAN10カ国のうち7カ国をカバーしている。中国の伝統的な中医薬業界における有名企業である同仁堂のASEAN進出は、ASEAN諸国に良好な経済効果をもたらしただけでなく、伝統的な中医学文化の交流も促進している。同仁堂はASEAN諸国でボランティア診療やチャリティーバザール、チャリティーショーの実施、医師の派遣や薬品の寄付、健康講座の開催などといった活動を行っており、ASEAN諸国の多くの国民に中国医学や漢方薬の魅力を感じさせているだけでなく、現地庶民に恩恵を与えるなど、良好な社会的効果をあげている。

5. 中国企業がASEANで直面しているリスク

(1) マクロ経済レベルで見た各国に対する評価

ここ数年、世界経済が萎縮する中でもASEANの経済発展は非常に目立っている。アジア開発銀行によると、ASEANの経済成長率は2011年が4.5%、2012年が5.4%で、2013年はやや落ち込んで4.9%となった。ASEAN事務局が2013年10月末に発表した統計データによると、2012年、ASEANの名目GDPは2011年より5.7%増加して2.3兆ドルとなった。また実質GDP成長率は2011年より1%ポイント高い5.7%であった。ASEANの一人当たりGDPは2011年より160ドル増加して3,751ドルとなった。購買力平価説（PPP）に基づいて計算すると、2012年のASEANのGDPは3.6兆ドル、ASEANの一人当たりGDPは5,869ドルであった。

a. インドネシア

経済規模はASEAN最大であり、国民経済の中で農業、工業、サービス業が重要な地位を占めている。石油、天然ガス、石炭、すずなどといった鉱物資源が豊富である。ここ数年、インドネシアは比較的高い経済成長率を維持しており、2010年から2013年の実質GDP成長率はそれぞれ4.5%、6.1%、6.5%、6.2%、5.7%であった。また、インフレ率も高く、2012年は3.8%だったが、2013年には食料価格高騰などの影響を受けて過去5年で最高となる8.4%にまで上昇した。一方で2012年末のインドネシアの債務残高は名目GDPの約27.3%にあたる2,042.8億ドル、2013年末の債務残高は名目GDPの約28.7%にあたる1,945.5億ドルと、対外債務規模は適切に抑えられている。

経済政策の開放や豊富な自然資源、大きな市場潜在力などのおかげで、インドネシアの外資誘致能力は2008年以降毎年15%以上をキープしている。世界経済フォーラムの国際競争力レポート年鑑によると、2012年、インドネシアの世界的競争力は世界144カ国と地域の中で第50位だったが、2013年には第38位にまで上昇した。現在、インドネシア国内の消費は安定しており、各マクロ経済指標もプラスを維持しているなど比較的良好な経済状態を維持している。国の信用評価もBaa3の投資適格級に引き上げられるなど、発展の将来性も明るい。

b. タイ

かつてより東南アジアにおける重要な経済体である。GDPに対する貢献度が高い産業は農業、製造業、観光業の3つである。金融危機の影響を受けて、ここ数年同国の経済は大きく変動しており、2008年から2010年の実質GDP成長率はそれぞれ2.5%、▲2.3%、7.8%となっている。2010年以降はプラス成長を維持しており、2011年の実質GDP成長率は0.1%、2012年は6.4%、2012年はコメの輸出が減少したことにより経済成長率も3.8%に減少した。2013年末時点での同国の外貨準備高は1,665億ドルと2012年末よりもやや減少したものの、それでもASEANトップをキープしている。また、インフレ率は効果的に抑えられており、2011年と2012年のインフレ率はともに3.0%、2013年は2.2%に下がった。国際競争力レポートによる2012年度のタイの国際競争力ランクは第38位、2013年度は第37位であった。全体として、タイは地理的優位性や高い貿易自由化レベル、見通しの明るい経済成長の

将来性を有しているが、国内の政局が不安定であることが経済成長を阻害する大きな要因となっている。

c. マレーシア

経済はここ数年安定成長を遂げている。金融危機の影響を受け、2009年にはマイナス成長となったものの、2010年以降は再び安定している。2008年から2013年の経済成長率はそれぞれ4.6%、▲1.7%、7.2%、5.1%、5.6%、4.3%であった。マレーシアの産業構造について、GDPへの貢献が高いのは主に農業、鉱業、製造業、建設業及びサービス業である。中でもサービス業が最も重要な産業で、GDPに占める割合は50%を超えている。同国の一貫した政策により、対外債務は比較的少なく、2012年の対外債務は818億ドルだった。2013年に、同国の対外債務は1,009億ドルまで増加したものの、名目GDP比では32.3%であった。同国政府が投資システムの完備や国際基準との連動に力を入れていることや、地政学的なメリットもあって40カ国以上の企業が同国へ投資を行っている。国際競争力レポートでのランクは2012年度が第25位、2013年度が第24位であった。現在、同国経済の基盤は安定しており、不安定リスクは比較的低く、経済成長の見通しも良好である。

d. シンガポール

世界で最も裕福な国の一つであり、ニューヨーク、ロンドン、香港に次いで世界で4番目の世界的金融センターとなっている。国際競争力レポートでのランクは2012年度、2013年度ともにスイスに次ぐ第2位となっている。2008年から2013年の実質GDP成長率はそれぞれ1.7%、▲0.8%、14.8%、5.2%、1.3%、3.7%となっている。インフレ率は低下が続いており、2011年の消費者物価指数(CPI)の上昇率は5.25%、2012年には4.6%に下がり、2013年にはさらに2.4%まで下がっている。2012年末時点の対外債務はゼロ、2013年も国の信用格付けはAAAを維持している。

全体として、同国の政治・社会は安定しており、素晴らしい投資環境、健全な法律体系、クリーンで効率の良い政府機能、安定した経済成長、強いリスク対応力を備えている。

e. フィリピン

ここ数年経済発展が不安定ではあるが、それでも年間平均成長率は5%以上あり、2008年から2013年の実質GDP成長率はそれぞれ3.8%、1.1%、7.3%、3.7%、6.6%、7.0%となっている。フィリピンは教育を受けた安価な労働力が豊富で、外貨準備高の中で海外労働者送金が占める割合が高く、2012年には25%に達した。2013年の同国の外貨準備高は2012年の838.3億ドルから0.1%減少して837.5億ドルとなった。また、2013年12月末時点での中央銀行の金保有額は2012年より28.6%減少して74.9億ドルであった。フィリピンでは台風などの影響によりインフレ率にやや変動がみられる。2011年の平均インフレ率は4.8%、2012年は3.2%に低下した。2013年の平均インフレ率は3%に抑えられている。

フィリピン中央銀行が2014年2月10日に発表したデータによると、2013年の1～11月までの11

カ月間、同国の外国直接投資（FDI）額は前年同期比 36.6%増加の 36 億ドルであった。2013 年の 11 月だけでも FDI は前年同期比 54.9%増加の 2.9 億ドルであった。国際競争力レポートでのランクは 2012 年度が第 65 位、2013 年度には第 59 位に上昇している。全体として、同国は政治・社会的要因などの影響を受けて経済がやや不安定ではあるものの、発展の余地は大きい。

f. ベトナム

資源が豊富で種類も多いが、工業基盤が弱く、主に投資の牽引に頼って成長している。国際競争力レポートのランクは 2012 年度が第 75 位、2013 年度は第 70 位に上昇している。ここ数年は高いインフレ率や高すぎる預金金利、株式市場や不動産市場の不振などといった問題に直面しているものの、2012 年の実質 GDP 成長率は 5.3%、2013 年の実質 GDP 成長率は 5.4%であった。2012 年の CPI の年間上昇率は 9.2%と比較的高かったが、2013 年は過去 10 年間で最も上昇率の低い 5.4%に抑えられた。2013 年、ベトナムが誘致した FDI は前年比 54.5%増加の 200 億ドルとなった。輸出額は前年比 15.4%増加の 1,322 億ドル、輸入額は 1,313 億ドルで、8.6 億ドルの貿易黒字となった。これは輸出総額の 0.7%にあたる。全体として、ベトナムの経済は急成長を遂げているが、マクロ経済が不安定で、比較的大きなインフレ圧力も抱えている。

g. ミャンマー

閉鎖的期間が長年続いていたこともあり、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングには 2013 年度に初めて登場し、148 カ国中第 139 位であった。経済成長ペースは比較的速く、2007～2011 年にかけての実質 GDP 成長率は年平均 10%以上、2013 年の実質 GDP 成長率は 6.5%であった。対外債務額はこれまでずっと多く、2013 年 2 月にパリクラブ（主要債権国会議）が同国の一部対外債務の免除を発表した後も、50 億ドル以上の対外債務が残っている。また、インフレ率も比較的高く、2011 年は 8.9%、2012 年は 5.0%、2013 年は 6.1%となっている。同国は外資誘致のため、2012 年 11 月に「外国投資法」を、2013 年 1 月には外国投資実施条例を公布した。全体として、同国の経済は規模が小さく、世界の末端に位置づけられているものの、比較的大きな経済発展の潜在力を有している。

h. ブルネイ

地理的優位性と大きな市場潜在力を有している。国際競争力レポートのランキングでは、2012 年度は第 28 位、2013 年度は第 26 位に上昇している。同国では工業基盤が弱く、主に経済を支えているのは GDP の 3 分の 2 以上を占める石油と天然ガスである。2008 年から 2013 年の実質 GDP 成長率はそれぞれ▲1.9%、▲1.8%、2.6%、3.4%、0.9%、1.5%である。輸出入貿易に関しては安定した伸びをみせており、2012 年の輸出入額は 41.2 億ドル、うち輸出額は 32.6 億ドルであった。主な輸出先は日本、韓国、インド、オーストラリア、ベトナム、タイ、インドネシアである。また輸入額は 2012 年には 8.6 億ドルにまで減少している。主な輸入品は機械・輸送設備や完成品、食品、燃料、潤滑油、化学工業製品、飲料、タバコなどで、主な輸入相手国はシンガポール、マレーシア、中国、日本、アメ

リカ、ドイツなどである。外貨準備高は300億ドル以上で、対外債務はゼロである。またインフレ率は比較的安く、2012年は1%未満であった。全体的に、ブルネイは比較的裕福で安定したマクロ経済、良好な財政状況を有しているほか、ハイテク産業やバイオテクノロジー、農業、観光などの重点的業界に関して発展の可能性を秘めている。

i. カンボジア

近年の経済成長率は平均7%以上を保っており、2008年から2013年の実質GDP成長率はそれぞれ6.7%、0.1%、5.9%、6.9%、7.3%、7.2%となっている。外貨準備高は2012年末には約37億ドル、2013年末には41億ドルに達した。インフレ率は2012年が平均2.9%、2013年が平均4.0%となっている。統計によると、同国が受け入れた外国からの無償援助及び優遇借款金額は累計121.3億ドルとなっている。また、2012年の年間対外貿易総額は136.3億ドル、輸出額は54.9億ドル、輸入額は81.4億ドルで、26.5億ドルの貿易赤字であった。2013年の対内直接投資額は前年を69%上回る49億ドルであった。世界経済フォーラムが発表する国際競争力レポートによると、2012年度は世界ランク第85位であった。全体として、同国は経済基盤は弱いものの、経済政策は比較的開放されており、経済発展の潜在性も高い。

j ラオス

天然資源が豊富で農業の条件も良好である。世界経済が緩やかな回復状態にある中、同国の経済は比較的速いペースで成長している。2011年の実質GDP成長率は8.0%、2012年の実質GDP成長率は7.9%であった。同国工業貿易省の統計によると、2012年の対外貿易総額は前年比0.9%減の42.6億ドルで、うち輸出額は16.3%減の17.0億ドル、輸入額は7.8%増の25.7億ドルであった。また世界経済フォーラムが発表する国際競争力レポートランキングには2013年度に初めて登場し、148カ国中第81位であった。全体として、同国はASEANで最も後進国のレベルにあり、経済規模も全体的に小さいが、将来の発展性は比較的良好である。

以上をまとめると、ASEANは全体的に経済成長ペースが速く、発展の勢いも良好である。しかし、各加盟国の間には一定の差がみられる。インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールなどASEANの原加盟国の経済成長ペースは比較的鈍いものの、経済は安定して成長しており、持続力も強い。

一方、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアといったASEANの後発加盟国の経済発展の勢いは強いものの、全体的な経済発展状況は依然世界の低位レベルに位置している。中国企業は投資を行う前に事前準備を綿密に行い、ASEAN各国の投資環境、市場構造、貿易関連法律などについて十分に理解した上で、国ごと、産業ごとに積極的かつ慎重な選択を行い、利害を避けながら有利となる条件を見極め、全体的な経済リスクレベルが低い国や分野で経済貿易活動を行わなければならない。また、国毎、市場毎にそれぞれ異なる優位産業を選別することも必要である。

(2) 政権の安定度及び中国・ASEAN 間関係に関する評価

ASEAN10 カ国の政権は多様で、社会制度や政治体制もそれぞれ異なる（図表 6）。しかも、歴史的な要因により、外部勢力による干渉を受けない国や政治環境が比較的安全な国は少数であり、それ以外の国ではいずれも複雑かつ多面的な社会的問題に直面しているほか、政治環境も変動が大きい。

ASEAN 加盟国中、最も政治が安定している国はシンガポールである。政府機能はクリーンで効率も高く、政治制度も成熟しているため選挙による政権の正常な交代や継続が可能となっている。英国のエコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) は同国の政治の安定性を A ランクと評価している。

政治の安定性が比較的高いのはマレーシア、インドネシアで、EIU による政治安定性評価はそれぞれ B ランクである。インドネシアは大統領の直接選挙制を採用しており、2005 年に地方の分離主義との衝突問題を解決するため和平協議を結び、2008 年には種族差別を廃止する法律を制定した。比較的開放された経済政策を採っており、政局も全体的に良好である。しかし、近年はテロリストによる襲撃が度々発生しており、国内の安全や経済発展を脅かしている。2014 年の大統領選挙を経て、新しい政権が誕生することで同国の経済動向へ影響を与えるだろう。また、マレーシアは 2013 年の総選挙により、政治・社会的問題も短期間に緩和されているため、政局の安定も比較的確保されている。

ブルネイ、フィリピン、ベトナム、ラオスの政治の安定性はまずまずで、EIU による政治の安定性評価は C ランクとなっている。フィリピンは長年与党の権力基盤や統治能力が弱く、派閥争いや宗教的対立、地域分裂、テロ行為、自然災害などによって暴力衝突が発生し、これらが経済発展を妨げる直接的要因となってきた。ベトナムの政治制度は不完全で、行政の効率も悪く、官僚の行いも厳しく、政府の方策は不透明で、責任の追求制度も弱い。現在のベトナム政府は 2011 年より政権を握っており、任期は 2016 年までだが、現在政策は比較的長続きしている。ブルネイの政治制度は特殊であり、

図表 6 ASEAN10 カ国の政治体制一覧

国	社会制度	政体の種類
シンガポール	資本主義	議会共和制
マレーシア	資本主義	立憲君主制
インドネシア	資本主義	大統領共和制
ブルネイ	資本主義	立憲君主制
フィリピン	資本主義	大統領共和制
ベトナム	社会主義	人民代表制
ラオス	社会主義	人民代表制
タイ	資本主義	立憲君主制
カンボジア	資本主義	立憲君主制
ミャンマー	資本主義	大統領共和制

(資料) 商務部研究院作成

国家元首があらゆる行政権力を握っていることに加え、宗教の最高権威者も担っている。政党は政治の中であまり活発に動いておらず、公務員や軍人、警察らはいかなる政党や政治活動にも関わってはならないとされている。治安は良好で、犯罪発生率は1%以下である。ラオスの政局は比較的安定しており、現在政府は貧困撲滅や後進国からの脱却に向けて力を入れている。

タイ、ミャンマー、カンボジアは政治が不安定で、これらの国に対するEIUの評価はDランクである。タイは2006年以降政権交代が繰り返されており、これまでに合わせて6人の首脳が交代した。国内には政党が林立し、派閥間の利益衝突が激しく、反政府団体による武装暴動も発生している。2014年初めになっても政府と反政府組織との衝突は続いており、社会的秩序を著しく脅かしているため同国の政治や治安が不安定になっている。ミャンマーは長年軍事勢力が政権を握っており、2011年になってようやく文民勢力への政権交代が実現した。しかし、軍の権力は今なお大きく、政権への関与も可能となっている。また、ビルマ族と少数民族の間には対立があり、各地で武装衝突が絶えず、不安定要因も多く存在する。カンボジアでは2013年の総選挙後もフン・セン首相が継続して政権を握っており、現在の政局は比較的安定している。しかし、行政の効率の悪さや深刻な汚職問題、国内の対立問題などといった不安定要因が存在している。

近年、中国とASEAN10カ国との間の協力はますます緊密化している。2010年に中国・ASEAN自由貿易区が誕生して以降、中国とASEANとの間の貿易は急速に伸びており、2012年には貿易額が4,000.93億ドルに達した。うち中国からASEANへの輸出額は前年比20.1%増加の2,042.7億ドル、ASEANから中国への輸入額は前年比1.5%増加の1,958.2億ドルであった。また、2013年1～6月にかけての双方間貿易額は前年同期比12.2%増加の2,105.6億ドルであった。2013年6月末時点での中国からASEAN諸国への直接投資額は、中国の海外投資総額の5.1%にあたる累計約300億ドルとなっており、ASEANは中国にとって第4の海外直接投資先となっている。これを基礎に、中国の指導者の多くがASEAN諸国との友好協力関係を進めていきたいという旨の重要演説を行っている。

2013年10月、中国の習近平国家主席はインドネシアの国会で「手を携えて中国・ASEAN 運命共同体を建設」という重要演説を行い、中国の対ASEAN政策について全面的に述べ、中国・ASEAN関係の長期的発展目標を明らかにした。演説では、中国はASEAN諸国との発展の中で、地域の繁栄と安定を守ることによって共通の利益を獲得し、国際・地域実務の中で共通の言語が生まれるのだと指摘した。また、中国は今後も友好的な隣国関係を続け、隣国をパートナーとし、信頼を重視して友好関係を築き、協力してwin-win関係を続け、ASEAN諸国との間で友好協力条約の締結を目指し、共により緊密な中国・ASEAN 運命共同体を建設することにより、互いに危険を回避するため見守りあい、苦楽を共にし、協力して危機を乗り越えられるような隣国関係、友好関係、パートナー関係を築きたいと願っていることも明らかにした。

しかし、経済の緊密化が日々進む中でも、歴史的な問題や外国勢力からの干渉により、中国と ASEAN 諸国との間には一定の衝突も存在し、双方間関係を脅かす要因となっている。現在、双方間にある問題は主に次の3点である。

- ① 中国脅威論—中国経済の台頭に伴い、一部大国は、中国が経済的威嚇、軍事的威嚇、人的威嚇、ソフトパワーによる威嚇を行っているという主張を広めている。そのため一部 ASEAN 加盟国は中国が自国の市場や資源、領土を奪うのではないかと危惧を抱いている。
- ② 南シナ海をめぐる問題—2002年、中国は ASEAN 諸国と「南シナ海における関係国の行動宣言」に署名し、中国と ASEAN は友好的相互信頼関係を築き、共同で南シナ海の安全・安定を守っていくことで確認した。しかしここ数年、ベトナム、フィリピンやマレーシア、ブルネイ、インドネシアなどは立場を翻し、公然と中国の南シナ海領域へ進入することさえある。特に2012年に米国が「アジア太平洋リバランス」政策を打ち出して以降、南シナ海をめぐる問題はますます激しくなり、中国と ASEAN との関係に深刻な衝突が起きている。
- ③ 中国に対する反発意識の存在—過去にはインドネシア、最近ではベトナムなどにおいて大規模な反中国・中国排除デモが起きており、現地で中国企業が展開する上での大きなリスクとなっている。

以上をまとめると、中国及び ASEAN 政府はいずれも双方間関係の発展を重視しており、経済の連携が深まる中で、互いに依存しあう重要な協力パートナーとなっている。また経済の地域化やグローバル化が進むにつれて、このようなパートナー関係もさらに深まり、中国企業が ASEAN で成長する絶好のチャンスとなるはずである。その一方で、中国と ASEAN 諸国の安定的な発展を阻む各種問題が中国企業にとってのリスクとなることも正視しなくてはならない。そのため、中国企業は政局の発展に注目し、多角的なルートから ASEAN 諸国の各関連部門と密接なコミュニケーションを図り、商務部や中国の在外大使館・領事館との連絡を頻繁に行い、各方面からの理解・支持を得るようにしなくてはならない。また、輸出信用保険機関のリスク補償機能を十分活用し、リスクを抑え回避することも必要である。

(3) 商業的リスク

中国企業が ASEAN で投資する際には、政治的リスクの他にも市場リスクや金融リスク、税収リスク、法的リスク、自然災害などといった多くの商業的リスクが存在する。

a. 市場リスク

市場リスクとは投資事業が関わっている市場に変化が生じたり、金利に変更があったり、インフレが生じたりしたためにプロジェクトの実施に影響が及ぶ可能性のあるリスクである。ASEAN 諸国ではさまざまな市場リスクが存在する。まず、インフラが立ち遅れているために企業側に莫大なコストがかかる。広西有色国際投資公司によるカンボジアでの鉄鋼プロジェクトは 2010 年にスタートしたが、インフラが整っておらず、道路や電力供給、スタッフの訓練などゼロから立ち上げる必要があったため、プロジェクトは 2012 年 3 月 26 日ようやく第一期工事が着工となった。また、ベトナムは水道・電気、通信、交通などの料金がその他の東南アジア諸国に比べて割高である。フィリピンの交通輸送設備は老朽化が深刻で、電気料金も高い上、頻繁に停電が発生し、資源利用が著しく制限されている。

2 つ目に、業界内の競争リスクにより収益が悪化する可能性がある。ASEAN 市場は大きな収益機会を秘めているため、2013 年上半期までに少なくとも 6 社の中国電力企業が ASEAN 諸国で投資を行っている。それが過当競争を招いて ASEAN 諸国の電力が過剰となり、企業に赤字をもたらす可能性もある。また、ここ数年中国はカンボジアでの水力発電プロジェクトに集中的に投資しているが、カンボジアの経済発展レベルを鑑みれば、十分な需要が確保されるかどうかははっきりとわからない。さらに、大部分のプロジェクトが BOT 形式で行われており、契約で定められた電気料金も著しく低く、中国企業が規定の経営期間内にコストを回収することは難しいと思われる。

3 つ目は、技術的要因によるリスクである。科学技術の急速な発展に伴い、技術的要因の変動という不確定要素が企業の投資にますます影響を与えるようになっている。特に新興工業部門では技術のグレードアップや世代交代が非常に速いスピードで起きている。これまで中国企業が ASEAN へ投資を行った中でも、プロジェクト操業後間もなくして既に技術が陳腐化したために製品の競争力が失われるという状況が発生している。

b. 金融リスク

まず、シンガポール以外の ASEAN 諸国は一般的に金融システムが脆弱であり、銀行貸出の質も悪く、不良債権比率が高いほか、不正行為も存在する。

また、ASEAN 諸国では一般的に厳密な為替規制が行われている。例えばラオスでは、外国人投資家は利益送金ができることになってはいるものの、実際に手続きを行う際に多くの障害が存在している。外国人投資家が利益を海外へ送金する際には、ラオスの国家銀行による審査が必要であり、この審査プロセスも非常に長い時間がかかる上、不透明・不確実度が高い。

また、ミャンマーの現行法律では、兌換チャットを使ってミャンマーの通貨（チャット）に両替することが決められているが、この兌換チャットの価値は米ドルよりも低いいため、企業は両替による損

失を負担しなければならない。さらに、多くの ASEAN 諸国では経済が不安定なため通貨価値が下落する危険があり、為替レートの変動が激しいことから企業の投資リスクは大きい。

c. 税収リスク

税収制度は企業の投資環境を規定する重要な要素であるが、ASEAN 諸国の税制は、一部の国を除き、大半の国において不安定であり、税収の優遇制度、免税期間制度などの継続期間も確定していない。税務にあいまいな点があるため、投資家の財務計画に直接影響を及ぼしている。

d. 物流リスク

物流リスクには主に輸送面でのボトルネックや検品・検疫基準の問題などがある。中国と ASEAN との間にはまだ相互で一元化された物流システムが確立されておらず、輸送コストも高止まりしている。特に農業投資プロジェクトでその問題が顕著にみられる。例えば中国企業がタイで農産物関連プロジェクトに投資する際、輸出入の輸送に関する検品・検疫基準システムや通関プロセスなどに関する統一システムが確立していないため、製品の損耗率が高く、企業収益に直接影響をもたらしている。

e. 労働力リスク

ASEAN 諸国の労働力の状況はまちまちである。シンガポールやフィリピンの場合、教育レベルが良好で、英語力を備えた人材が多い。特にフィリピンの安価な労働力は明らかな強みである。

しかしそれ以外の国、特にラオスやミャンマーなどの後進国では対外経済・貿易実務や専門技術に詳しい人材が非常に少なく、一部のプロジェクトでは専門技術スタッフが不足しているせいでやむを得ず工期を延期することもしばしばである。

またインドネシア政府は一般的な労働力の輸入を禁止しており、技術労働者の一時居住許可証の発行も煩雑であることに加え、労働許可証や税務カードなどの手続きも別途行わなくてはならない。

f. 法的リスク

法的リスクは主に次の3点を指す。

1 つ目は、プロジェクト所在国のプロジェクト実施に関わる法的義務を考慮しなかったり、違反する行為を行ったために計画どおりにプロジェクトを実行できず、コストが増大したり、法的責任を負うことになるリスクである。例えば、インドネシアの法律では、インドネシアのプロジェクトを請け負う場合は必ず現地のプロジェクト会社とパートナーシップを結ばなくてはならないと定められている。また、その他の国でも市場参入に関する規定があり、外国資本参入を奨励、許可、規制、あるいは禁止している分野やプロジェクトが存在する。例えばシンガポールでは国防、軍事、通信、マスメディアに関わる業界への参入が規制されている。インドネシアでは、森林や養殖、交通などの分野への外国企業の参入を規制している。マレーシアでは外国企業の石油、天然ガス業界への参入は規制されている。

2 つ目は、法律が不健全であったり変更されたり、プロジェクト実施国の司法制度が腐敗していたり、根拠とする法律がないことなどによってプロジェクトに影響をおよぼす可能性があるというリスクである。外国資本に関する ASEAN 各国の法制度はまちまちであり、シンガポールやタイなどでは法制度が比較的完備されているが、その他の国では外国企業の投資に関する法整備が遅れているなど不健全な状態である。さらに、法律がないことによって脱税・納税漏れ、虚偽の投資、プロジェクトの闇取引など違法行為が行える状態になり、市場秩序のバランスを崩してしまう。

3 つ目は、知的財産権の保護が不十分であるというリスクである。概算統計によると、中国企業の 120 以上の商標がインドネシアで先に商標登録されているという。インドネシアには商標に関する異議申し立て制度がないため、商標を奪われた企業は訴訟により救済措置を求めることしかできず、莫大な費用がかかってしまう。また、ベトナムやタイなどでも商標権を巡るトラブルが深刻であり、投資者の利益を保護できる有効な法律がほとんどない状態である。

g. 徴収リスク

国際法の基本原則に基づき、各国は自然資源または本国の国家利益に関わったり、大衆の利益に関係する業界に対して徴収を行う権利を有する。他の政治的リスクに比べ、徴収リスクが発生する可能性は低いが、資源やエネルギー業界では徴収リスクが発生する可能性がある。1996 年、中美能源控股有限公司は子会社 2 社とインドネシア国有電力会社、インドネシア国有自然資源会社及びインドネシア政府との間でインドネシアのエネルギー投資プロジェクトに関する契約を交わした。1997 年 9 月、インドネシア政府は大統領が当該プロジェクトのうちの 2 つのサブプロジェクトを建設の延期、再審査プロジェクトと定めた。徴収は約 6 カ月続き、企業に多大な損害を与えることとなった。

h. 環境保全リスク

環境保全リスクは鉱業、エネルギー業界などでしばしばみられる。しかし、世界規模で環境保全意識が高まる中、例えばタイでは環境保全や持続可能な発展を理由に鉱業関連プロジェクトの進捗を拒否する事態が生じるなど、ASEAN 諸国でも環境問題をますます重視するようになってきた。

i. 文化的融合リスク

ASEAN 諸国では、歴史的、地理的、自然環境、宗教的要因などから、複雑かつ多様な社会文化が形成されている。中国企業が現地で投資活動を行う際には文化的融合について熟考し、現地の風俗習慣や文化的な伝統を尊重しなくてはならない。そうでないと、日常的な経営の中で衝突が激化し、現地における企業の発展を阻害してしまう恐れがある。例えば 2006 年、中国の昆明鋼鉄控股有限公司とベトナム鉄鋼総公社、Lao Cai Minerals の 3 社が共同で合弁企業を設立したものの、長らく進展がない状態である。このプロジェクトが一時棚上げになった主な原因は、ベトナムから厳しい条件が追加されたこと以外にも、企業文化や意識の衝突があったためである。

j. 自然災害

東南アジアは自然災害の多い地域であり、インドネシアやフィリピンなどでは地震や火山の噴火などが頻繁に発生している。またベトナムやマレーシアでも雨季に水害が頻繁に発生していることに加え、タイの沿岸やインドネシアのスマトラ島などでは津波も頻繁に発生しているほか、フィリピンなどでは台風による水害や土石流などの被害にもしばしば見舞われる。

このほか、ベトナムなどでは鳥インフルエンザも発生している。自然災害は企業やプロジェクト建設に壊滅的な打撃をもたらすため、企業は予めこのようなリスクを見積もったり、想定したりしておかなくてはならない。

どんな市場であってもリスクは存在する。そのため中国企業はASEAN 市場参入の際に必ず科学的方法でリスクの性格を識別し、どれだけのリスクがあるかを判断しなければならない。

事実に基づき正しい行動をとることでリスクに対応し、リスク処理コストを最小限に抑えながら最大限の効果・利益を獲得するという原則に基づき、ASEAN 市場へ進出するかどうかを見極めなくてはならない。

(4) ASEAN における中国企業の社会的貢献

中国企業はASEAN への投資活動を開始して以来、巨大な商業的利益を生み出してきただけでなく、ASEAN 各国に対しても巨大な社会的利益をもたらし、持続可能な発展環境をつくりあげてきた。

まず、中国企業はASEAN への投資を行うことで現地の経済発展をリードしてきた。2006年に開催された中国・インドネシア第2回エネルギーフォーラムの中で、両国企業は6つのエネルギー協議を締結した。この協議は価値総額が42.6億ドルを超え、エネルギーと資源の開発協力を通して現地経済の発展を大きく促したのである。

2つ目に、中国企業はASEAN へ投資することで現地の民生状況を改善させた。中国華能集団、中国電力投資集団、中国大唐集団、中国国電集団、中国南方電網といった中国の電力企業はミャンマーやカンボジアで一連のプロジェクト投資を行ってきた。また、中国水利電力対外公司は投資プロジェクト実施先にある学校へ資金を寄付したり、水不足の地域に井戸を掘ったり、道路事情の悪い地域で舗装工事を行ったりするなど、現地の生活環境の改善に協力してきた。また中国海洋石油東南亜有限公司も事業所在地のコミュニティに学校やコンピューター実驗室を建設したり、現地の漁師のために製氷工場を作ったり、大学に進学する現地学生のために奨学金を提供したりしているほか、緊急時には現地コミュニティのために淡水の提供やその他緊急支援を行ったりしている。

3つ目に、中国企業がASEAN へ投資することで先進技術をもたらし、現地の専門人材育成に役立っている。大半のASEAN 諸国よりも、中国の方が農業科学技術や人的資源の面で優位に立っている。農業プロジェクトの投資協力を通して、企業はASEAN 諸国へ先進的な農業実用技術を移転したり、ASEAN 諸国のために農業科学技術人材育成を行ったりしながら、現地の経済的競争力を高めているのである。

4つ目に、中国企業がASEAN へ投資することで現地国民に対して多くの雇用機会を生み出している。

中国葛洲壩集団股份有限公司は2005年にASEAN市場に参入して以降、ミャンマー、ラオス、カンボジア、フィリピン、インドネシアなどで累計31件のプロジェクトを請け負ってきた。同社は現地の資源・労働力活用という原則に則って、可能な限りプロジェクト所在国から物資を供給したり、現地住民を雇用したりするなどして大量の雇用機会を生み出してきたのである。

5つ目に、エネルギー開発投資の中で、中国企業はプロジェクト実施国の環境保全を非常に重視している。中国水利電力対外公司はマレーシアのペナン島での給水プロジェクトを請け負った際、建設過程の中で現地の環境保全団体による監督・検査を積極的に受けてきた。当該プロジェクトは完成後、貯水プロジェクトとしての設計機能を発揮しているだけでなく、現地の有名観光スポットにもなっている。

6つ目に、中国企業はASEANで多くの公益活動を行っている。中国海洋石油公司は2004年末にインド洋で津波が発生した際、災害発生2日目に自主的に被災地へ経済的支援を行った外国企業3社のうちの1社であり、さらに10日以内に物資による支援も行い、救援物資や中国医療チームを乗せた支援船の派遣も自主的に提案した。同社の迅速な対応や積極的な態度は今日でも現地のメディアで伝えられており、同社の現地スタッフの士気高揚に繋がっている。

このように、中国企業はASEAN諸国で積極的に社会的責任を担っており、現地経済の成長をリードしたり、市場環境を改善したりしているほか、良好なイメージを確立して製品やサービスのイメージアップを行うことにより、企業の今後の発展の可能性を高め、経営リスクを軽減させている。また、社会貢献を行うことで中国企業が現地社会へ溶け込み、現地政府や市民からの尊敬・支持を得て、中国企業の影響力拡大に対する心理的抵抗を減らすことができるなど、中国企業が直面するであろう政治的リスクをある程度軽減できている。

6. ASEANにおける日中協力の可能性

中国と日本は一衣帯水の隣国であり、地政学的にも文化的にも相通じる部分があるため、古来より友好交流が行われてきた。21世紀に入り、両国間の交流・協力はますます深まり、貿易、投資、文化、科学技術などの分野で幅広い協力が行われている。ASEANを含む第三国や地域でも同様に日中による大きな協力の可能性と潜在性が秘められている。

(1) 日中政府間協力

1979年12月、日中両国政府は「日中文化交流協定」を締結した。翌1980年には「日中科学技術協力協定」を、2007年には「日中両国政府の気候変動問題を対象とした科学技術協力の一層の強化に関する共同声明」を締結した。これらはいずれも両国政府がさらに協力を強化する上での基盤となっており、ASEANにおける広域FTA協力の推進やASEANのインフラの共同開発などをめぐる協力の可能性を広げている。

a. 広域FTA協力の推進（ASEAN+日中韓FTAなど）

ASEANは中国、日本とそれぞれFTAを結んでいる。日中両国政府が現有の協力を基礎として以下に述べる広域FTA協力を推進する可能性とその余地は大きい。

1つ目は、ASEANと日中韓三カ国の協力を深化させることである。ASEANと日中韓三カ国による協力の枠組みは「ASEAN+3」協力システムとも呼ばれている。1990年代後半にアジア通貨危機が発生し、経済のグローバル化の波が押し寄せる中でASEAN諸国も新たな協力体制をスタートさせる重要性を徐々に意識し始め、外向型の経済協力を行うことを決定し、「ASEAN+3」が誕生したのである。「ASEAN+3」は経済協力を重点として、徐々に政治や安全、文化などの分野を開拓していこうとするものであり、既に様々なレベル、幅広い分野でオールラウンドな協力が行われている。「ASEAN+3」では24の分野と66の段階に分かれた対話システムが確立しており、その中には外交、経済、財政、農林、労働、観光、環境、文化、国際犯罪撲滅、衛生、エネルギー、情報通信、社会福祉とその発展、科学技術、青少年、ニュース、教育といった17分野の閣僚級会議が含まれる。「ASEAN+3」の中で、毎年首脳会議や閣僚級会議、高官会議、実務者レベル会議などが開催されている。中国は「ASEAN+3」の発展の中で重要な貢献をしている。2013年10月10日、第16回ASEAN+3首脳会議がブルネイの首都バンダルスリブガワンで開催された。ブルネイのハサナル・ボルキア国王が会議の司会進行を務め、ASEAN10カ国及び韓国、日本、アメリカ、ロシア、インド、オーストラリア、ニュージーランドの首脳や代表らが出席した。中国国務院の李克強首相は其中で演説を行い、平和の発展と相互協力という大きな方向性をつかみ、東アジア協力の健全な発展を推進していくべきであると強調した。各国の指導者は東アジア協力や国際地域問題、世界的な議題をめぐって意見交換を行った。ASEANと日中韓との協力を深化させるには、なんとんでも各国が共同で努力していかなければならない。中国政府が日本政府との協力を強化して共に努力すれば、ASEAN+3を深化させる強大な推進力となるだろう。両国政府は各自が関心を寄せている重点分野に関するコミュニケーションや協力を強化し、シナジー効果を生み

出し、ASEAN+3 の深化のために共に貢献していくべきである。

2 つ目は、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) の推進である。2012 年 11 月 20 日、カンボジアのプノンペンで開催された ASEAN 関連首脳会議期間中、ASEAN、中国、日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドなど 16 カ国の首脳が共同で『「東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)」 立ち上げの交渉に関する共同声明』を発表した。これにより RCEP の立ち上げ交渉が正式にスタートすることになり、より広範囲な東アジアの経済一体化に向けた重要な一歩を踏み出した。それと同時に、東アジア諸国が地域経済の統合・一体化をさらに進めていくという固い決意も表した。RCEP は世界の人口の半分と GDP の 3 分の 1 をカバーし、完成後は世界で最も人口の多い自由貿易区となる。RCEP 各国の首脳らは、既存の経済連携を基盤に RCEP の交渉を通じて、オールラウンドで質の高い、互恵的な地域自由貿易協定を作り、そこから相互の経済協力を強化し、経済の一体化を拡大・充実させて地域経済の成長や平和の発展を進めていくことで合意に達した。RCEP の交渉は 2013 年初めよりスタートし、2015 年末に完了する予定である。今後、協議は物品貿易やサービス貿易、投資、経済技術協力といった幅広い分野にわたって行われる予定で、参加条件の開放も行う予定である。交渉終了後は、他の経済パートナーシップの参加も認める。RCEP の交渉は 2013 年末までに 2 回行われており、交渉の職責範囲を確認し、物品・サービス・投資作業チームと原産地規則及び通関プロセスと貿易の利便化に関する作業チームの 2 つのチームを設立している。このほか、各国は経済協力や知的財産権、競争政策などの議題について協議を行っている。関係国政府は重要分野でオールラウンドな協力を行い、コミュニケーションや交流を強化し、共に努力しながら 2015 年までに RCEP 交渉を完了させなくてはならない。

b. ASEAN インフラの共同開発

ASEAN では全体的にインフラの質が悪いため、インフラ建設の需要が非常に大きい。アジア開発銀行は以前、2006 年から 2015 年にかけて ASEAN 地域におけるインフラ投資の需要総額は約 6,000 億ドル、毎年平均 600 億ドルの投資が必要であると予測していた。しかし実際の状況を見た場合、毎年 ASEAN 地域のインフラ建設に投入されている金額はこの予測をはるかに下回っている。中国は、ASEAN 諸国のインフラ条件の改善や資金不足を支援するために積極的に協力している。2010 年 10 月に開催された第 17 回 ASEAN 首脳会議において、ASEAN の相互連携に関する全体計画が可決されたが、中国は相互連携建設を支援するために総額 100 億ドルの ASEAN 投資協力基金を設立した。この資金は道路や発電所、港などのインフラ建設へ利用している。中国と ASEAN とのインフラ協力は絶えず強化されており、良好な効果を生んでいる。中国・ASEAN 自由貿易区の完成・運営開始に伴って貿易投資に関する交流も増え、各国政府や企業はインフラ建設や投資・融資システムに関する新たな措置を講じるようになってきた。

さらに、双方間のインフラ協力の強化は全面的にペースアップしている。2012 年末時点で、中国企業は ASEAN 諸国でプロジェクト請負額は、契約ベースで 1,479 億ドル、完成ベースで 917 億ドルにのぼる。そのうち 2012 年に新規契約したプロジェクト請負額 (契約ベース) は 228 億ドルで、請負額 (完

成ベース)は193億ドルになる。中国企業がASEAN諸国の交通、電力、港湾、通信といったインフラ分野の建設に広く携わることで、現地のインフラが明らかに改善されたことはもとより、エネルギー、原材料、金融資本、人的交流など多数の分野の急速な発展も促しており、多くの雇用機会と膨大な社会経済効果を生み出している。さらに、良好なインフラ建設が進むことによって企業の生産コストが一段と低下し、生産効率が高まり、投資・消費環境が改善されるためより多くの外国資本を誘致することができ、現地の産業構造の最適化・高度化を促進し、現地経済の持続可能な発展を実現させている。

このように中国は積極的な支援を行っているものの、ASEAN地域のインフラはその数、品質ともに中国に比べると劣っているため、多くの国による共同の支援が必要である。中でも日本政府は最もインフラ建設を重視している政府であり、最先端のインフラ建設システムを備えており、インフラ建設の経験も豊富である。また資金、技術面などでも中国をはるかにリードしている。日本政府がASEAN地域の経済発展に着目し、ASEAN諸国のインフラ改善を支援すれば、間違いなくASEAN地域にみられるインフラの数・品質面での弱点は改善されるはずである。そのため日中両国政府がASEANのインフラ建設分野において協力することの意義は非常に大きい。中国・ASEAN投資協力基金での役割発揮を共同で推し進めながらASEAN地域でのインフラ建設資金源をより充実させたり、ASEANのインフラ建設を行う上でより多くの融資基盤を提供するためにアジアインフラ建設投資銀行の設立を共同で推進したりするなど、開放的な形でASEANのインフラ建設の融資能力を共に高めていくことも可能である。

c. ASEANにおける中国・日本の内国民待遇獲得を推進

WTOの多角的貿易体制のもとで、ASEANで中国と日本が受けているのが「内国民待遇」である。2012年10月26日、スイスのジュネーブで開催されたWTO理事会においてラオスのWTO加盟が承認された。ラオスは158カ国目のWTO加盟国となり、これによって全てのASEAN加盟国がWTOに加盟した。WTOへの加盟に伴い、ラオスはWTOが加盟国に対して求めている開放基準を満たし、経済体制や市場経済国家の樹立など開放規則に則った運営が必要となる。つまりラオスは、ASEAN各国が実施している一連の貿易政策や投資政策、政府調達、知的財産権、労働保護などに関連する最も基本的な国際慣例を満たさなくてはならないということでもある。従って、ASEAN各国はWTOの基本原則の1つである内外無差別原則に則り、中国と日本に対して最恵国待遇¹⁵を与え、ASEAN各国がどのWTO加盟国に対しても行っている優遇、免除措置を与えなくてはならないということである。

一方、FTAのレベルで考えた場合、中国と日本はASEANで「差別待遇」を受けている。それは、両国それぞれがASEANと結んだ自由貿易協定の具体的な條款・規定によるものである。中国であれ日本であれ、自由貿易協定はそれぞれがASEANとの間で結んだものであるため、その枠組みの中で両国が

¹⁵ 最恵国待遇とは、ある国が対象となるどの国に対しても、関税などについて別の第三国に対する優遇処置と同様の処置を供することを、現在及び将来において約束することを指す。「世界貿易機構設立に関する協議」では、各加盟国はどの貿易パートナーに対しても差別をしてはならないとされている。例えばある製品について、ある国に対してより低い関税を定めるという特別な待遇をとる場合、他のWTO加盟国に対しても同じ待遇にしなければならない。これが最恵国待遇の原則である。

ASEAN で受ける待遇は異なる。そして、この「差別待遇」は WTO が認めているものである。自由貿易協定は WTO の定義に属する地域貿易措置であるが、WTO は協定を結んだ国同士の優遇措置に関して、区域外の WTO 加盟国に対しては、必ずしも WTO の最恵国待遇原則に基づく必要はないという例外を与えている。また、この「差別待遇」は各国それぞれが ASEAN と結んだ自由貿易協定の条項により定められており、この条項も自由貿易協定締結国が協議の上決定する。一般的には各国の経済発展レベルや協力の可能性に基づき、双方の要望を基に協議し決定する。中国と日本は経済的基盤や発展の度合いが異なるため、それぞれが ASEAN と結んだ自由貿易協定の条項は自ずと異なったものになる。これがいわゆる「差別待遇」である。

上述の「内国民待遇」および「差別待遇」の理解に基づき、ASEAN において中国と日本との内国民待遇を推進するためには、2つの選択肢が考えられる。

1 つは、日中両国政府が協力を強化し、各々が ASEAN との自由貿易区交渉を進める過程でコミュニケーション、調和を強化することである。中国・ASEAN 自由貿易区の「アップグレード版」及び日本・ASEAN 自由貿易区の次の段階の交渉において、中国と日本及び ASEAN の三者が重視している事項を十分考慮し、各自が重視している重要課題において意見の一致を図り、それを基に ASEAN における中国と日本の同等待遇を確保していくというものである。

2 つ目は、より広域な FTA 協力、特に RCEP 交渉を共同で推進し、世界で最も人口の多い自由貿易区の実現を目指していくことである。そうすれば、RCEP の枠組みの中で中国と日本だけでなく、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドなども ASEAN で「内国民待遇」を受けられるようになるだろう。

(2) 日中企業間協力

改革開放以降、日中両国企業間の協力は絶えず深まっており、協力の分野や範囲も拡大を続けているだけでなく、協力の方法もより多角的になっている。これらはいずれも ASEAN において日中両国企業が協力をを行う際の良好な基盤となっている。しかも、中国、日本及び ASEAN 諸国は各国とも豊富な天然資源や特徴ある産業構造を有しており、経済発展レベルも異なるため経済の相互補完性も強く、中国と日本企業が ASEAN で協力を強化することによる相互発展の可能性や潜在性は高いのである。

a. 日本企業が中国を通して ASEAN へ輸出を行う（中国・ASEAN 間の FTA を活用）

日本企業が中国・ASEAN 間の FTA を利用し、中国を通して ASEAN へ有利に輸出を行うことが可能であり、そのために日中企業に協力の余地がある。輸出を行う場合、主に FTA でノーマルトラック品目とされている製品を中心にするべきである。ノーマルトラック品目でないセンシティブ品目であっても、税率は WTO の最恵国税率よりもある程度有利になると考えられる。具体的には次の通りである。

まず、ACFTA におけるノーマルトラック品目である。中国・ASEAN 自由貿易区の物品貿易交渉ではネガティブリスト方式が採用されており、ネガティブリストに含まれていない品目はいずれもノーマルトラック品目とみなしている。そのため、中国・ASEAN 自由貿易区の枠組みでは、大多数の製品がノ

一マルトラック品目とされている。中国及びASEAN 原加盟国に対しては、2005年7月よりノーマルトラック品目の関税引き下げ措置を採用し、2007年1月1日と2009年の1月1日にそれぞれ関税の引き下げを行い、2010年1月1日に最終的にゼロ関税とした。ASEANの後発加盟国に対しては、2005年7月より関税引き下げ措置を行い、2006年から2009年の毎年1月1日に関税の削減を行った。2010年は関税の削減は行わず、2011年より2年に一度関税の削減を行っており、2015年にゼロ関税となる予定である。そのため、ACFTAにおけるノーマルトラック品目について、上記の関税引き下げプロセスに基づき、日中企業は時宜を見て協力を強化することができる。特に2015年になれば、日本企業は中国を通して、ASEANのどの加盟国に対してもゼロ関税でノーマルトラック品目の輸出を行うことが可能となる。

次に、ACFTAにおけるセンシティブ品目である。センシティブ品目とは、中国とASEAN諸国が国内産業の発展を考慮して製品の保護を行う必要があるために最終税率をゼロとしない品目である。中国とASEAN間の物品貿易協定の規定では、センシティブ品目はその製品の保護の重要性に基づき一般的センシティブ品目と高度センシティブ品目とに分かれている。中国はASEAN10カ国に対してネガティブリストを作成し、ASEAN10カ国全てに適用している。また、ASEAN10カ国もそれぞれ中国に対して独自にネガティブリストを提出しており、リストに含まれるセンシティブ品目は中国に対してのみに適用することとしている。中国が提出しているネガティブリストには、コメ、天然ゴム、パーム油、一部化学工業製品、デジタルテレビ、木材、紙製品などが含まれている。またASEAN諸国が提出しているネガティブリストにはゴム製品、プラスチック製品、陶磁器製品、一部紡績品及び衣服、鋼材、一部家電製品、自動車、オートバイなどが含まれている。一般的センシティブ品目については、中国とASEAN原加盟国は2012年1月1日までに関税率を20%まで引き下げており、2018年1月1日までは5%以下にまで引き下げる。ASEAN後発加盟国は2015年1月1日までに20%に、2020年1月1日までに5%以下にまで引き下げる。高度センシティブ品目については、中国とASEAN原加盟国は2015年1月1日に関税率を50%以下にまで引き下げなくてはならず、ASEAN後発加盟国は2018年1月1日に50%以下に引き下げなくてはならない。従って、これらのセンシティブ品目（特に一般的センシティブ品目や減税の割合が大きい高度センシティブ品目）に関わる産業分野について、日中企業も注目し、協力していくことができるだろう。

b. 日中両国がASEANで生産の分業を行う（日本、中国・ASEANの物流サプライチェーンを強化）

中国と日本がASEANに輸出している主要製品の構成は似通っているが、世界の産業バリューチェーンにおいて、両国の企業はそれぞれ異なる段階にいる。例えば電機製品は両国からASEANへの輸出製品の中で主導的地位にあるが、世界の産業バリューチェーンの中で見た場合、日本はほぼ全ての細分分野においてハイレベル段階にいるのに対し、中国はほとんどの細分分野で低レベル段階にいるように、両国の発展段階はそれぞれ異なる。技術レベルに関しても格差が激しく、両国間には大きな違いが存在する。

日中間の貿易構造に相互補完性があることや、産業バリューチェーンにおける両国企業の地位や技

術レベルに違いがあるため、両国は ASEAN における生産の中で分業が可能である。日本企業は十分な資金力と最先端技術という強みを生かし、産業バリューチェーンのハイレベル段階への投資をメインにし、中国企業は改革開放以来蓄積された豊富な経験と高い技術レベル、完全な対応能力などを生かし、産業バリューチェーンにおける中・低レベル段階への投資をメインにしていくことができる。また、ASEAN 諸国の企業は低い労働力コストや豊富な資源を生かし、産業バリューチェーンにおける中・低レベル段階への投資をメインにしていくことができる。例えば、日本企業は高度技術設備や施設の研究開発・製造といった段階へ投資し、中国企業は部品生産を支え、ASEAN 企業は原材料の供給面で力を発揮するといった分業も可能である。

もちろん、このような生産の分業は各加盟国間の相互補完と優位性によって決まる。同じ ASEAN の中でも、経済発展レベルや優位性はそれぞれ異なる。また 1 つの国内であっても企業ごとにその資金力や技術レベルはそれぞれ異なる。従って、中国企業や ASEAN 企業であっても産業バリューチェーンにおけるハイレベル段階への投資を行うことが可能な企業もある。特に中国と日本、ASEAN との間の協力が深まるにつれ、立ち遅れた国や企業であっても追いついたり、追い越すことが可能になるなど、産業バリューチェーンにおける分業や協力の枠組みも再編されつつある。

c. 日中企業が共同で ASEAN 市場に対する開発を行う

中国・ASEAN 自由貿易区を利用する以外にも、日中両国の相互補完性によって ASEAN 市場で両国企業が共同開発を行うことの可能性は大きい。ASEAN 市場で共同開発を行う際の重点分野には、少なくとも下記の 3 つが挙げられる。

1 つ目は、中国の外国貿易発展における重要分野である。中国の今後の貿易政策方針から見た場合、中国は技術、ブランド、品質、サービスを中心的競争力とした新たな優位性の育成と新興産業の輸出の発展を重視し、技術・資金密集型の電気製品やハイテク製品及び省エネ・エコ製品の輸出拡大や、自社ブランドや自社の知的財産権、高付加価値製品の輸出を奨励したりする。今後一定期間、技術や資本集約型の財輸出は中国の輸出の中で明らかに重要性を高めるだろうが、関連するほぼ全ての産業分野において日本の方が明らかに有利である。そのため、これらの分野について日中両国企業が協力を強化し、共同で ASEAN 市場での展開を行うことの可能性やその潜在力は大きい。

2 つ目は、中国が ASEAN よりも比較的有利な分野である。中国の電気製品や衣類、鋼鉄及びその製品、船舶、鋳物製品、光学機器、家具、プラスチック製品などは ASEAN よりも明らかに優れている。中でも、中国から ASEAN への輸出品トップ 3 (電気機器及びオーディオ設備及びその付属品、原子炉・ボイラー及び機械類並びにそれらの部品類、メリヤス編みまたはクロセ編みの衣類及び衣類付属品) について日中両国企業が協力を深め、共同開発を行えば ASEAN 市場においてよりしっかりとした基礎を築くことができる。それと同時に、家具や寝具、照明器具やプレハブ建築物 (2012 年の中国から ASEAN への輸出増加率は 31.2%) やプラスチック及びその製品 (同 21.5%)、光学機器、写真・映像用機器、医療用機器並びにこれらの部品及び付属品 (同 19.9%) など中国から ASEAN への輸出が急速に伸びている製品についても協力の潜在性が高いため、これらの分野についても日中両国企業は ASEAN 市場で

協力して展開していくべきである。

3 つ目は、日本が中国への投資において有利となる産業分野である。日本の優位産業分野はバイオテクノロジー、生命科学、情報通信、環境、気候変動、材料、エネルギー、林業、気象、水資源開発及びその利用、衛生及び医学、農業、循環経済、生態保護、核融合、クリーン開発メカニズム (CDM)、社会基盤技術など多岐にわたっており、これらの分野はいずれも世界のトップ水準である。これら日本企業の優位産業分野は、中国が外資を利用する際の重点分野と一致している。中国の「第 12 次五カ年計画 (2011～2015 年) 期間における外資利用と海外投資に関する計画」の中では、外資の誘致を行うには優れた外資を選び、資本と海外の知力の融合を促進し、先進的技術や管理経験及びハイレベルな人材を重点的に取り入れ、外国企業の投資先をハイレベル製造やハイテク技術、省エネ・環境保全、エコロジー建設、新エネルギーなどの産業へと向かわせ、戦略性新興産業の国際協力を積極的に進めていくよう強調している。従って、これらの分野で日中両国の企業が協力を深める場合、中国の巨大な市場の支えがあるだけでなく、中国・ASEAN 自由貿易区が生み出す自由と利便性を生かして製品を ASEAN で販売することの潜在性も高い。

以上をまとめると、政府間であれ企業間であれ、日中両国が ASEAN で協力できる分野は幅広く、協力の可能性及び潜在性はいずれも高い。それでも、日中両国が ASEAN で協力を行う中で多数の制約に直面することは否定できず、協力の可能性や潜在性の最終的な実現も、日本の対中技術輸出規制の強化や政治などの要因の影響を受けることになるだろう。

今後は、現在を立脚点としつつ、長期的に物事を捉え、有利な条件を十分に活用して不利な要因を克服していかなければ、両国の相互補完性を発揮し、ASEAN における両国政府や企業間の協力の可能性及び潜在性を高めていくことはできず、両国及び地域における経済貿易協力をより高いレベルに押し上げていくこともできないだろう。

商務部国際貿易経済合作研究院
(2014 年 3 月)